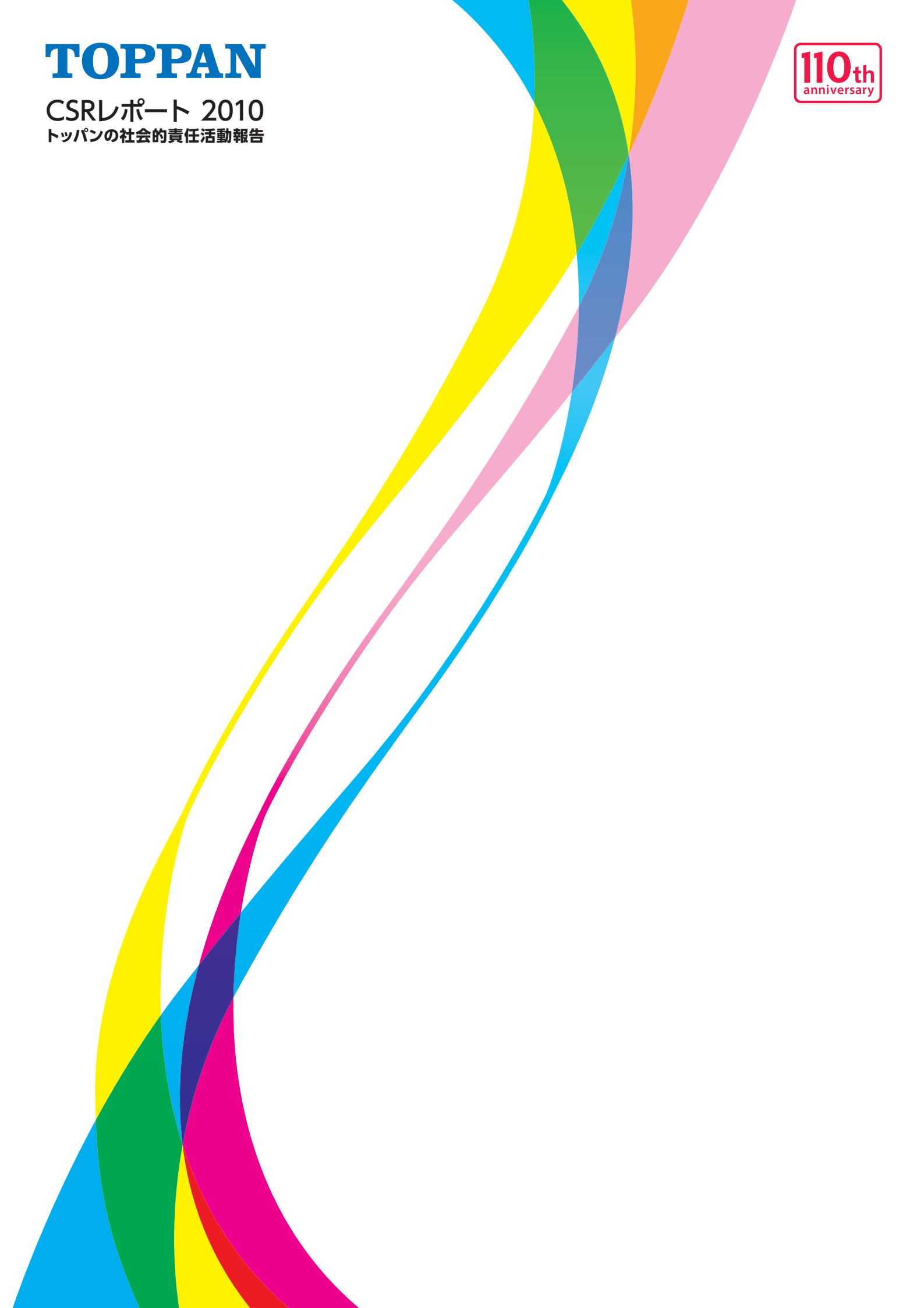


TOPPAN

CSRレポート 2010
トッパンの社会的責任活動報告

110th
anniversary



●編集方針

トッパンのCSR(企業の社会的責任)に興味や関係のある方を中心に、より多くの方々の社会活動、環境活動に関する対話の起点となる情報開示をめざしています。

●対象期間

2009年度(2009年4月～2010年3月)を中心に、一部同期間の前後を含む。

●報告対象範囲

原則として、凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織の社会活動と環境活動について報告していますが、人事関連データは原則として凸版印刷(株)単体です。環境報告の対象範囲はP44に記載しています。

●掲載情報の選定

本CSRレポートに掲載する情報は、社会にとっての重要性とトッパンにとっての重要性の両方を勘案し、決定しています。

社会にとって重要と思われる情報は、第三者によるレビューと意見、CSRレポートに寄せられた社内外からのアンケート回答、その他社内外との対話によって得られた意見、「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省)や「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」(GRI)などのガイドライン項目、外部からのアンケート項目、マスコミ・報道機関が発信するCSR関連の情報を考慮し、社内での協議を経て、選定しています。

●準拠したガイドライン

GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006に準拠し、その水準はガイドラインの定義する「B+」に該当します。

●信頼性への配慮

KPMGあずさサステナビリティ(株)による第三者保証を受けています。当レポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの付与が認められています。



●視認性・可読性への配慮

社内ガイドラインに沿って視認性や可読性に配慮するとともに、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構に検証を委託し、認証を受けています。

関連情報掲載URL

- ・CSR関連情報 <http://www.toppan.co.jp/csr/>
サイト別環境パフォーマンスデータ、最新のISO14001認証取得情報、GRIガイドラインとの対照表、CSR調達ガイドラインなどを掲載しています。CSRレポート発行後に誤記や誤植が確認された場合は、その正誤情報をこのサイトでご案内します。
- ・IR関連情報 <http://www.toppan.co.jp/ir/>
なお、コーポレート・ガバナンスに関するより詳しい情報は「コーポレート・ガバナンス報告書」<http://www.tse.or.jp/listing/corpgov/>「有価証券報告書」<http://info.edinet-fsa.go.jp/>からご覧いただけます。

発行年月

前回：2009年7月

今回：2010年8月(英語版は2010年10月発行予定)

次回：2011年7月(予定)

発行責任部署および連絡先

凸版印刷株式会社 法務本部 CSR推進室

TEL 03-3835-5535 FAX 03-3835-1447 E-mail: csr@toppan.co.jp

国連が提唱する国連グローバル・コンパクト(GC)は人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野における10原則で構成されています。トッパンはこの10原則を支持し、社会的責任を果たすべく、実践しています。

人権 企業は、

- 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

- 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

- 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

- 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



CONTENTS

トップメッセージ	2
グループ事業概要	4
ハイライト2009-2010	
特集1：生物多様性の保全と持続可能な利用	6
特集2：印刷技術による医療分野への挑戦	8
2009年度の実績と今後の施策	10
ステークホルダーとの対話	12
CSRマネジメント	
トッパンの社会的責任	14
コーポレート・ガバナンス	16
コンプライアンス推進活動	18
情報リスクマネジメント	20
行動指針・情報に関する管理方針	22
社会性報告	
お客さまのために	24
取引先とともに	28
社会・地域社会とともに	30
社員とともに	34
株主・投資家とともに	42
環境報告	
環境活動の概要	44
2009年度の総括と今後の目標	46
環境マネジメント	50
環境保全活動	56
環境配慮型製品・環境ビジネス	60
環境関連データ・資料	63
第三者評価	
第三者意見	68
第三者保証	69
第三者意見・第三者保証を受けて	71
グループ事業系統図	72

「ふれあい豊かなくらし」に貢献するために

110周年を迎えて

リーマン・ショックに端を発した2009年度の世界経済の危機的状況は、主要国が実施した大規模な景気刺激策などが功を奏し、緩やかではありますが、回復基調で推移しました。しかし、我が国においては、一部に持ち直しの動きが見られたものの、個人消費が伸び悩むなど依然として厳しい状況で推移し、本格的な回復には至りませんでした。このような状況下、トッパンは「聖域なき改革の断行」「グローバル対応の加速」「グループ型経営の強化」の3つの柱による収益力の向上に努め、業績を回復することができました。

さて、トッパンは、お客さま、株主・投資家、お取引先、地域社会の皆さま、そして社員といったさまざまなステークホルダーの皆さまに支えられ、お陰さまで本年6月に創業110周年を迎えることができました。

創業以来、「印刷テクノロジー」を軸に事業展開を行うことで、企業理念にかかげた「情報・文化の担い手として、ふれあい豊かなくらしに貢献する」ことに邁進してきましたが、現在においては、情報流通のデジタル化の進展、海外新興国の経済成長、国内における少子高齢化など、私たちを取り巻く市場環境が日々急速に変化を続けています。

創業110周年を迎えた本年6月、私は代表取締役社長に就任しました。私は、これらの市場環境の変化を、将来にわたって持続的に発展していくための『変革と挑戦』の最良の機会と捉え、「事業構造の改革」「グループ経営の強化」「グローバルな事業展開の加速」「新たな事業の創出」の4つを柱とする取り組みを推し進めることで、さらなる発展に向けて努めていく所存です。

持続可能な社会の実現に向けて

しかしながら、企業は決して単独で持続的に発展していけるものではありません。企業は、社会との関係の中

ではじめて存続できるものである以上、社会の持続的発展を支えていくこと、これがまさしく企業の社会的責任である、と私は認識しています。

トッパンでは、「TOPPAN VISION 21」をすべての企業活動の基盤としています。「TOPPAN VISION 21」は、守っていくべき価値観と規範を示した「企業理念・経営信条・行動指針」からなる「企業像」と、これに基づいた「事業領域」から成り立っています。

私は、環境や社会と調和しながら成長していく姿を表したこの「企業像」を実現することが、トッパンの社会的責任であると考えます。

私は、今まさに、持続可能な社会の実現に向けて、トッパンの社会的責任をしっかりと果たしていきたいという強いおもいを新たにしているところです。

トッパンは、2006年9月に「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働基準・環境・腐敗防止にかかわる10項目の原則を支持することを表明しました。トッパンの社会的責任を果たしていくうえで、この「国連グローバル・コンパクト」を大切な指針として今後とも継続的に支持し、社会的責任活動を推進していきます。

社会的課題を認識し、その解決に向けて

私は、持続可能な社会を実現していくうえで、社会が抱える問題、すなわち社会的課題を事業を通じていかに解決していくかが大変重要であると考えています。

グローバルな視点で捉えれば、地球温暖化問題や経済的格差問題のほか、貧困・飢餓の撲滅、ジェンダーの平等と女性の地位向上、乳幼児死亡率の削減、HIV/エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止など、国連と国際社会が取り組む「ミレニアム開発目標」に掲げられる幾多の社会的課題があります。また、国内に目を向ければ、少子高齢化問題や食の安全といった課題が山積しています。

私は、このような課題の解決に向けたイノベーションが企業の持続的発展の足がかりとなり、それが持続可能

な社会を実現するための近道になると確信しています。

トッパンは、地球環境の保全というグローバルな社会的課題に対してその取り組みをより一層強化するため、「トッパングループ地球環境宣言」「環境管理規程」の下に位置づけられる「地球温暖化防止細則」「循環型社会形成細則」「化学物質管理細則」「公害防止細則」「生物多様性細則」以上5つの細則の検討と整備を行い、2010年4月1日をもってこれを制定しました。今後は、この細則に基づいて、各分野ともにより強固な活動を行っていきます。

とくに、地球温暖化防止については現在推進している事業構造の改革と連動し、全国の事業所における生産を最適化・効率化することで、より一層の二酸化炭素の排出削減に努めます。また、生物多様性についても、紙資源の調達や土地の利用において新たな取り組みを進めます。

また、トッパンはこれまでの歩みの中で培ってきた微細加工、表面加工、成型、コーティング技術などを応用して、1999年から医療分野での研究・開発を進めてきました。この医療分野においては、2009年度に新たな遺伝子解析の手法を開発しました。後天的な遺伝子の変異が引き起こすがんについて、変異した遺伝子のタイプを低コストかつ高い精度で解析できる手法です。この手法は、患者個々人の遺伝子の違いに応じて、副作用が少なくかつ有効な治療法を治療の前に検討・選択できるようにすることを目的に開発したものです。

このような患者個々人に最適な治療を行う「オーダーメイド医療」を進展させることは、近年増大する医療費の削減という社会的課題の解決の一助になるものと考えます。

ステークホルダーの皆さまへ

トッパンが社会的責任を果たすことは、社会から求められていることを自らが考えることにはじまりますが、それが独りよがりにならぬよう、ステークホルダーの皆

さまの声と照らし合わせてみるのが欠かせません。

今後とも、コミュニケーションの起点となる情報開示に積極的に取り組んでまいりますので、忌憚のないご意見をお聞かせください。トッパンは、ふれあい豊かなくらしを送ることのできる持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続し、「社会から信頼され、尊敬され、そのうえで強い企業」になることをめざします。皆さまからの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2010年8月



凸版印刷株式会社
代表取締役社長

金子真吾

グループ事業概要

会社概要

社名	代表取締役社長
凸版印刷株式会社	金子真吾
TOPPAN PRINTING CO., LTD.	従業員数(単体)
本社所在地	8,769名(2010年3月末現在)
〒101-0024	従業員数(連結)
東京都千代田区神田和泉町1番地	47,650名(2010年3月末現在)
電話 03-3835-5111(代表)	資本金(単体)
創業	1,049億円
1900年(明治33年)1月17日	

グループ概要

トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社202社(子会社177社、関連会社25社)で構成されており、情報・ネットワーク系、生活環境系およびエレクトロニクス系の3事業領域を中心に幅広い事業活動を展開しています。
トッパンおよび関係会社の当該事業にかかわる位置づけと事業の種類別セグメントとの関連はP72のとおりです。

事業領域

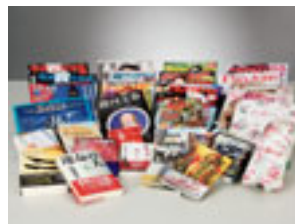
情報・ネットワーク系



●証券・カード部門



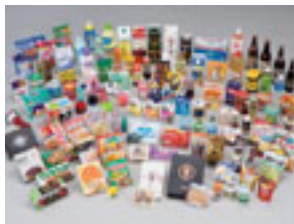
●商業印刷部門



●出版印刷部門

円滑なコミュニケーションを求め、お客さまに対し、「情報の価値を高める」「情報を効果的に届ける」ソリューションを提供する事業領域

生活環境系



●パッケージ部門



●高機能部材部門



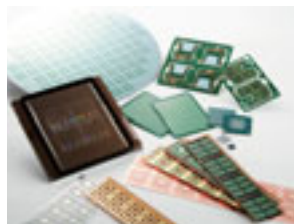
●建築材部門

医・食・住を中心としたさまざまな生活シーンに対して、心豊かな暮らしづくりに最適な製品とサービスをグローバルに提供する事業領域

エレクトロニクス系



●ディスプレイ関連部門



●半導体関連部門

先端技術を結集し、デファクトスタンダードとなるようなエレクトロニクス部品を提供する事業領域

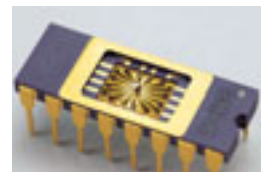
パーソナルサービス系



●「Shufoo!」

人とモノをつなげる革新的な情報サービス・情報デバイスを、独自ブランドで生活者へ直接提供する事業領域

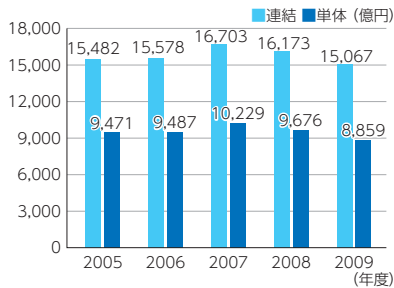
次世代商品系



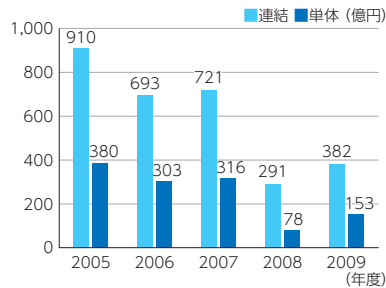
●「水素センサー」

将来の成長が見込める事業分野を開拓し、次世代へつなげる高機能産業材を提供する事業領域

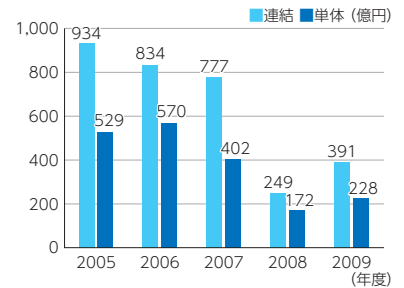
売上高



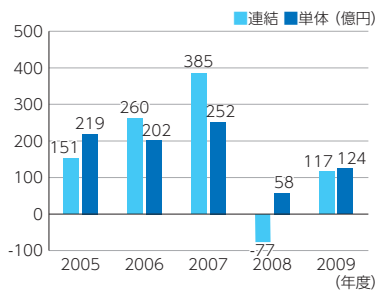
営業利益



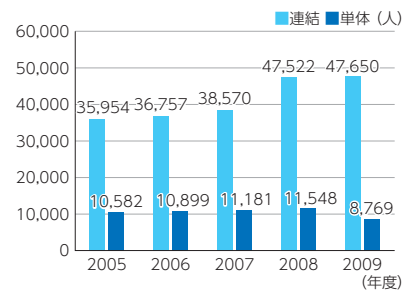
経常利益



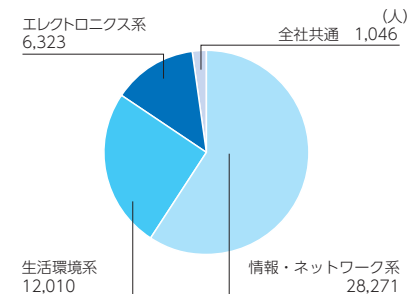
当期純利益



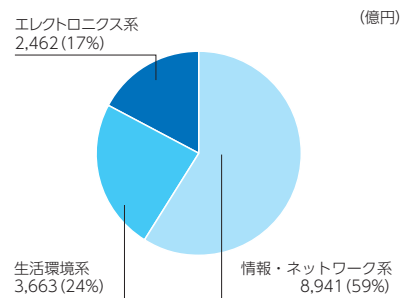
従業員数



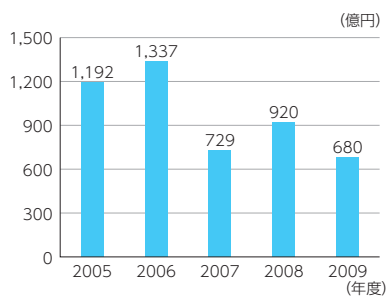
事業領域別人員数(連結)



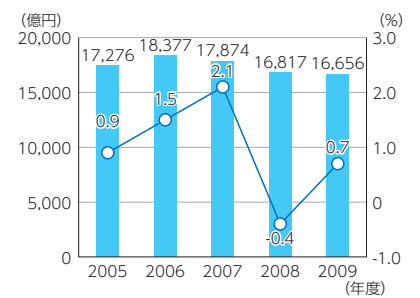
事業領域別売上高



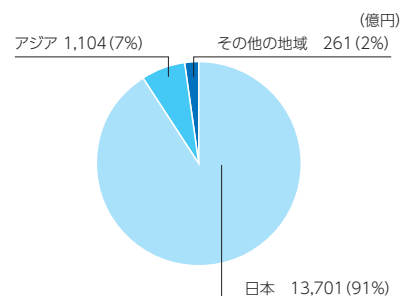
設備投資



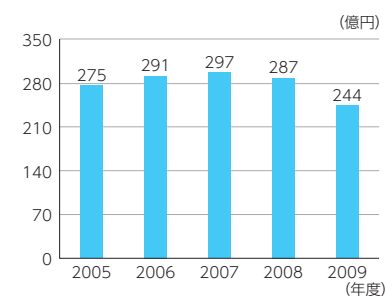
総資産・総資産利益率(ROA)



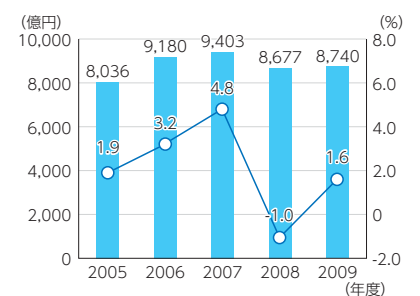
所在地別売上高



研究開発費



純資産・自己資本利益率(ROE)



- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2. 従業員数は、「就業人員数」で表示しています。その他、2009年度の臨時従業員(年間の平均。パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の数は連結で7,967名です。

3. 2006年度から、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

特集1

生物多様性の保全と持続可能な利用

原材料、事業所立地の環境など、企業の活動は生物多様性*からの恩恵を受けて成り立っています。トッパンでは、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを開始しています。

「生物多様性細則」の制定

2010年4月1日に「生物多様性細則」を制定しました。これは「トッパングループ地球環境宣言」および「環境管理規程」の基本理念に基づいた、グループ全体の環境保全への取り組みをより確実なものとするための細則の中の一つです。

印刷業であるトッパンの事業活動と生物多様性には、紙等の原材料調達、水の利用・排水、化学物質の排出、事業所が立地する土地と周辺的环境において深いかかわりがあります。

細則では、紙については、生物多様性におよぼす影響の回避・最小化により持続可能な森林資源の利用に努めることを定めています。また、水や化学物質の利用については、これまで取り組んできた管理を徹底すること、土地を利用する際には事前に生物多様性に関する影響評価を実施することなども盛り込んでいます。

今後は、この細則を運用し、生物多様性の保全や自然

の恵みの持続可能な利用に、より積極的に取り組んでいきます。

製品の開発・販売

カートカン

カートカンは、用紙に間伐材を含む国産材を30%以上使用した紙製飲料容器です。「間伐」とは、森林の木々が込み合って木の成長が阻害されたり、陽のさしこみが悪くなって下草が生えなくなることによる土壌流出を防止するため、生長の悪い木などを間引いて樹木の間隔を調整することです。森林の健全な育成、土壌や水資源の保全は、多様な生物が生きる環境の保全や創出にもつながります。

カートカンは、2003年12月に全国森林組合連合会が認定する「間伐材マーク」を取得し、2004年4月には、「森を育む紙製飲料容器普及協議会(もりかみ協議会)」を設立しました。トッパンは林野庁やカートカンユーザーなど関係各所と連携しながら、日本の森林整備に資する活

生物多様性に関する基本方針(生物多様性細則より)

- (1) 生物多様性の保全は、経営の一環であり、重要な要素と位置づける。
- (2) 原材料調達においては、生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化により、持続的な利用に積極的に取り組む。
- (3) 生物多様性に関する社会貢献活動に積極的に取り組む。
- (4) 取組みにおいては、予防的・順応的な方法を用い、かつ長期的な観点を持つ。
- (5) 取組みにおいては、地域住民など生物多様性に関わる多様なステークホルダーとの連携に配慮する。
- (6) 生物の多様性の保全及び持続可能な利用は、地球温暖化の防止等に資するとの認識の下に行う。



動に積極的に取り組んでいます。

また、カートカン空容器をトイレトーパー「ECO-GREEN」にリサイクルするシステムを2002年1月に構築しています。「ECO-GREEN」はカートカン古紙を約50%配合しています。トップンの2009年度の「ECO-GREEN」購入量は165,760ロール(約46.8トン)となりました。

森林認証紙の拡販

2002年5月に、国内ではじめて商業印刷分野におけるFSC CoC認証を取得し、トップンのお客さまに森林認証紙利用のご提案を続けてきました。その後、証券印刷分野、出版印刷分野においても認証を取得し、幅広い分野でこの活動を継続しています。

コミュニケーション活動

生物多様性EXPOへの出展

生物多様性に関する情報交流・連携や、事業活動の活

性を目的に「生物多様性EXPO 2010 in福岡」が2010年2月に開催されました。このイベントには、トップングループの5社が協力して合同出展し、来場者や他の出展者の皆さまとの積極的なコミュニケーションに努めました。

団体への参加

生物多様性の保全活動を、産業界や官公庁の動向と整合した活動にすることを目的として、2010年4月から企業コンソーシアム『企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)』に加入しました。

<http://www.jbib.org/>

※生物多様性：生態系の多様性(森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁など)、種の多様性(動物、植物から細菌などの微生物に至るまで)、種内の多様性(同じ種の中でも異なる遺伝子を持つことで、形や模様、生態などに多様な個性がある)のこと。人間は、多様な自然がつながり、支え合っている状態があってはじめて、自然の恵みを得ることができる。



カートカン



間伐材マーク



SA-COC-001196

© 1996 FOREST STEWARDSHIP COUNCIL A.C.

FSCの認証製品をご購入いただくことは、世界の森林の責任ある管理推進に役立ちます。

FSC森林管理認証は、FSC(森林管理協議会: Forest Stewardship Council)の原則と基準に則り、“適正な森林管理”を認証するための制度です。FSC CoC(Chain of Custody)認証は、森林管理認証を受けた森林の材を、製品の製造～流通の全過程で識別管理していることを認証する制度です。

特集2

印刷技術による 医療分野への挑戦

印刷技術には、一般的に想像される印刷物の分野にとどまらず、新たな領域へ応用することが可能な奥の深さがあります。トッパンはこの技術を用い、医療分野への挑戦を続けています。

DNAも一つのメディア

世の中には、テレビ、携帯電話、インターネット、新聞、印刷物など多くのメディアがあり、これらのメディアに載ってさまざまな情報が、企業や生活者の間を流通しています。トッパンは、創業から印刷技術を核に新たな分野への挑戦を続け、多くのメディアづくりにかかわってきました。

生命の情報伝達物質であるDNAも、遺伝子情報を載せたメディアの一つです。生物の設計図であるDNAには、そのすべての遺伝情報が暗号として収められています。この情報を正確に読み解くには、先端の技術が必要になります。「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献する」ことを企業理念に掲げているトッパンでは、この遺伝子情報を伝えるDNAを解析し、読み取った情報を医療分野に活かすための技術の開発も行っています。

オーダーメイド医療の実現に向けて

オーダーメイド医療とは、患者個人個人の個性に合った最適な医療を行うことです。現在、投薬を行う前に患者の遺伝子を分析し、薬が患者に与える効果や副作用の有無などを判別し、適切な薬を適切な量だけ提供することが可能になりつつあります。

このような医療が日常の中に広がれば、効果が少ないと思われる薬や副作用の発生が予想される薬の投与を避けることができるので、患者の苦痛や不安を回避・軽減できます。また医療がさらに効率化され、医療費の削減

につながることも期待できます。

トッパンは、オーダーメイド医療の実現に向けた技術開発の成果の一つとして、独立行政法人理化学研究所などと共同で、投薬を行う前に患者の遺伝子を検査する「SNP*チップを用いた遺伝子解析システム」を開発しています。

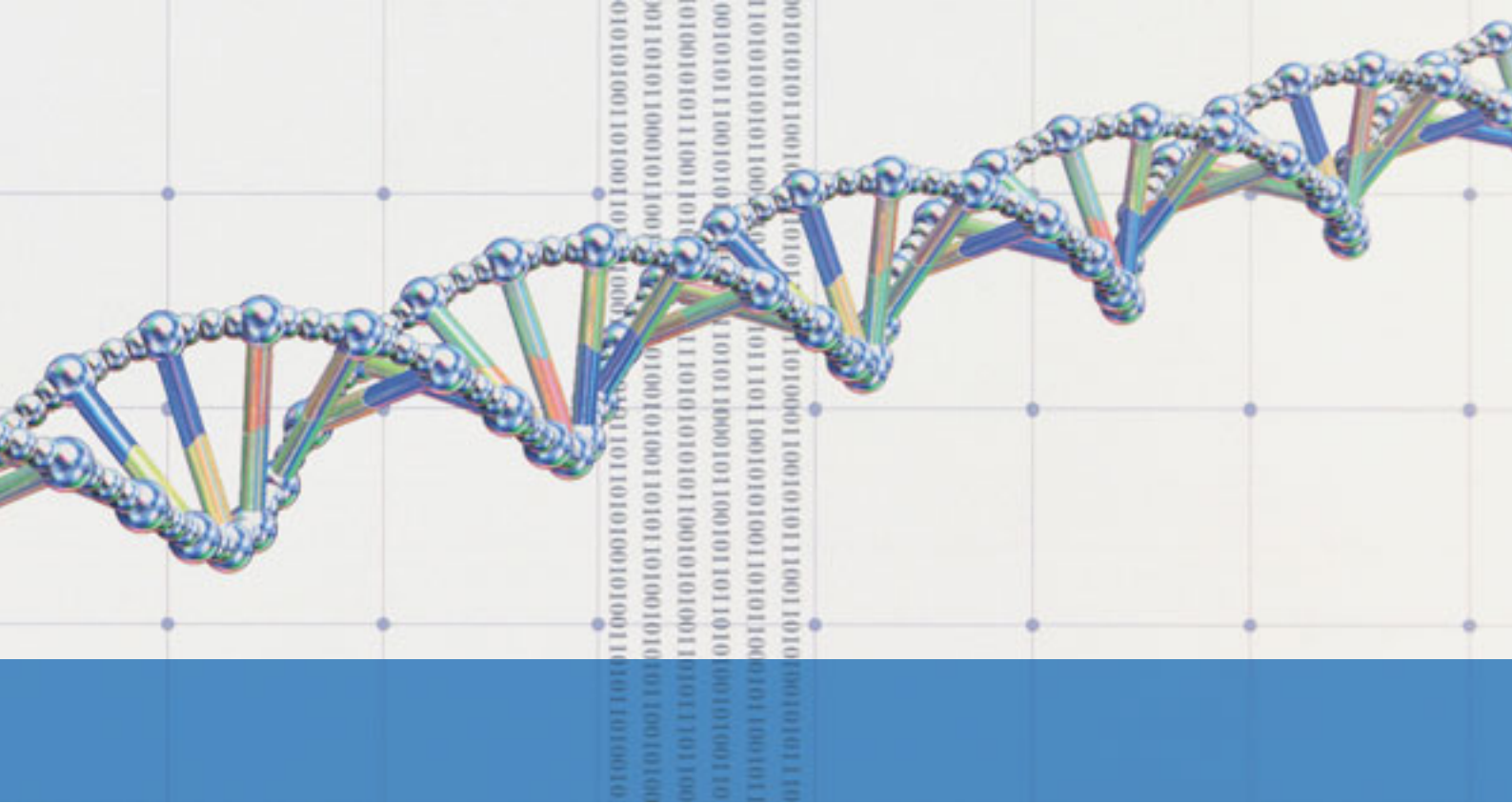
2007年度には、理化学研究所および(株)理研ベンチャーキャピタルと共同で、遺伝子の受託解析サービスや遺伝子解析装置およびチップの販売を行う、(株)理研ジェネシスを設立しました。

がん組織の遺伝子検査新手法を開発

2009年度は、がん組織の遺伝子検査向けに、新しい解析手法「蛍光PHFA(Preferentially Homoduplex Formation Assay)」法を開発しました。この手法を用いたシカゴ大学との共同研究により、実際の患者から採取したがん組織のがんの遺伝子タイプを低コストかつ、高い精度で解析できることが明らかになっています。

現在、先天的な遺伝子の違いによる個人差だけでなく、後天的な遺伝子変異によっても薬の効き方に個人差が現れることが判ってきています。そのため、後天的な遺伝子の変異が引き起こすさまざまな臓器のがんについて、遺伝子変異と薬剤の効き目の関連を解明する研究が進められています。

また、がんの治療において、副作用を最小限に抑えることができる非常に有効な治療方法である分子標的抗がん剤が使われるようになってきました。しかし、同じ臓器のがんであっても、がん組織の遺伝子変異型の違いに



よって有効ではない場合があることも明らかになってきました。そのため、患者のがん組織を採取し、がんの遺伝子変異型を検査したうえで、有効性の高い分子標的抗がん剤を投与することが重要になってきます。

がん組織の遺伝子検査は、正常な細胞も含んだ検体から、がん細胞の遺伝子のみを検出し解析する必要があるため、既存の手法では感度が不十分で検出できない場合があります。また、遺伝子解析の方法が複雑で手間がかかり試薬自体が非常に高価であることなど、検査の高コスト構造も普及の障害となっていました。

この課題を解決するため、トッパンは新しい遺伝子解析手法である「蛍光PHFA」法を確立しました。新手法は原理が非常に単純で熱処理のみで変異解析を行うため、低コストでの検査が可能です。また、シカゴ大学との共同研究では従来の解析手法と比較して「蛍光PHFA」法の精度が高いことが確認されました。

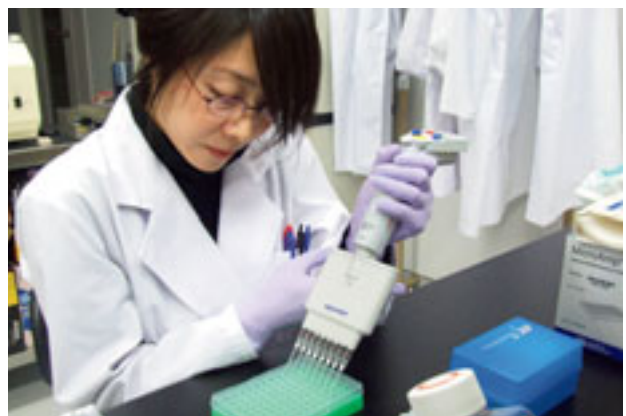
「蛍光PHFA」法の普及をめざして

今後は、「蛍光PHFA」法をもとに、がん治療のための検査試薬を理研ジェネシスと共同で製品化し、販売することをめざします。また、検査の自動化装置の開発や、「蛍光PHFA」法のがん治療以外の分野への応用などを行っていく予定です。

なお、本研究の装置開発に関しては、2009年8月から2011年2月の期間で独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「産業技術実用化開発助成事業」に採択されています。



SNPチップを用いた遺伝子解析システム



「蛍光PHFA」法研究開発風景

※ SNP：ヒトには先天的な個人差がありますが、これは約30億塩基あると言われているゲノム塩基配列の違いに由来しています。その中でも塩基配列中の一塩基が各個人で異なっている箇所があり、それらはSNP (single nucleotide polymorphism: 一塩基多型) と呼ばれています。これらの違いが薬物応答性や病気のなりやすさなどの個人差を生むため、これらを検査することで、各患者それぞれに適した投薬や治療の実現が可能になります。

2009年度の実績と今後の施策

ステークホルダー	テーマ	取り組むべき項目	目 標
すべて	法令と企業倫理の遵守	コンプライアンス推進活動による法令や「行動指針」への意識向上	-
	情報リスクマネジメントの推進	情報事故ゼロに向けた情報セキュリティ管理体制の構築	-
	地球環境の保全	(環境の実績と今後の施策はP46-48に記載)	-
お客さま	製品安全と品質保証／社会の課題に解決に貢献する製品・サービスの提供	製品安全の徹底	・PL法、改正消安法に該当する事故の防止
		品質の保証・向上	・顧客満足度の向上 (ISO9001における顧客満足度の分析と事業活動への反映) ・性能・機能にかかわる重大な品質事故の防止
		社会の課題解決に貢献する製品・サービスの提供	・エネルギー分野への積極的な参入
			・ライフサイエンス分野における事業推進
取引先	信頼のサプライチェーンづくり	取引先とのコミュニケーションを軸としたCSR調達の推進	・取引先とのコミュニケーションの深耕
		取引先との協力関係強化による化学物質管理の推進	・当社指定の「原材料含有化学物質管理基準Ver2.0」の周知
社会・地域社会	社会、地域、文化への貢献	社会貢献活動	・社会的課題の解決に向けた社会貢献活動のプログラムの継続実施
		地域貢献活動	・地域とのコミュニケーションの場の拡大と、地域ニーズに合致した貢献活動の展開
		文化貢献活動	・良質な情報発信による社会への貢献と印刷および関連業界の地位向上 ・地域、国内外関連施設との連携強化 ・地域社会への貢献および教育機関への支援
株主・投資家	公正・公平な情報開示と透明性の向上	IR活動	・IR活動の充実
社員	人財の尊重と活用	成果に基づく人事諸施策	・人事処遇制度の適切な運用
		安全で安心な職場環境の実現	・基本的人権の尊重
			・労働安全衛生活動の徹底
			・防火・防災活動の徹底 ・健康管理の推進と健康増進 ・メンタルヘルス対策
多様な人財の活用	・ワーク・ライフ・バランスの推進(1)総労働時間の短縮		
	・ワーク・ライフ・バランスの推進(2)出産・育児と仕事が両立しやすい職場づくり		
	・労使のパートナーシップによる、よりよい職場環境づくり		
人財の開発・育成	・積極的な女性の登用 ・定年退職者のセカンドキャリア支援 ・障がい者雇用の推進		
		・開かれた採用環境、情報の提供 ・個々のキャリア形成の支援 ・非正規社員の適正な活用	
		・「価値ある行動」に基づいた、自立・自律した「個」の育成	

2009年度の主な活動内容と成果	自己評価	2010年度の主な施策	掲載ページ
<ul style="list-style-type: none"> 基本7原則の事例を解説した「行動指針ハンドブック」を配布 営業部門向け不正取引防止教育18回実施、1,807名受講 生産管理部門等向け下講法eラーニング実施、3,550名受講 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「行動指針」改定(7月予定)に伴い米国子会社への導入および関連ツールのリニューアル 発注部門の下請取引の適正化 	P18-19
<ul style="list-style-type: none"> ガイドブック改訂・ヒヤリハット発行に基づく全社員集合教育 全社システム資産監査の実施、USBメモリ検疫体制構築 部門別情報管理台帳におけるリスクアセスメント導入 	A	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者110名のフォロー教育と内部監査員としての活用 製造部門の管理強化(生産システム・Web開発・業務プロセス) グループ会社におけるPDCA管理体制構築 	P20-21
-	-	-	P44-67
<ul style="list-style-type: none"> QMS(ISO9001)社内監査項目として取り込み、構築状況、運用状況を監査し、該当事故がないことを確認 	A	<ul style="list-style-type: none"> 製品安全に関する規程類見直しと事業(本)部での課題整理 	P24-25
<ul style="list-style-type: none"> 営業部門向け一般印刷、パッケージ品種の「標準テキスト」改訂 重点的QMS監査対象29事業所に対する社内監査、QMSの有効性を確認 	A	<ul style="list-style-type: none"> 営業部門向け「標準テキスト」を用いた品質教育の継続実施 QMS監査による事業所ランク付け評価で弱さを指摘し、改善を図り品質保証体制をレベルアップ 	
<ul style="list-style-type: none"> 燃料電池の電解質膜用新材料をテスト、目標値を超える出力得る 	B	<ul style="list-style-type: none"> 実験サイズの電解質膜試作と評価による性能向上 	P26-27
<ul style="list-style-type: none"> 国内外医療研究機関にSNP解析装置を提供、臨床研究を支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> 実用化に向けた医療機関でのSNP解析装置・チップを利用したデータ取得 	P8-9
<ul style="list-style-type: none"> トッパンユニバーサルデザイン宣言、7原則の改定 	A	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインにかかわる取り組み内容の積極的開示 	P27
<ul style="list-style-type: none"> 「阿修羅像」[興福寺中金堂]VRを「国宝 阿修羅展」(東博、九博)にて公開、「洛中洛外図屏風 舟木本」VR等4作品を制作 VR作品のレンタル、観光分野への活用等ビジネス化推進 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規文化遺産VR2作品の制作 コンテンツ二次利用商品の新規開発 	P26
<ul style="list-style-type: none"> 設備取引先約200社、資材取引先約1,100社の現状調査、取引先情報データベース構築運用 サプライヤーホットラインの開設、運用 	A	<ul style="list-style-type: none"> 購買部門主要取引先への取り組み状況ヒアリング 購買部門主要取引先へのモニタリングによる当社購買業務のコンプライアンスチェック 	P28-29
<ul style="list-style-type: none"> 改定された原材料含有化学物質管理基準Ver2.0を約1,200社の取引先への周知完了 上記改定に伴う品種ごとのグリーン調達ガイドライン改定周知 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規取引先に対して、100%周知 	
<ul style="list-style-type: none"> 「キャップ収集売却益によるワクチン提供活動」スタートも他のプログラム実施に至らず 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「チャリティーコンサート」継続開催に向けての見直し 	P32-33
<ul style="list-style-type: none"> 環境美化、献血協力、工場見学や実習受け入れ、防災・防犯活動等各事業所での地域貢献活動を積極的に展開 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全国の事業所において地域のニーズにあわせた活動を継続 	
【印刷博物館】 <ul style="list-style-type: none"> 文京ミュージアムにて活版印刷体験プログラムに180名参加 近隣の小学校との印刷博物館を活用した連携授業を実施 	A	【印刷博物館】 <ul style="list-style-type: none"> 「印刷博物館10年のあゆみ展」の開催 教育機関連携による教育活動の展開、「印刷工房」体験学習実施 	P30-31
【トッパンホール】 <ul style="list-style-type: none"> 若手発掘・育成を図るコンサート9回を含め、主催公演を29回開催。近隣小学校の音楽会への会場提供 	B	【トッパンホール】 <ul style="list-style-type: none"> 若手発掘・育成を図るコンサート8回を含め、主催公演を32回計画。夏休み期間学生向け練習利用プランの実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 海外機関投資家向けカンファレンスに年間2回参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> 株主通信「Toppan Story」の見直し、内容の充実を図る 	P42
<ul style="list-style-type: none"> 決算説明会、投資家個別面談、スモールミーティング実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 決算説明会の実施、個別面談、投資家訪問の実施 	P34
<ul style="list-style-type: none"> 管理職の職能資格制度について、人材の処遇・活用と育成機会の連携強化などを目的に一部改定 	A	<ul style="list-style-type: none"> 従業員個人のキャリア形成に向けてチャレンジする仕組みの構築とフォロー施策の検討・実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修、新入社員研修での啓発を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新任管理者プレ研修の新設などによる受講対象者拡大 	P35-37
<ul style="list-style-type: none"> 「安全プロジェクト」を立ち上げ、発生事故内容の即時全国展開、再発防止に向けた災害報告書見直し等を実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生基本方針の策定、防災情報データベースを活用した再発防止策の実施、リスクアセスメントの導入、「安全道場」の開設 	
<ul style="list-style-type: none"> 消防法改正に伴う防火防災体制の見直し 	B	<ul style="list-style-type: none"> 防災ルームを設置し、従業員への啓発活動を実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善サポートサービスを実施(グループ全体で548名参加) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 有所見者への体系的な健康指導の実施(特定保健指導等) 	
<ul style="list-style-type: none"> アートサロンを18回実施しのべ62名が参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> アートサロンの開催地区拡大、相談体制の拡充 	
<ul style="list-style-type: none"> 管理職マネジメントの徹底、試験的勤務制度の継続運用、労使時短委員会での取り組み等で長時間残業は大幅に減少 改正労働基準法への対応について労使での協力を確認 	A	<ul style="list-style-type: none"> マルチシフト勤務、1ヵ月単位・1年単位の変型労働時間制、半日代休制度および特別短縮勤務の積極的な活用による時短の推進 月間残業60時間を超えないための管理の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 出産・育児と仕事が両立しやすい職場環境整備のための制度拡充(育児休業期間の延長、つわり休務取得要件の緩和等) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 2010年5月より拡充する育児休業関連制度(パパママ育休プラス、育児休業期間延長、育児期間中の柔軟な勤務制度等)の周知徹底 	
<ul style="list-style-type: none"> 労使時短委員会5回開催、改正労働基準法への対応を協議 労使「働きがい」推進委員会が労災撲滅の取り組み強化を確認 	A	<ul style="list-style-type: none"> 定例の経営協議会、労使「働きがい」推進委員会の継続開催 労使共催レクリエーション行事の活性化 	
<ul style="list-style-type: none"> 女性の管理・監督職比率4.1%(2010年4月1日現在) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ポジティブアクションによる女性活用の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> シニア社員・嘱託社員として新たに72名を採用 	A	<ul style="list-style-type: none"> シニア社員制度を継続しベテラン社員の専門知識・経験を活用 	P38-39
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用促進に向けハローワーク主催の会社説明会へ参加 障がい者雇用率1.89%(2010年6月1日現在) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各地区のハローワークとの連携による積極的な採用活動 法定雇用率(1.8%)の継続的達成 	
<ul style="list-style-type: none"> 体験型、受講型、Web参加型等多様な形態でインターンシップを実施、3,066名の学生を受け入れ 	A	<ul style="list-style-type: none"> 多様な形態のインターンシップの継続実施 企業説明会、学内セミナーなど学生との接点強化 	
<ul style="list-style-type: none"> チャレンジングジョブを実施し、ローテーション等に活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジングジョブを継続実施し効果的なキャリア形成を図る 	P40-41
<ul style="list-style-type: none"> 準社員制度を新たに導入(2010年4月1日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 総務部門研修会や監査による適正運用に向けた仕組みづくり 	
<ul style="list-style-type: none"> 社内教育管理システム「CareerNavigator」運用開始 管理職・一般職計592名の事業(本)部門等ローテーション実施 	S	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成施策の拡充 	

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

ステークホルダーとの対話

トッパンは、2004年度からCSRに関する有識者との対話の場を設け、いただいたご意見をCSRへの取り組みを推進することに役立てています。

2007年度と2008年度は、社外との対話をCSRのPDCAサイクルにより密接化させることをめざし、新たな対話の場として「CSR推進研究会」を開催しました。2008年度の会においては、「社会とトッパンにとって今後より重要性が高まるとされる取り組み」の全体像(右表)について幅広くご意見をいただきました。

2009年度は、その中にあるテーマのうち、トッパンで取り組みを積極的に進めているワーク・ライフ・バランスのあり方と、二酸化炭素の排出削減と次期中期環境目標について対話を行いました。

ワーク・ライフ・バランスのあり方については、CSR推進研究会に引き続き(株)リクルートワークス研究所・所長の久保幸夫氏に、二酸化炭素の排出削減と次期中

期環境目標については、2006年度にご意見をいただいた特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター・事務局長の足立治郎氏にご参加いただき、ご意見を頂戴しました。

社会とトッパンにとって今後より重要性が高まるとされる取り組み

【環境】

- 省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止
- 廃棄物削減とリサイクルの推進

【グローバル】

- ◆信頼のサプライチェーンづくり
- 海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ

【成長分野の攻略】

- エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献
- ◆社会の課題解決に貢献する製品・サービスの提供

【労働】

- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進(生産性の向上と次世代育成支援)
- ◆労使のパートナーシップによるよりよい職場づくり
- ◆ポジティブアクション
- ◆開かれた採用環境の提供
- ◆障がい者雇用の促進
- ◆定年退職者のセカンドキャリア支援

- ◆社会性分野
- 環境分野

ステークホルダーからのご意見(抜粋)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)について

- 「環境の整備→従業員の認知→制度の運用・活用→従業員のモチベーション向上→企業の生産性向上」の5段階で、自社はどの段階なのか、また状態はどうなのかを常に注視し、必要な措置を講じることが大切。
- 年代、職層、子どもや育児の有無など、個々の従業員ごとに必要なWLBは異なる。対象ごとに、そのあり方や目標を設定していくことが必要ではないだろうか。



久保幸夫氏

(株)リクルートワークス研究所所長。1999年にリクルートワークス研究所を立ち上げ、所長就任。専門は人材マネジメント、労働政策、キャリア論。

二酸化炭素の排出削減と次期中期環境目標について

- 生産効率やエネルギー使用の効率を上げなければ、二酸化炭素の排出量を削減することはできない。総量目標に加え、業界における世界最高効率をめざすような効率目標があってもよい。
- 短時間で大きな技術革新が起きる可能性は考えづらいが、技術革新を起こす意欲の向上、技術革新が起きた際の積極導入、排出削減目標のタイムリーな上方修正のために、超長期ビジョンを持つておくのも一つの手段。



足立治郎氏

特定非営利活動法人NGO「環境・持続社会」研究センター事務局長。著作に「環境税—税財政改革と持続可能な福祉社会」(築地書館)などがある。

CSRマネジメント

トッパンの社会的責任

CSRの基本的な考え方 ————— 14

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス ————— 16

コンプライアンス推進活動

コンプライアンス推進活動 ————— 18

情報リスクマネジメント

情報リスクマネジメント ————— 20

行動指針・情報に関する管理方針 ————— 22

CSRの基本的な考え方

Point

- トップパンの社会的責任は、「TOPPAN VISION21」を構成する「企業像」と「事業領域」のうちの、「企業像」を実現することです。
- その実現に向け、CSR活動のテーマとして「8つの推進テーマ」を設定しています。

■ トップパンの社会的責任 「企業像の実現」

現代においては、環境、健康、人権、貧困など国際社会全体の問題や、日本国内における少子高齢化問題など、地球と人々の暮らしを脅かすような課題が浮かび上がっています。

トップパンは、創業時から続けてきた「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献する」企業活動を通じて、すべてのステークホルダーと協力しながら、このような課題を解決していくことが今の私たちに課せられた命題であると考えています。そして、その責任に真剣に取り組むことで“真の企業市民”とな

り、社会とトップパン双方の持続的で豊かな発展に貢献することをめざしています。

トップパンが社会や地球環境と調和し、より成長するための基本的な考え方や活動の方向性を示した「TOPPAN VISION21」は、「企業像」と「事業領域」からなります。このうち企業像は「企業理念」「経営信条」「行動指針」の3つからなり、企業活動を行ううえでの価値観や規範・指針を表しています。この企業像を実現することこそ、トップパンの社会的責任です。

企業像を含むTOPPAN VISION21は実務、研修、各種ツールによって繰り返し浸透を図っています。

企業理念

企業理念は、トップパンのあらゆる企業活動の最上位概念であり、最も大切な価値観・考え方を示したものです。

経営信条と行動指針

経営信条は、実際に活動する際の規範を示したものです。行動指針は、企業理念、経営信条をふまえて、社員一人ひとりの遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示したものです。

行動指針は、企業を取り巻くさまざまな環境変化に応じて改定すべきものと考え、毎年、見直しの必要性について検討を行っています。

<p>企業理念</p> <p>私たちは 常にお客さまの信頼にこたえ 彩りの知と技をもとに こころをこめた作品を創りだし 情報・文化の担い手として ふれあい豊かなくらしに貢献します</p> <p>2000年6月制定</p> <p>TOPPAN VISION21 http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/corp_image/rinen.html</p>	<p>経営信条</p> <p>私たちは 誠意・熱意・創意にもとづく活動を通じて お客さまとの信頼を築きます</p> <p>私たちは グローバルな視点に立って 独創性に富むマーケティングと技術開発を行い 事業の刷新に努めます</p> <p>私たちは 社会的責任を認識し 地球環境との調和をめざすとともに 公正で開かれた企業活動を行います</p> <p>私たちは ひとりひとりの能力とチームワークを 最大限に活かし 働きがいのある企業風土をつくります</p> <p>私たちは 新たな可能性を拓くことにより 企業の価値を高め トップパングループの 永続的な発展を図ります</p> <p>2000年6月制定</p>	<p>行動指針</p> <p>第1章 基本原則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的人権を尊重する 2. 公序良俗に反しない 3. 法と倫理を遵守する 4. 公正な事業活動を行う 5. 品質の向上に努める 6. 情報の管理・開示を適切に行う 7. 環境と安全に配慮する <p>第2章 具体的な行動指針</p> <p>第1節 お客さまとの信頼を築くために</p> <p>第2節 事業の刷新をするために</p> <p>第3節 社会的責任を果たすために</p> <p>第4節 働きがいのある企業風土を実現するために</p> <p>第5節 トップパングループの発展のために</p> <p>2000年6月制定 2006年4月改定 行動指針の詳細な内容はP22に掲載しています。</p>
--	--	--

■ステークホルダーとの かかわり

トッパンは、たくさんのステークホルダーとの関係があって成り立ち、企業として存続することができます。企業像を実現するためには、ステークホルダーの声を聞き、トッパンに求められていることを常に確認していかねばなりません。

このうち、トッパンの事業に大きな影響力を持つ、またはトッパンの事業によって影響を受ける可能性があるすべてのステークホルダーを「お客さま(企業、生活者)」「取引先」「社会・地域社会」「株主・投資家」「社員」ととらえ、それぞれのステーク

ホルダーへの情報開示と双方向の対話を行っています。

このステークホルダーとの対話をCSR活動のPDCAサイクルに組み込むことで、社会が求めることを常に確認し、それをふまえた活動の推進とレベルアップを図っています。

具体的には、従来の事業活動の中で行われている対話に加え、2004年度から、各ステークホルダーを代表する、あるいは社会的課題について知見のある有識者の方々との対話の場を設け、いただいたご意見をCSR活動の推進に役立てています。この取り組みは、2009年度も継続して実施しました(→P12)。

■推進テーマ・体制

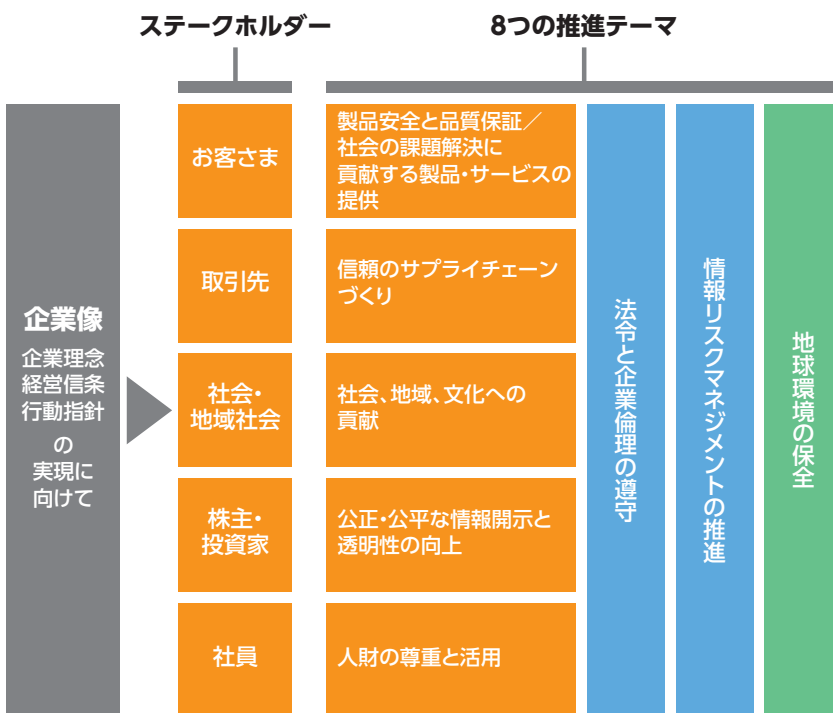
8つの推進テーマ

企業像の実現に向け、ステークホルダーの声を確認し、取り組むべき活動として「8つの推進テーマ」を設定しています。このテーマごとに実施項目と目標を設定し、達成状況を確認して見直しを行っています(→P10)。

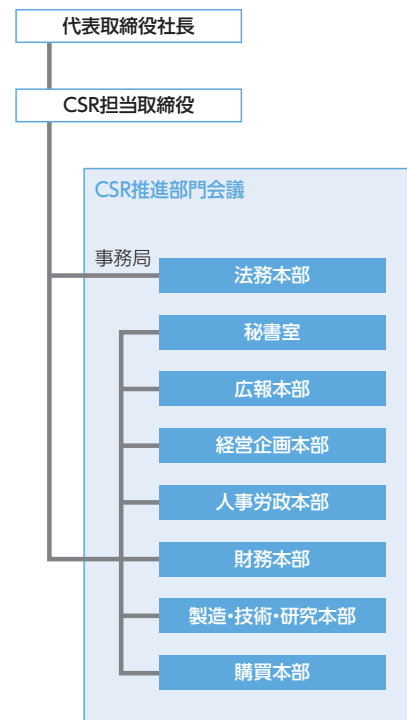
推進体制

代表取締役社長およびCSR担当取締役のもと、本社の統括部門が連携をとる体制となっています。定例のCSR推進部門会議では進捗確認や課題の解決に向けた討議を行っています。

8つの推進テーマ



トッパンのCSR推進体制



コーポレート・ガバナンス

Point

- 会社法上の監査役会設置会社の形態をとり、経営監査室、コンプライアンス部、エコロジーセンターを設置し、ガバナンスシステムの強化を図っています。
- 適正なグループ経営のため「関係会社管理規程」に則った経営を行っています。

■ コーポレート・ガバナンス

トッパンは、会社法上の監査役会設置会社の形態をとり、経営監査室、コンプライアンス部、エコロジーセンターを設置することでガバナンスシステムの強化を図っています。

また、グループにおける業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進しています。

取締役・取締役会・各種会議

取締役会は、取締役28名（2010年3月末現在）で構成されており、月に1回の定例取締役会のほか、案

件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

経営上、重要な案件は、代表取締役社長が指名した取締役をメンバーとする経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断をめざしています。さらに事業に直結する施策は、本社取締役と各事業（本）部の責任者である取締役をメンバーとして、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える仕組みになっています。

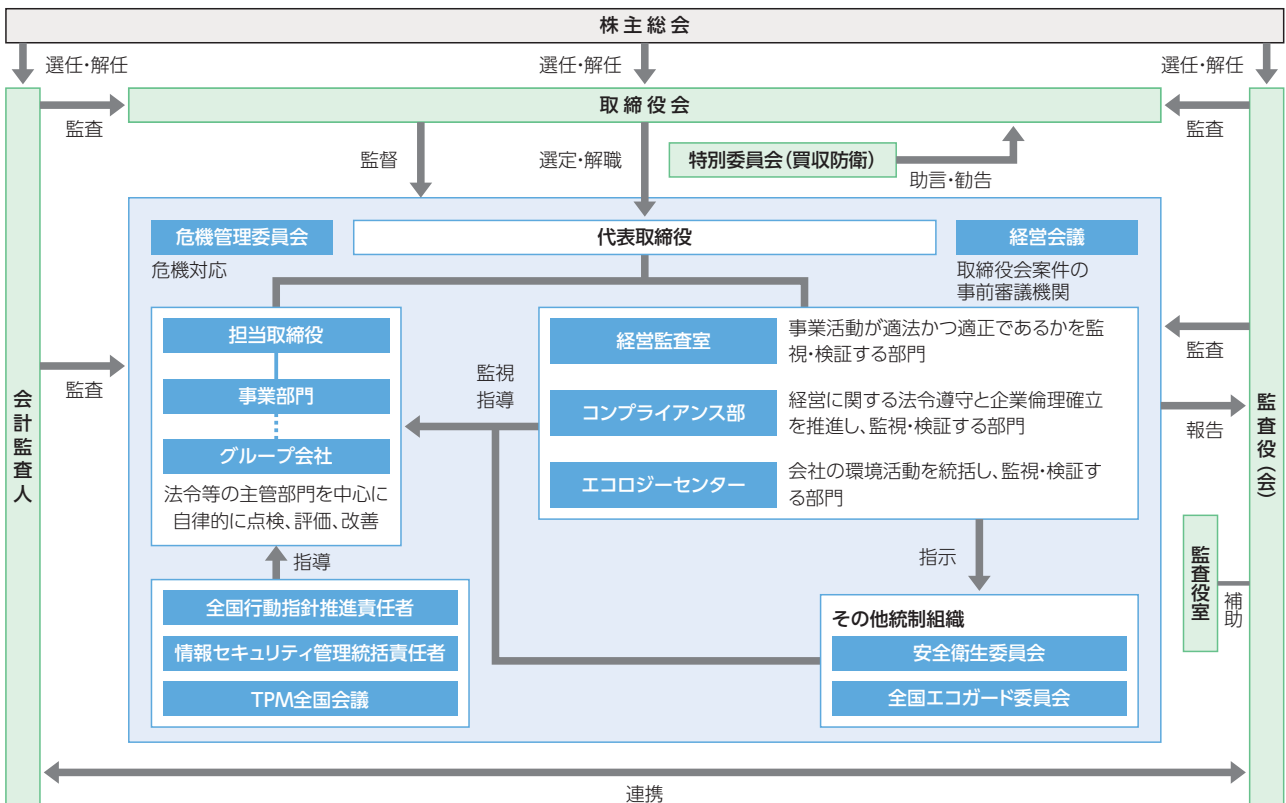
監査役・監査役会・会計監査人

3名の社外監査役を含む5名の監査役（2010年3月末現在）は、監査

役会の定期的な開催、取締役会や経営会議への出席、事業所の監査を通じて、取締役および各部門の業務の適法性や効率性、会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。

監査にあたっては、会計監査人のあずさ監査法人や経営監査室などの内部監査部門と適切に連携し、実効性の高い監査に努めています。また、グループ監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高めています。なお、あずさ監査法人による会計監査を通じた会計の適正性の検証により、財務情報の

コーポレート・ガバナンス体制



信頼性と透明性の向上につなげています。2010年3月に独立役員として2名の社外監査役を選任し、届け出ています。

取締役および監査役の報酬

2009年度の取締役の年間報酬総額は1,065百万円、監査役の年間報酬総額は116百万円となりました。

なお、取締役および監査役の報酬の決定の方法等については、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

監査機能の強化

業務執行部門から独立した経営監査室は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的に監査しています。

監査で把握した問題点は、被監査部門にフィードバックし、必要に応じて改善策の提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、各担当取締役、監査役に随時報告しています。

2009年度は、経営監査、業務監査を17件実施しました。財務報告に係る内部統制については、全事業(本)部、国内外子会社を対象に、運用評価、整備評価を実施しました。

法務本部コンプライアンス部は、法令遵守と企業倫理の確立を推進する役割を担っており、トッパンの「行動指針」の周知・徹底、規制法の遵守教育を行うとともに、情報セキュリティにかかわる監査機能を担っています(→P18-21)。また、製造・技術・研究本部エコロジーセンターは、トッパンの環境活動を統括し、事業所ごとに監査から、改善確認までを行っています(→P52)。

危機管理体制

リスクの発生を回避するとともに、発生した際の損失を最小限に抑えるための総合的なリスクマネジメントを行っています。

リスクの回避とリスク発生時の損失の抑制にかかわる事項については「危機管理に関する規程」を制定し、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制をとっています。危機管理を要するリスクは、規程に基づき年1回の見直しと対応策の検討を行っています。また、本社各部門の危機管理担当者で構成される「危機管理連絡会」を定期的開催し、常に情報の共有化を図ってリスクに備えています。

危機管理を要するリスクと本社主管部門

危機管理を要するリスク		主管部門
製品事故・製造物責任	製品事故・クレーム	製造・技術・研究本部
事業活動に伴う事故・災害	基幹系システム関連事故	業務システム本部
	労災、交通事故など、従業員の人身事故	人事労政本部
	債権関連事故	財務本部
	受注物に関する法的トラブル	法務本部
	個人情報・社内機密情報などの漏えい	法務本部
	火災・爆発による事故・災害	製造・技術・研究本部
	溶剤保管・危険薬品保管などの法令違反	製造・技術・研究本部
誹謗、中傷、その他犯罪被害	社内用システムへのサイバーテロ、不正アクセス・使用、個人・社内情報などの漏えい	業務システム本部
	対企業暴力(脅迫、誘拐、強盗)	人事労政本部
反社会的勢力との関係	反社会的勢力からの不当要求、取引先と反社会的勢力との取引	法務本部
自然災害	地震、風水害、落雷などによるお客さまおよび会社資産の損害、人身事故	人事労政本部
企業経営にかかわるリスク	株主代表訴訟、敵対的買収	法務本部
外部発注における法令違反	下請法違反、取引先との不正取引	製造・技術・研究本部
知的財産権侵害	特許、商標、著作権侵害	法務本部
環境問題	環境関連法令基準違反、産業廃棄物処理違反	製造・技術・研究本部
海外事業活動におけるリスク	製品事故、環境問題、火災・自然災害、国際紛争・テロなどによる人的・物的資産の損害	経営企画本部

コンプライアンス推進活動

Point

- 「行動指針」を浸透・徹底させる行動指針推進リーダー制度を導入しています。
- 改正独占禁止法の周知徹底のためマニュアルを改訂し、研修を実施しました。
- 下請法に関するeラーニング教育を実施しました。

■ 行動指針の浸透

「行動指針」は、遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示したトッパンの行動規範で、7つの「基本原則」と43の「具体的な行動指針」で構成されています(→P22)。

行動指針推進リーダー制度

「行動指針推進リーダー制度」は、製造子会社を含む各事業所に行動指針推進活動の責任者とリーダーを配置し、各職場に行動指針を浸透・徹底させる制度で、現在、全国で598名が選任されています。また、女性のリーダーの比率は7.0%(42名)で、引き続き積極的な女性リーダーの選任・育成にも取り組んでいきます。2004年の制度開始からリーダー経験者はのべ3,043名となりました。

2008年度からは、この制度をグ

ループ全社に導入し、リーダーを対象とした半期ごとの専門研修も、グループ合同で実施しています。

行動指針推進リーダーによる浸透活動

行動指針推進リーダーは、自らが担当する職場の業務内容や人員などを考慮したうえで、最適な行動指針の浸透計画を立案し、それに基づく活動を積極的に行っています。毎年10月に開催する「行動指針推進責任者全国会議」では、優れた事例の共有や意見交換を行っています。

行動指針関連ツールの活用

日常起こり得る事例を題材としたQ&A集「行動指針ケースブック」を全従業員に配布し、推進リーダーによる浸透活動、階層別コンプライアンス教育に活用しています。

イントラネットで配信する「行動

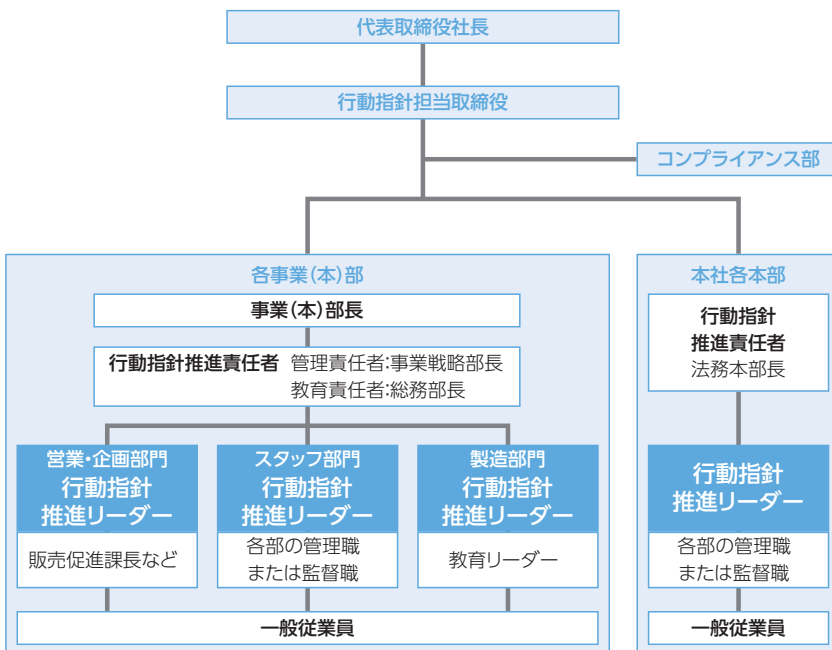
指針通信」では、2009年度に、情報漏えい、安全衛生、不正行為などに関する情報を発信し、意識の向上や注意喚起を行いました。

また、2009年度は、行動指針の7つの基本原則を簡潔にわかりやすく解説した「行動指針ハンドブック」を全従業員に配布しました。これを活用し、推進リーダーが中心となって、全従業員に行動指針の一層の理解・浸透を図りました。

■ ヘルプラインの運用

内部通報制度「トッパングループ・ヘルプライン」(2003年開設、2006年4月施行の「公益通報者保護法」に準拠。2008年から通報対象者をグループ全体に拡大)は、法令違反や不正を発見した場合、まず自分の上司へ報告・相談し、それでも解決で

行動指針推進体制



行動指針推進リーダー研修



行動指針ケースブック(左)と行動指針ハンドブック

きない場合に実名で通報する仕組みです。パート・アルバイト・派遣社員を含めすべての取締役・従業員が利用できます。

2009年度には、不正取引に関するもの、パワーハラスメントに関するものなど、あわせて5件の通報がありました。厳正な調査を行い、適切に対応するとともに、再発防止に向けた対策を講じました。

■ 海外グループ会社への展開

海外グループ会社におけるコンプライアンス経営の推進については、2008年度までに中国、台湾、タイ、インドネシアの子会社に行動指針を導入し、その浸透を図ってきました。

2009年度は、中国の子会社を対象とした行動指針推進リーダー研修を実施しました。

■ コンプライアンス教育

コンプライアンス教育

2009年度は、前年度に引き続き、推進リーダーを対象とした専門研修を、2回実施しました。前期研修は5月から7月にかけて全国で28回実施し、581名が受講しました。後期研修は11月から2月にかけて全国で28回実施し、526名が受講しました。

また、新入社員、新任の監督者・管理職・部長を対象とした階層別研修の際のコンプライアンス教育も、継続実施しました。

独占禁止法の遵守教育

2010年1月に施行された改正独占禁止法の周知徹底を図るため、「独占禁止法遵守マニュアル」を改訂し、営業部門を中心に配布しました。また、同時に談合やカルテル防止につ

いての研修会を、1月から3月にかけて全国で32回実施し、3,417名が受講しました。

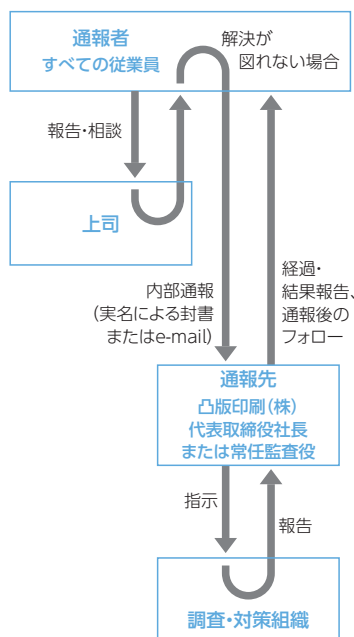
下請法の遵守教育

下請取引における法令の遵守・徹底を図るため、2009年度は、生産管理部門および企画販促部門を中心とした下請法のeラーニング教育を11月より開始し、3,550名が受講しました。また、グループ内の主要10社において、下請法に関する研修と下請取引の運用確認を行いました。

■ コンプライアンスの状況

2009年度に、刑罰、行政罰や行政指導を受けた社会的影響の大きい法規制違反はありません。

トッパングループ・ヘルプライン



独占禁止法遵守マニュアル



下請法eラーニング教育

情報リスクマネジメント

Point

- 「ガイドブック改訂版2009」「ヒヤリハット集Vol.3」を発行し、研修を実施しました。
- 社内システム資産の監査、USBメモリ検疫体制の構築を行いました。
- 部門別の情報管理台帳にリスクアセスメント機能を付加しました。

■ 日常業務のリスク認識徹底によるヒューマンエラー防止

情報コミュニケーション産業であるトッパンは、お客さまから個人情報を含め、さまざまな情報をお預かりしています。情報セキュリティ管理は、トッパンにとってお客さまからの信頼と安心のための生命線ととらえ、安全管理に努めています。

「日常の情報取扱業務の中で、誰もがミスを起こし得る」との注意を喚起するため、「ガイドブック改訂版2009」「ヒヤリハット集Vol.3」を発行し、職場での読み合わせを励行しています。

また、全従業員へのルールの周知徹底のため、意識変革を促す目的で対面式の集合教育を選択し、全国で190回の説明会を開催し、事後のテストで理解度を確認しました。



「情報セキュリティ管理ガイドブック改訂版2009」
「情報セキュリティ・ヒヤリハットトラの巻 Vol.3」

■ ISO/IEC 27001に基づくリスクアセスメントと認証推進

情報セキュリティ管理の国際標準規格ISO/IEC27001に基づく社内規程・細則に沿って、全部門で情報管理台帳による運用管理を行っています。

2009年度には、情報管理台帳にリスクアセスメント機能を追加し、台帳に入力された保管状況の適正度を自動判定し、改善を促しています。

さらに、個人情報を取り扱うセキュリティエリアおよびエレクトロニクス系事業領域において、積極的に同規格の認証取得を拡張（7事業）し、2009年度は、2事業において範囲拡大しました。

個人情報取り扱いセキュリティエリアでは、監視ソフトを導入し、本社にて監視レポートを確認しています。

ISO/IEC27001認証取得事業

(2010年3月現在)

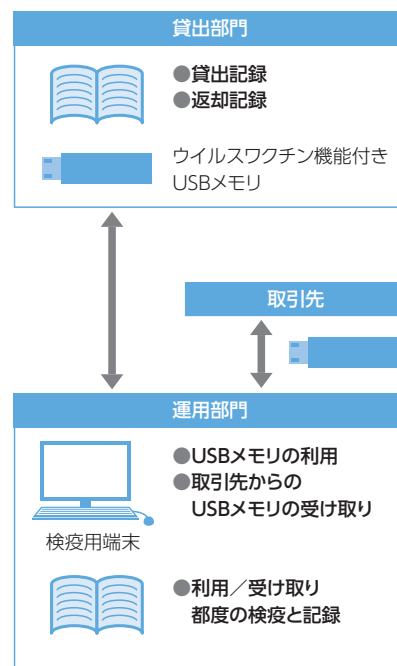
- 情報コミュニケーション事業本部
 - ・ TOPICA (2001年12月)
 - ・ トッパンアイデアセンター IT開発本部/トッパングラフィックコミュニケーションズ コンテンツ本部 (2008年7月)
 - ・ 情報系製造事業部/トッパンコミュニケーションプロダクツ 朝霞証券工場 (2006年6月)
 - ・ 情報系製造事業部/トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野証券工場 (2008年11月)
- エレクトロニクス事業本部
 - ・ 半導体関連事業部 フォトマスク部門 (2008年1月)
- トッパンマルチソフト
 - ・ データセンター (2008年2月)
- マピオン (2008年8月)

■ 新型コンピュータウイルスへの対策強化

国内外で、USBメモリなどの取り外し可能な記憶媒体が媒介するウイルス感染や、Webサイトを改ざんし感染するウイルスの被害が多発しました。コンピュータウイルスへの感染は、情報の漏えいや改ざんなどの事故を引き起こす原因の一つです。トッパンでは、従来より取り組んでいた情報システム・技術部門を中心に、新たに対策チームを立ち上げ、全社規模でのウイルス対策強化のため、体制の整備と安全な利用ルールを確立し、製造子会社を含め展開を図りました。

コンピュータやインターネットの普及とともに、コンピュータウイルスは日々進化しているため、対策活動もさらに強化、継続していきます。

USBメモリ運用図



■ 監査の強化とシステム資産監査

2009年度は、管理体制を継続的に維持向上させるため、以下を柱とする内部監査を実施しました。

実態調査

日常的な情報取り扱いや機器取り扱いに関して41項目を定め、派遣社員なども含めて21,617名に実態調査を実施し、集計された部門別の傾向値を内部監査に活用しています。

本社監査とシステム資産監査

事業(本)部の管理体制全体を本社が監査するにあたり、2009年度は生産系システムの確認を追加し、システム管理上の脆弱性を事業(本)部の経営層へ報告しつつ、協力して改善にあたっています。

■ 事業部内部監査

175項目で構成される標準チェックリストをベースに、製造子会社を含め228部門を対象に、助言型の内部監査を実施しています。

個人情報取扱工程監査

個人情報を取り扱う全工程に対して、手順の適正化によって事故の未然防止を図る品質管理面からの監査を実施しています。

■ Webサイト品質管理の強化

Webサイトの情報漏えいや改ざんを防止するため、四半期ごとの安全確認のための実態調査(毎回約300サイトを対象)と、Webの脆弱性を自動検知するツールの導入、およびその運用体制の整備を進め、安全性の確保に努めています。

■ グループ連携の強化

グループ会社におけるPDCAサイクルを展開することを目標に、四半期ごとの「関係会社情報セキュリティ推進会議」にて、取り組みの進捗状況を確認しています。

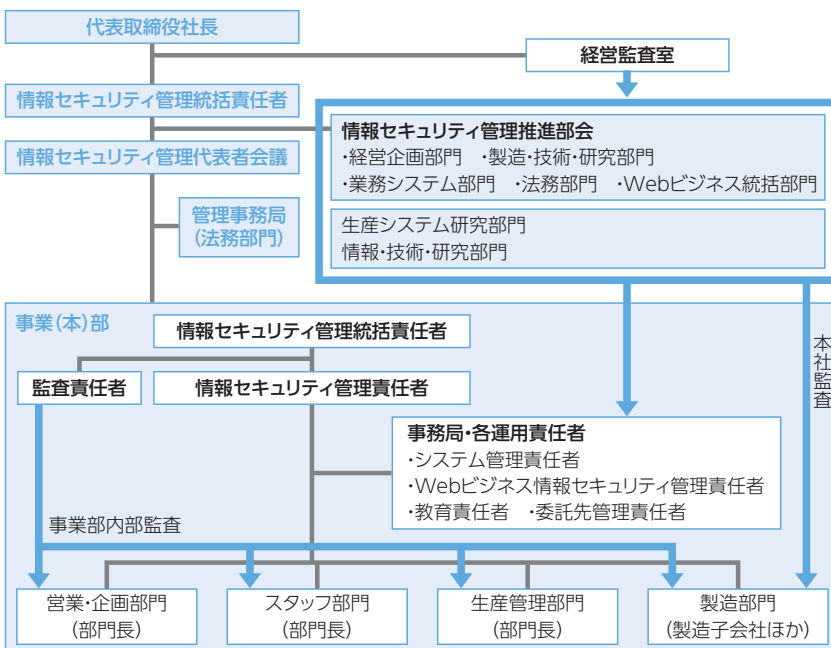
教育支援や高リスク業務を対象に監査を行うほか、上海での監査も実施しました。

■ 人材育成による管理基盤強化 (ISMS有資格者養成と活用)

情報セキュリティ管理の推進役育成を目的とした、ISMS内部監査員補の資格取得研修が3年目を迎え、合格者が111名に達しました。

内部監査員として人材を活用するとともに、フォロー研修を実施しています。

監査体制図



2009年度活動状況

- 情報セキュリティ管理代表者会議 (2009年5月、2010年2月)
- 情報セキュリティ管理推進部会定例会 (毎週)
- 関係会社情報セキュリティ推進会議 (2009年4月、7月、10月)
- 各種調査
 - ・ 個人情報取扱監査 (4月～2月)
 - ・ Webビジネス実態調査 (5月、8月、11月、2月)
 - ・ セキュリティエリア実態調査 (5月)
 - ・ セキュリティエリア監視報告 (毎月)
- 教育
 - ・ 定期情報セキュリティ教育 (7月～12月)
 - ・ 内部監査員教育 (10月～11月)
 - ・ Webビジネス担当者教育 (9月～10月)
 - ・ ISMS内部監査員補養成研修 (9月)
 - ・ 「ガイドブック」発行 (6月)
 - ・ 「ヒヤリハット集」発行 (5月、2月)

行動指針・情報に関する管理方針

行動指針

第1章 基本原則

1. 基本的人権を尊重する

私たちは、人間尊重の考え方を基本として、私たち一人ひとりの資質、能力が最大限に発揮されるよう行動します。私たちは、基本的人権を尊重し、あらゆる場面において個人の尊厳の確保に取り組みます。

2. 公序良俗に反しない

私たちは、常に社会とのかかわりを意識して良識をもって行動し、社会秩序や一般常識に反するような行動をしません。私たちの事業活動が社会に与える影響に十分考慮して、公序良俗に反する行動をとりません。

3. 法と倫理を遵守する

私たちは、社会とのかかわりの中で、法と倫理に従った行動をとります。事業活動に適用される国内外の法令、条例、商慣習、政府通達、運用基準、業界基準を遵守して行動します。この法令の遵守は社会の最低限の基本ルールであり、必ず守ります。さらに事業活動を行うにあたっては、高い倫理観と道徳意識をもって行動します。たとえ法律的問題が生じない場合であっても、人道的、道義的、倫理的問題を発生させません。

4. 公正な事業活動を行う

私たちは、国内外において公正な事業活動を行います。良き企業市民として社会的責任を認識し、社会からの信頼を損なうことのないよう健全な事業活動を行います。

5. 品質の向上に努める

私たちは、お客さまに提供する作品について、直接製造や品質管理にかかわる部門だけでなく、営業、研究、スタッフなどの部門を含めた会社全体で品質の向上を追求する「総合品質保証」の考え方に基づいて、品質の向上に努めます。

6. 情報の管理・開示を適切に行う

私たちは、情報の重要性を十分に認識し、その適切な管理について全員で取り組みます。また、たとえ不利益となる情報であっても隠ぺいすることなく、適切な情報開示を積極的に行い事業活動の透明性を高めます。

7. 環境と安全に配慮する

私たちは、地球環境と調和のとれた事業活動を行います。自然から与えられたかけがえのない環境を守り、限りある資源の節約と再生に努めた企業活動を実践します。

また、私たちは、安全な生産活動を行い、製品の安全性を確保して、健康で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

第2章 具体的な行動指針

第1節 お客さまとの信頼を築くために

1. お客さまのために最善を尽くす
2. お客さまとの信頼を守る
3. お客さまからお預かりした資産を適切に管理する
4. お客さまにかかわる情報を守る
5. 個人情報を適切に取り扱う
6. 会社の秘密情報を守る

第2節 事業の刷新をするために

1. 国際ルールを遵守し、海外の文化や商習慣を尊重する
2. 知識、技能、技術の向上に努める
3. 職務を全うする
4. 知的財産を確保し、活用する
5. 他人の権利、利益を尊重する
6. 現状の改善に努め、新たな可能性に挑戦する

第3節 社会的責任を果たすために

1. 独占禁止法を遵守する
2. 協力会社に対する不正行為の禁止
3. 競争会社に対する不正行為の禁止
4. 私的な便益やリベートの受領・提供の禁止
5. 贈賄の禁止
6. 不適切な接待の禁止
7. 違法な政治献金・寄付金の禁止
8. 利益供与の禁止
9. 反社会的行為への加担の禁止
10. インサイダー取引の禁止
11. 不正な輸出入取引の禁止
12. 児童労働や強制労働の禁止
13. 環境負荷の削減・低減
14. 環境に配慮した事業の推進

第4節 働きがいのある企業風土を実現するために

1. 明るく、活気のある職場づくりに努める
2. 安全で、清潔な職場づくりに努める
3. 社内のルールを守る
4. 会社の財産を守る
5. 会社との利害が衝突する行為をしない
6. 不当な差別行為をしない
7. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをしない
8. 個人的活動をしない
9. インターネットを不正に利用しない
10. 情報・記録の適切な管理に努める
11. 違法な行為の黙認、虚偽報告や隠ぺいをしない
12. 問題提起者を保護する

第5節 トップグループの発展のために

1. TOPPANブランドに誇りを持つ
2. TOPPANブランドの醸成に努める
3. グループ企業間の連携を深める
4. 情報の適切な開示に努める
5. 株主や投資家とのコミュニケーションを促進する

2000年6月制定 2006年4月改定

情報に関する管理方針

1. 法と社会秩序を遵守のうえ、情報に関する社内規程類に則り、適切に情報を管理する。
2. 情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行う。
3. 情報のもつ資産価値の重要性を認識し、情報を正規の目的のために安全かつ円滑に活用する。
4. お客さまより預託を受けた情報について、お客さまの信頼に応えるべく、安全に情報を管理する。
5. 常に最適な情報の管理を行うために、社会情勢、技術動向および制度改正動向を的確に把握し、随時情報管理体制の改善に努める。

2001年4月1日制定

社会性報告

お客さまのために

製品安全と品質保証	24
社会の課題解決に貢献する	
製品・サービスの提供	26

取引先とともに

信頼のサプライチェーンづくり	28
----------------	----

社会・地域社会とともに

文化貢献活動	30
社会貢献活動／地域貢献活動	32

社員とともに

成果に基づく人事諸施策	34
安全で安心な職場環境の実現	35
多様な人財の活用	38
人財の開発・育成	40

株主・投資家とともに

透明性の向上と適切な利益還元	42
----------------	----

製品安全と品質保証

Point

- 生産部門だけでなく、すべての工程において品質づくりに取り組んでいます。
- 各事業所の内部監査に加え、本社による品質マネジメントシステム(ISO9001)の運用状況監査を29の事業所で実施しました。

■「総合品質保証」

トッパンの工場で製造される製品には、お客さまの数と発注いただく点数分の製品仕様があり、その要求仕様ごと1点1点異なる品質をつくり上げていくことが必要となります。

お客さまにご満足いただける品質の製品をつくり上げるためには、お客さまの要求を的確に把握することはもちろん、お客さまが気づいていなかったニーズまでも掘り起こして、それらを含めて具体的に製品へと落とし込んでいくことが大切です。

このため、トッパンでは、生産部門だけでなく、営業、研究・開発、企画から設計、販売・デリバリに至るすべての工程において品質づくりに取り組み、これを「総合品質保証」と定義し、経営の最重要課題として取り組んでいます。

■製品安全と品質保証

安全を確保し、確定した仕様を満たす製品を納入するため、各工程でさまざまな取り組みを行っています。

営業・企画部門における取り組み

営業・企画部門は、企画提案から納品に至る全工程にかかわる総合プロデューサーとして、各部門へお客さまのQCDに関する要求を的確に伝達し、品質づくりをリードしています。

また、営業部門向け教育テキスト(全10種)では、安全な製品づくりや、製造物責任法(PL法)などを取り上げ、事業(本)部ごと、教育や事例共有などを行っています。

研究・開発部門における取り組み

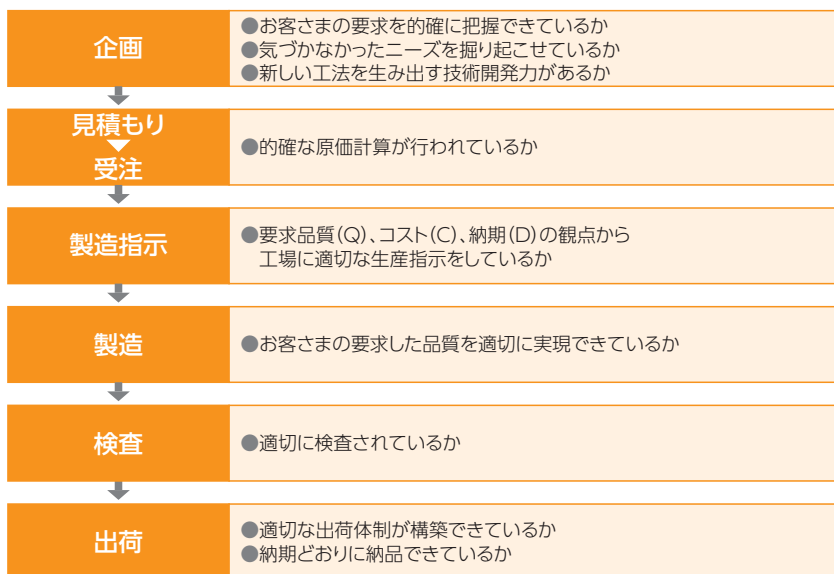
総合研究所では製品の安全性や環境に配慮した製品の開発を行うため

に、研究開発の成果である研究成果物に関するガイドラインを設けています。研究開発をスタートする段階から、研究成果物を製品化するデザインレビューに至るまで、PL法などの法令に準じた製品安全を考慮した研究開発が行われる仕組みとなっています。

技術・生産部門における取り組み

要求品質を具現化する技術・生産部門では、トッパン独自の品質保証体制を構築しています。技術部門が設定する最適生産条件を、生産部門がTPM※1手法などを用いてさらに不良の出ない条件へと改善していきます。この改善された条件は、品質マネジメントシステム(ISO9001)で維持管理するためにルール化され、監査によってルールの徹底を確認しています。

トッパンの事業活動における総合品質保証



知的財産面からの品質保証

企画から出荷に至るまで、各部門でさまざまな創意・工夫を行うトッパンでは、知的財産面の品質保証も重要な取り組みの一つです。

創意・工夫から生まれる技術、ビジネスモデルなどについては積極的に特許取得をして保護するとともに、著作物や商標などを含め他社の権利を侵害しないように努め、ビジネスにおいて発生しうるトラブルを回避し、お客さまにご迷惑のかからないようにしています。

その一環として、企画部門では、従業員や取引先に対して、著作権に関する教育や事例の解説などを行い、意図せずに権利を侵害してしまうことを回避するように努めています。

※1 TPM: Total Productive Maintenance

ISO9001の範囲拡大と監査による実効性の向上

2010年3月末時点で39事業所が認証を取得しており、外部審査機関による年1回の定期審査と3年に1回の更新審査を受け、継続的に活動しています。また、ISO9001の運用状況を確認するため、2009年度は各事業所内の内部監査に加え、本社による監査を29事業所・35回実施しました。さらに、各事業所内の監査の質的向上を目的に、内部監査員養成研修を17回行いました。これらの活動を通じて、品質マネジメントシステムの有効性の継続的向上を図っています。

なお、最新の認証取得状況はWebサイト※2をご覧ください。

※2 <http://www.toppan.co.jp/csr/iso.html>

食品関連事業における製造認定許可制度

本社による監査は、TPM活動や品質不良防止対策として改善した内容がルール化されているか、ルールが守られているか、さらに改善の余地はないか、という点を中心に実施しています。

とくに安全衛生面で高い品質保証を必要とする食品充填事業では、社内工場はもとより、生産委託先を含めた全事業所の監査を実施し、監査結果から評価・ランクづけしたうえで製造を許可する認定許可制度を採用しています。

2009年度も、生活環境事業本部と本社が共同で全事業所の監査を実施し、品質保証が確実に実施されていることを確認しました。

製品に含有される化学物質の管理

製品に含有される化学物質管理の強化が世界的に求められている中、トッパンは自社のガイドラインを制定(2006年)し、2009年度は、エレクトロニクス系、生活環境系、情報系の各事業(本)部で製品に含有される化学物質に対する品質保証体制の構築・維持と見直しを継続してきました。また、取引先からの不使用証明書や非含有証明書の受領や、取引先内部の管理体制構築も取引先と連携して進めています。海外の事業所についても管理体制の現状確認を行いました。

2010年度も、この取り組みを進め、管理の実効性を高めることに努めていきます。

製造部門における品質保証サイクル



食品容器・充填事業にかかわる監査

監査項目

- お客さまとの取り決め事項
- 品質保証体制
- 設備・検査機器管理
- 安全衛生管理
- 異品種混入防止
- 異物混入防止
- 不良流出防止
- コンタミネーション防止
- トレーサビリティ
- セキュリティ
- 教育・訓練
- 仕組みの維持管理

監査対象事業所

食品容器	
事業(本)部・製造子会社	7事業所
充填事業	
製造子会社	5事業所
生産委託先	12事業所

製品安全への取り組み

トッパンの「製品の安全管理についての基本理念及び指針」(<http://www.toppan.co.jp/csr/safety.html>)に基づいて、製造物責任法、消費生活用製品安全法へ対応するとともに、お客さまに安全な製品を提供するため、製品の安全管理のより一層の推進を図っています。2009年度はSP(セールスプロモーション)製品を生産委託する取引先に対して、製品安全に関する説明会を開催しました。2010年度は、各事業(本)部における製品の安全管理の教育や運用状況を確認し、さらに実効性のある仕組みとしていきます。

社会の課題解決に貢献する製品・サービスの提供

Point

- 燃料電池の膜電極接合体は、参加のプロジェクトで目標を超える出力を得ました。
- 埼玉県の深谷工場で、太陽電池バックシートの量産を開始しました。
- 「トッパンユニバーサルデザイン宣言」を制定し、デザイン原則も改訂しました。

■ 社会の課題解決に貢献する技術開発

トッパンでは、総合研究所を中心に、未知の領域への挑戦や将来のニーズに備えた製品の研究開発を進めています。製品開発では、営業・販売促進部門と緊密に連携して市場やお客さまの動向を分析・把握しながら、製品の高性能化、環境対応などをめざして研究開発を行っています。

印刷から進化した技術による次世代商品

印刷で培われた技術や製版技術を応用した微細加工技術、そして表面加工技術などの進化は、燃料電池の膜電極接合体、照明用有機ELパネルの「光取り出しフィルム」などの次世代製品の開発へとつながってきました。

■ 二酸化炭素の排出を削減する製品の部材開発

燃料電池の膜電極接合体(MEA)

燃料電池は水素と酸素を反応させて電気を発生させる発電装置で、環境負荷の少ない次世代のエネルギーとして期待されています。トッパンは、独自のインキ化技術、コーティング技術、ラミネート技術を用いて、この燃料電池の心臓部である「膜電極接合体(MEA)」とセパレータの開発に取り組んでいます。MEAは触媒層と電解質膜を組み合わせたもので、発電効率や耐久性にも深くかかわっています。

2009年度は、燃料電池用新規材料開発のために参加しているNEDO※プロジェクトで目標値を超える出力を得ることができました。

※独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

照明用有機ELパネルの「光取り出しフィルム」

照明用有機ELパネルとは、特殊な有機化合物を電気的なエネルギーで発光させる有機ELを活用した面発光の照明です。有機ELは、理論的には蛍光管の電力効率を上回る可能性があるとも言われています。トッパンは、パネルの事業性検証会社に参画し、パネルに貼る「光取り出しフィルム」の設計・生産などを担当しています。

2009年度は、トッパンが開発した「光取り出しフィルム」により、発光効率を上げた照明用有機ELパネルを展示会に出展しました。

太陽電池のバックシート

屋外に設置する太陽電池の大敵の一つは、空気中の水蒸気であり、トッパンはこの水蒸気の侵入を防ぐバツ

VR(バーチャリアリティ)による文化遺産の継承「国宝 阿修羅展」でVR作品『阿修羅像』を公開

トッパンは、国宝阿修羅像の姿を高精細画像処理技術・色彩計測技術・三次元計測技術を用いて正確にデジタルアーカイブし可視化したVR作品『阿修羅像』を制作、東京国立博物館、九州国立博物館で開催され165万人もの来場者を集めた「興福寺創建1300年記念国宝阿修羅展」で公開しました。貴重な文化財をデジタル保存するとともに、VR技術によって阿修羅像を間近にさまざまな角度から鑑賞でき、文化財への理解をより一層深めることができます。

トッパンでは、VR技術を文化財の新しい展示公開手法として位置づけ、数多くの文化遺産のVR作品の制作に取り組んでいます。



VR制作過程の画像

©TOPPAN PRINTING CO., LTD.

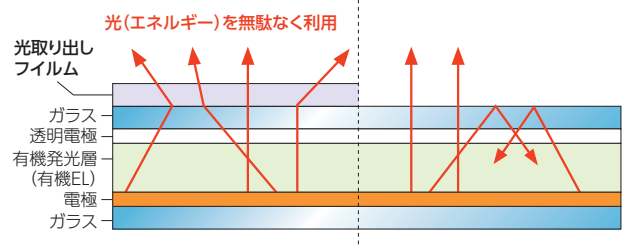


三次元計測技術によるデジタルアーカイブ

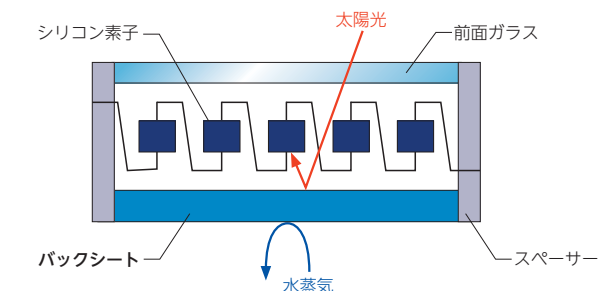
計測・撮影協力：法相宗大本山 興福寺

照明用有機ELパネルの「光取り出しフィルム」

光取り出しフィルムを付けた場合 | 光取り出しフィルムを付けない場合



太陽電池のバックシート



クシートを開発・生産しています。世界最高レベルの水蒸気バリア性を実現するとともに、素子で電気に変換されなかった光をバックシートで反射させ、光利用効率を向上させる機能も担っています。

2009年度は、埼玉県に深谷工場を立ち上げ、太陽電池バックシートの量産を開始しました。

■ユニバーサルデザインの取り組み

トッパンは、ユニバーサルデザイン(UD)を企業が取り組むべき社会的責任の一つととらえています。使いやすく、魅力的な製品・サービスを生活のさまざまなシーンに提供することで、企業理念に掲げる「ふれあい豊かなくらしに貢献」することをめざしています。

トッパンユニバーサルデザイン宣言

使う人への思いやりのこころをこめて
作品として製品・サービスを提供する、
それが私たちのユニバーサルデザインの原点です。
さまざまな人と対話を重ね
ひとりひとりの想いにこたえ続けることで
使いやすく心地よい、人と地球環境に配慮した
作品を創りだしていきます。
くらしに広くかかわる企業として
ユニバーサルデザインへの取り組みを通して
多様に配慮した社会の実現に貢献してまいります。

2010年4月制定

トッパンユニバーサルデザイン7原則

1. さまざまな人々の身体・知覚特性に対応しやすくなっている。
2. 視覚・聴覚・触覚など複数(多重)の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる。
3. 直感的にわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用できる。
4. より少ない力での取り扱いや、移動・接近が容易など、身体的負担が少なく操作・利用できる。
5. 素材・構造・機能・手順・環境などへの配慮があり、安全に利用できる。
6. 適正な価格での提供、社会への十分な供給が可能である。
7. 心地よさ・楽しさ・美しさなどへの配慮があり、感性に響く魅力が感じられる。

2001年制定 2010年4月改定

トッパンユニバーサルデザイン宣言とトッパンユニバーサルデザイン7原則

生活者の社会的倫理観の向上、「心地よい」など感性価値を重視する消費スタイルの広がり、グローバル化や少子高齢化などによって、近年UDの果たす役割が大きくなってきています。

そこで、2010年4月に、UDに取り組む目的と姿勢を定めた「トッパンユニバーサルデザイン宣言」を制定し、あわせて「トッパンユニバーサルデザイン原則(2001年制定)」を6原則から7原則へと改定しました。

これにより、わかりやすさ・使いやすさなどの機能性への配慮に加え、カスタマイズ*の思想や感性への配慮を盛り込んだ活動体系へと再整備しました。

*製品やサービスを使い手の個性や嗜好に沿ってつくりかえること

各部門の取り組み

パッケージ部門では、これまでの使いやすさ・わかりやすさの追求に加え、心地よさをテーマにした包装材の企画・開発を強化しており、再封時に音の出るパッケージなどを商品化しています。

情報・ネットワーク系部門では、見やすく・わかりやすく、魅力的な印刷物の企画・開発に注力しており、「トッパンE-UD(広報ツール向けUD制作支援サービス)」や「ポップアップデザインカタログ」などを商品化しています。

また、利用者の課題を科学的に解明するために各種調査・分析サービスを提供しています。これをもとに、商品・サービスの開発過程に広く利用者の参画を求め、UDとともに創る姿勢を大切にしています。



ポップアップデザインカタログ



再封時に音の出るパッケージ



「アイカメラ」を用いて、生活者の視線の動きを調査

信頼のサプライチェーンづくり

Point

- 設備調達先にCSR調達に対する協力要請を進めました。
- Ver1.0から改定した「原材料含有化学物質管理基準Ver2.0」について取引先への周知を行いました。

CSR調達の推進

トッパンは、取引先との連携により、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進して、互いの企業価値の向上をめざしています。そのために、トッパングループ「CSR調達ガイドライン」を定め、取引先（原材料・設備調達先および生産・加工委託先など）と協働して、CSR調達に取り組んでいます。

このガイドラインは、「調達基本方針」と「CSR調達基準」で構成されています。「調達基本方針」は、調達業務にかかわるすべての従業員が守るべき基本的な考え方で、窓口の公平な開放、法令の遵守と公正な取引、情報の厳格な管理、環境への配慮、QCD（品質・コスト・供給）の追求、CSRの推進と展開の6つからなります。また、これを徹底するために、「行

動指針」「購買規程」「下請法遵守マニュアル」を用いた教育・研修を実施しています。

「CSR調達基準」は、取引先にその遵守を要請する項目であるとともに、トッパンが遵守すべき基準でもあります。

CSR調達基準の網羅性と対象範囲

「CSR調達基準」では、事業活動全般において、基本的人権、公序良俗、法令遵守、情報管理や、環境、QCD、社会貢献に対する配慮を求めています。トッパンの「行動指針」ならびに社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の定めるCSR項目との整合性をとった8分野20項目からなり、各項目で経済性の追求だけでなく社会・環境にも配慮することを要請

しています。

トッパンは、原材料や設備の製造メーカー・商社・販売代理店、生産・加工委託会社のほか、企画・デザイン会社やサービス・労務提供会社を対象に、このCSR調達の趣旨を理解いただき、この基準を尊重していただき、その推進に協力いただくことを取引の基本と考えています。

CSR調達基準の遵守と相互のレベルアップ

2009年度は、設備調達先に、CSR調達に対する協力要請を進めました。トッパンのCSR調達に協力いただける取引先からは「協力同意書」を提出いただき、取引先のCSR活動の現状を回答いただいた「現状調査票」を回収しています。

「協力同意書」「現状調査票」に記載

トッパングループ「CSR調達ガイドライン」（2007年5月に「調達ガイドライン」より改定）

調達基本方針

- 私たちは、すべての調達先に対して公平に窓口を開放します
- 私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引をおこないます
- 私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します
- 私たちは、環境への影響に十分配慮します
- 私たちは、市場ニーズに応えるためQCD（品質、コスト、供給）を追求します
- 私たちは、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進します

CSR調達基準

- 基本的人権
 - ①基本的人権を尊重する
 - ②従業員の処遇・雇用にあたり、不当な差別を行わない
- 公序良俗・法令遵守・公正な事業活動
 - ③不適切な利益供与や受領を行わない
 - ④反社会的個人・団体との取引を行わない
 - ⑤会社法、独占禁止法、下請法や労働関連法規、環境関連法規など事業活動に適用される法令・条例・政府通達を遵守する
 - ⑥公益通報者保護法を遵守し、内部通報者の権利を保護する
 - ⑦輸出関連法規の遵守と事業活動を行う国・地域の法令を遵守する
 - ⑧児童労働・強制労働を行わない
 - ⑨特許権・著作権・商標権等の知的財産権を侵害しない
- 情報の管理・開示
 - ⑩取引を通じて得た秘密情報、個人情報適切に管理する
 - ⑪事業活動内容、品質及び製品の安全性などに関わる情報の適時・適切な開示に努める
- 環境と安全
 - ⑫環境負荷の少ない原材料・部品の使用に努める
 - ⑬環境負荷の少ない製造・加工プロセスの構築に努める
 - ⑭当社の指定する化学物質の適切な管理を行う
 - ⑮産業廃棄物の処理を適切に行う
 - ⑯労働災害を未然に防止し、安全で清潔な職場づくりに努めるとともに、緊急時の従業員の安全確保に努める
- 品質の向上
 - ⑰当社の要求水準を満たし、品質の向上に努める
- 適正な価格
 - ⑱市場競争力のある価格で製品・サービスを提供する
- 安定供給
 - ⑲定められた納期を守り、安全・確実に供給する
- 社会貢献
 - ⑳社会貢献に取り組む

の情報は厳しく管理するとともに、「お取引先様会社情報データベース」として、一元管理を行い、CSRの取り組みに関する意見交換などのための貴重な資料とさせていただいています。

2009年度にはさらに、取引先からの通報窓口となる「サプライヤーホットライン」*を開設し、今後も取引先とのコミュニケーションの一層の充実を図っていきます。

また、取引先満足度調査にあたる「取引先モニタリング」の調査企業の範囲を拡げて、トッパンの調達部門のコンプライアンスの向上を推進しています。

* http://www.toppan.co.jp/csr/supplier_hotline.html



CSR調達ガイドライン
<http://www.toppan.co.jp/csr/policy.html>

■取引先での化学物質の管理

人体に悪影響を及ぼす恐れがある化学物質の管理は、「CSR調達基準」の中でも大変重要な取り組み項目です。トッパンでは社会動向や法令規制の変化に伴い、「原材料含有化学物質管理基準」を Ver1.0からVer2.0へ改定し、指定化学物質を38物質群とし、取引先と協働してリスクマネジメントに取り組んでいます。

また、食品や医療品のパッケージ、エレクトロニクス関連部品、銀行カードやクレジットカードなど製品固有の管理が求められる事業分野では、共通基準に加え、固有の基準を定めて管理を行っています。

2009年度は、さらに、商業印刷物や出版物の分野にも管理を拡げました。

■グリーン調達・グリーン購入

持続可能な社会を構築するためには、環境に配慮した製品を優先的に購入することが重要です。そこで、「日本印刷産業連合会(日印産連)『オフセット印刷サービス』グリーン基準」に準拠した「グリーン調達」を2002年4月より導入し、2006年3月に改定しました。2009年度のインキの基準適合率は96.8%となりました。用紙については、再生紙や森林認証紙などグリーン購入法の総合評価手法を用いた社内基準の見直しを検討しています。

オフィスでは、1999年1月に定めた「グリーン購入基本方針」に基づき、社内基準に合致した製品の選定と購入を継続的に行っています。

グリーン購入社内基準と達成率

対象商品	2009年度
コピー機・プリンタ 自動的に低電力モードやオフモードに移行すること	95.8%
パソコン 自動的に低電力モードやオフモードに移行し、低電力モードでの消費電力が小さいこと	100%
文具・事務用品 環境対応商品カタログ掲載品であること	82.7%

文化貢献活動

Point

- 印刷博物館、トッパンホールは2010年に開館10周年を迎えます。
- トッパングループの東京書籍(株)附設の「東書文庫」所蔵資料が、国の重要文化財指定を受けました。

■ 情報・文化の担い手として

「印刷」はその発明以来、情報を伝達し文化や芸術の発展に寄与するとともに、驚きや感動を人々に伝えてきました。トッパンにとって、文化貢献活動は、「情報・文化の担い手として」という企業理念を実現する大変重要な取り組みです。

トッパン小石川ビルに併設され、2010年10月に開館10周年を迎える文化施設、印刷博物館とトッパンホールを中心に、幅広い文化貢献活動を展開しています。

また、教科書出版の東京書籍(株)や児童書・絵本を出版する(株)フレーベル館などのグループ会社による文化貢献活動のほか、トッパングループのみならず、印刷業界全体の発展に寄与する取り組みにも積極的にかかわっています。



近代教育をささえた教科書展



グラフィックトライアル2009

■ 文化貢献活動

印刷博物館の運営

印刷博物館は、印刷自体が文化的な価値を持つものと認識し、「印刷文化学」の確立を視野に入れて活動を続け、来館者数は開館以来29万人を超えました。印刷文化の普及と啓発のためさまざまな取り組みを進めています。

独自の企画展や、常設展としての総合展示を行う本展示場のほかに、P&Pギャラリー、印刷工房、VR(バーチャルリアリティ)シアター、ライブラリ、ミュージアムショップなどが併設されています。総合展示では、印刷の誕生から現代までを大きく5つのブロックに分けて、印刷の歴史をわかりやすく紹介しています。また、印刷工房は、教育・研修の場として小学校から専門学校、大学そ

して企業まで、150以上の機関・団体に活用されています。

2009年度は本展示場において「近代教育をささえた教科書—東書文庫コレクションを中心として」展を開催しました。近代以降の日本における教育の発展を支えてきた教科書について、重要文化財に指定された東書文庫が所蔵する教科書、教材を中心に戦後の文部省著作教科書までの歴史や教科書が果たしてきた役割、社会や印刷技術との関係について紹介しました。

また、P&Pギャラリーでは、現代の印刷の表現方法やデザインをテーマに独自企画を中心に展示を行っています。2009年度は「グラフィックトライアル2009」「戦後教科書のあゆみ—東京書籍発行教科書をもとに」「世界の美しい本2008-2009」等を開催しました。

東書文庫の所蔵資料が重要文化財指定に

東京書籍(株)附設の教科書図書館「東書文庫」所蔵資料約14万点のうち7万6,420点が国の重要文化財の指定を受け、歴史資料の部の近代教科書関係資料として登録されました。

文化庁による指定理由は

- 近代の教科書関係資料として我が国でもっとも代表的な資料群。
- 文部省より移管された明治期を中心とする教科書や掛図、教科書会社として教科書製作の過程で残された資料(印刷見本・原画・版木)等からなる。
- 初等・中等教育の各階梯の幅広い教科について、明治初頭から戦後の文部省著作教科書まで、一連の資料が系統的に残る。
- 近代学校教育研究における基礎資料であり、我が国の教育史、出版文化史上等に価値が高い。(明治時代～昭和時代)

というものでした。東京書籍は企業の社会的責任を果たすためにも、引き続き所蔵資料の管理・保護に取り組んでいきます。

<http://www.tosho-bunko.jp/>



日本畧史



尋常小学修身掛図第1学年上

トッパンホールの運営

トッパンホールは、「感動の共有」をコンセプトに誕生した408席のクラシック音楽向けコンサートホールで、木のぬくもりあふれる優れた音響空間に高い評価をいただいています。

開館以来、世界的演奏家による公演から、若手の発掘・育成シリーズまで幅広く展開。2009年度は29回の公演を主催し、ウィーンの新世代ピアニスト ティル・フェルナーによる〈ベートーヴェン ピアノ・ソナタ全曲演奏会〉や、ベルリン古楽アカデミーの〈J.S.バッハ ブランデンブルク全曲演奏会〉など、世界の旬を紹介する企画性の高い内容が話題となりました。その他、「日本音楽コンクール」や近隣音楽大学、地元小学校などへの貸しホールとしても多くのご利用をいただき、すでに来館者は37万人以上を数えています。



ティル・フェルナー
〈ベートーヴェン ピアノ・ソナタ全曲演奏会〉



ベルリン古楽アカデミー
〈J.S.バッハ ブランデンブルク協奏曲全曲演奏会〉

教育文化のバックアップ・継承

トッパンは、読書で得た感想・感動を絵で表す「読書感想画中央コンクール」(毎日新聞社、(社)全国学校図書館協議会、実施都府県学校図書館協議会主催)に協賛しています。21回目を迎えた2009年の応募総数は52万506点、応募校数は6,813校にのびりました。

東京書籍(株)は、1936年に我が国初の教科書図書館「東書文庫」を開館しました。江戸時代の書物・文献から現代の教科書まで約14万点を所蔵し、無料公開しています。

1984年には、教育界への貢献を目的に「東書教育賞」を創設。毎年全国の教育現場から寄せられる教育論文から優れたものを表彰し、その論文集を全国の教育関係者に提供して優れた指導法の普及を支援しています。



読書感想画中央コンクール



東書文庫展示室

音楽による文化貢献

児童書、絵本などで知られる(株)フレーベル館は、1959年に社会文化事業として、「フレーベル少年合唱団」を創設し、日本では数少ない少年だけの合唱団として、1,000名近いOBを輩出してきました。現在は、3歳から中学生までの約80名が在籍し、2009年は創立50周年記念第49回定期演奏会を開催したほか、コマーシャルやテレビ出演など、多岐にわたる活動をしています。

また、東京書籍(株)は、「教育と文化を通じて人づくり」という企業理念に基づき、2002年より(社)日本童謡協会主催の「童謡文化賞」に協賛しています。毎年、「童謡の日」である7月1日に、童謡の普及・発展に寄与した個人もしくは団体を表彰し、日本の「童謡文化」の次世代への継承と普及・発展に貢献しています。



童謡文化賞贈呈式



フレーベル少年合唱団

社会貢献活動／地域貢献活動

Point

- 第3回目の「トッパン チャリティーコンサート」を開催しました。
- 清掃・環境美化活動に31事業所でのべ14,375名の社員が参加しました。また、献血には31事業所でのべ2,862名が協力しました。

■ トッパン チャリティーコンサート

グローバルな社会的課題の解決に向けて毎年開催している「トッパンチャリティーコンサート」は、2009年度で3回目を迎えました。

このコンサートは、世界の子どもの識字率の向上に貢献することを目的に開催し、チケット販売金額から出演者の出演料を差し引いた金額を国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の日本における公式支援窓口である特定非営利活動法人国連UNHCR協会に寄附し、難民の子どもたちの教育資金として活用していただいています。

2009年度は、2010年3月5日と6日に開催。多くのお客さまにご来場いただき、2日間合計で2,339,000円を寄附することができました。



三浦友理枝



徳永二男

■ 地域との共生

各事業所が主体的かつ継続的に実施できる活動を基本に、環境美化、工場見学・実習受け入れ、災害時の協力体制の構築、事業所施設開放、地域行事への協力・参加など、さまざまな活動を行っています。

清掃・環境美化活動、献血協力

社員自らが参加する活動として積極的に実施しています。

2009年度は、清掃・環境美化活動に31事業所でのべ14,375名の社員が参加しました。また、献血には31事業所でのべ2,862名が協力しました。

工場見学・校外学習支援・就労支援

近隣の皆さまに環境への取り組みをご説明する報告会のほか、次世代



近隣懇談会



清掃活動

育成支援や就労支援としての学生の受け入れなどに取り組んでいます。

参加団体の要望に応じて、映像を用いた印刷物をつくる仕組みや工程の説明、工場の見学、仕事の体験などのプログラムを提供しています。

2009年度は、26事業所で1,367名の方に見学や実習を体験していただきました。

防災活動への協力

事業所内の防災強化と地域の防災強化を目的として、消防団活動への協力にも取り組んでいます。

板橋工場では2名が地域の消防団に入団し、年末年始の特別警戒活動、地域への防火啓発活動、消防器具点検、ポンプ操法大会などに参加しました。

また、滋賀工場、本社地区でも地域の消防団活動へ参加しました。



工場見学

2009年度地域貢献活動実績

	事業所	参加人数
清掃・環境美化活動	31	14,375
献血活動	31	2,862
見学・校外学習受け入れ	26	1,367

その他の活動

2009年度は本社地区で、近隣の老人会を対象に「アートサロン」体験会を実施しました。アートサロンは、トップグループの(株)芸術造形研究所が行っている事業で、絵画など、芸術的な創作活動の過程を通じて五感を刺激し、脳や心を活性化させるカリキュラムです。体験された方々からも好評をいただきました。

国内グループ会社での取り組み

清掃・環境美化活動、献血協力や工場見学・校外学習支援・就労支援活動、また防災活動などは国内グループ会社でも積極的に展開しています。

このほかにも社内イベントでのバザーによる収益金の社会福祉協議会への寄附や市役所職員同席での地域懇談会の開催など周辺地域のニーズに基づいた取り組みを行っています。

■ 海外における取り組み

海外においても、その地域の法令・習慣・文化などに配慮をしながら、各地域に根ざした活動を行っています。

ボランティア活動、献血活動、寄附・寄贈や従業員の家族を招待しての工場見学など、さまざまな活動に取り組んでいます。

アジア地区における取り組み

台湾凸版国際彩光では、毎年、地方の水田に稲の苗を植える時期、社員がボランティアとして苗を植える作業を一日支援しています。この活動によって得られた米は、恵まれない家庭の子どもを支援する団体へと寄贈しています。同社の台南工場では台南市視覚障がいマッサージ師協会と協力し、工場で視覚障がいマッサージ師が従業員にマッサージを行

う機会を提供していましたが、2009年度にはマッサージ師を社員として雇用し、社員から受け取るサービス料は社会福祉団体へ寄付するように変更しました。また、子どもたちへの学習支援として、社員が小学校へ行き、化学実験や団体活動などに関する授業の支援なども行っています。

トッププリンティングインドネシアでは、事業所所在地域の孤児院施設の子どもたちを招待して、記念品(文房具、カバンなど)とお祝い金を贈り、社員とともに食事をする催しを定例行事として継続開催しました。

欧米地区における取り組み

トップアメリカでは、環境への貢献を目的としたアースデイプログラムの一環として600本の植林活動を実施したほか、アメリカ癌協会への寄附を行いました。



寄贈の風景(台湾凸版国際彩光)



子どもの招待(トッププリンティングインドネシア)



小学校での学習支援(台湾凸版国際彩光)



子どもの招待(トッププリンティングインドネシア)

成果に基づく人事諸施策

Point

- トップランでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」ととらえています。
- 従業員が「やる気」「元気」「本気」で仕事に取り組めるよう、人事・労務制度、職場環境整備などの諸施策を実施しています。

■「人財」に関する考え方

トップランでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」ととらえています。そして、「企業は人なり」という理念のもと、従業員が、「やる気」「元気」「本気」で仕事に取り組めるようにバックアップしています。積極的に挑戦する「やる気」と、心身ともに健康で、明るくいいきと活気に満ちた「元気」。そして、真剣に取り組む、最後までやり遂げる「本気」。これらの3つの「気」をもって仕事に取り組むことで、従業員がそれぞれの力を十分に発揮していくことが大切であると考えています。

採用・配置・育成・活用・処遇のサイクルを通じて、「個」が持つ力を高めていくと同時に、それを組織の力に変えていくことに取り組んでいます。そのためには、信頼に基づい

た上司と部下のコミュニケーションの促進、明確なビジョン・目標に沿った行動、信賞必罰を的確に行うメリハリある体制の構築、オープンで公平公正な風土づくりが不可欠であると考えています。

人事諸施策の考え方

トップランでは、従業員一人ひとりが「TOPPAN VISION 21」を実現する「価値ある行動」を行うことで、トップラン全体が、社会やお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまから信頼され、尊敬される企業になると考えています。人事諸施策は、このような考え方にに基づき、「価値ある行動」と「能力・スキル」が採用・配置・育成・活用・処遇のすべでの基盤となっています。価値ある行動とは「企業理念」「経営信条」を実現する具体的な行動です。また、能

力・スキルは、価値ある行動を実践するために欠かせない技能です。能力・スキルの基本的な枠組みは、それぞれの職種や部門に応じて区分されています。

労働組合と協同で人事制度を適正に運用

給与改定、賞与の評価結果の本人へのフィードバック状況については、一般職層を対象に、労働組合がアンケートを実施し、①業務目標のすりあわせや達成度②今後の課題、改善についての意見交換の実施状況③フィードバック面談における納得度などを調査しています。この結果は経営層にも伝えられ、人事制度の実施状況把握や見直しなどに役立てられています。このように、制度の策定時のみならず、導入後も労使で協力して効果的な運用に努めています。

従業員データ

2009年4月1日付の会社分割により、人員数に大幅な変動が生じている。

人員数(3月末時点)	取締役	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パートアルバイト	派遣社員	
2007年度	男性	29	1,840	2,205	10,180	15.5	39.1	11,181	1,273	2,039 (1~3月平均)
	女性	1	21	89	1,001	9.2	31.6			
2008年度	男性	28	1,836	2,244	10,437	15.3	39.2	11,548	1,208	1,666
	女性	1	26	108	1,111	9.0	31.7			
2009年度	男性	27	1,670	1,853	7,672	14.4	40.0	8,769	541	144
	女性	1	30	104	1,097	8.5	31.5			

採用人員数 ^{*1}		2008年度	2009年度	2010年度	
定期大卒 (院卒含む)	営業・事務ほか	男性	132	136	57
		女性	75	72	20
	技術	男性	146	150	56
		女性	31	36	21
高専・高卒	男性	156	155	0	
	女性	17	24	9	
定期採用合計(女性比率)		557(22.1%)	573(23.2%)	163(30.7%)	
経験者採用		61	13	-	

^{*1} 2009年度の数値は、2009年4月1日付で会社分割した子会社の人員を含む。

退職者数・事由 ^{*2}	2007年度	2008年度	2009年度
自己都合	307(74)	218(40)	110(40)
定年	150(2)	144(3)	118(0)
会社都合	0(0)	0(0)	0(0)
その他	47(3)	33(1)	50(4)
合計	504(79)	395(44)	278(44)
年間離職率	4.4%	3.4%	3.1%

^{*2} ()内は退職者のうちの女性の人数

平均年間給与	2007年度	2008年度	2009年度
合計	6,699,674円	6,561,080円	6,442,189円

安全で安心な職場環境の実現

Point

- グループ全体の安全担当者を対象に研修を実施しました。
- 労働時間の短縮に取り組み、長時間残業者、平均残業時間とも減少の傾向にあります。
- 法改正への対応を含め、労使で次世代育成支援、介護支援について検討を行いました。

■ 基本的人権の尊重

あらゆる場面において個人の尊厳の確保に取り組むこと、および人種、民族、国籍、宗教、性別、身体的特徴などを理由とした不当な差別をいっさい行わないことを「行動指針」に明記しています。セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止などを含めた基本的人権の尊重について、社員の階層別研修の中で啓発活動を継続的に実施しており、2009年度は845名が受講しています。

また、セクシュアルハラスメント防止のための基本方針(1999年制定)に基づき、就業規則で懲戒対象とするほか、専用相談窓口を設置するなど、問題の解決や防止に努めています。

なお、児童労働、強制・義務労働に関する問題は発生していません。

職場の安全・衛生

	労災による 死亡者	度数率 ^{※3}	強度率 ^{※4}
2007年	0名	0.39	0.01
2008年	0名	0.19	0.001
2009年	0名	0.09	0.003

※3 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生の頻度を表す。

※4 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

■ 労働安全衛生

製造・技術部門と総務部門が連携し、労使一体となり、職場の本質安全化をめざしています。労働災害発生時には、随時、グループ全体で原因・状況を情報共有し、他事業所でも類似災害が起きないように、各事業所に合った対策を実施しています。

しかし、グループ全体としての労働災害が減少していない現状を受けて、新たに、グループ各社の安全担当者を対象に、安全衛生管理体制の強化および個々のスキルアップを目的とした研修会を実施しました。その結果、迅速かつ活発な情報共有が強化され、グループ全体での安全活動のレベルアップにつながりました。

定期的な活動としては、安全衛生委員会を中心に、安全教育・安全対策を実施し、労働災害の撲滅をめざ

しています。とくに製造部門では、TPM活動の柱の一つとして安全衛生部会を設置し、全員参加で改善活動を行い、安全の確保を図っています。また、技術部門が中心となり、設備導入時、労働災害の発生原因となりうる箇所を徹底的に洗い出し、事前に安全チェック・改善をすることで、未然防止を図っています。

■ 健康管理・健康増進

疾病の予防と早期発見、健康の保持増進を目的に、生活習慣病健診、定期健診を行い、有所見者のうち早期の生活習慣改善が有効な従業員に対しては、トップグループ健康保険組合とともに全国56カ所の診療所と連携し、「生活習慣改善サポートサービス」などの施策を継続的に実施しています。

防災対策

災害対策基本計画に基づいて、凸版警備保障(株)と連携し、総合的な防災対策に取り組んでいます。昨年度に引き続き、2009年度も、防災訓練の実施、各地区消防署主催の自衛消防訓練審査会への出場、救急救命講習の一環としてAED(自動体外式除細動器)取り扱い訓練などを実施しました。

本社地区では、東京直下型大地震が発生した場合を想定した災害避難訓練を行い、災害対策本部の設置などのシミュレーション訓練を含めて行っています。人員確認に要する時間の短縮を目標に、自衛消防隊を中心に災害時の初期行動の確認を行いました。

また、従業員の安否の早期把握および適切な初期行動指示を実践するため、グループ全体での安否確認システムの導入を進めています。その他、生活協同組合と連携した災害バンダー設置などの備蓄品確保も進めています。

新型インフルエンザ対策

感染の予防と拡大防止のため、関係機関から収集した情報に基づき、対応マニュアルを作成しています。それに従いマスク等の備蓄、うがい・手洗いなどの啓発活動、出張の規制、会社施設へ入場時のアルコール消毒など、各種対策を進めています。



安全担当者研修

■メンタルヘルス対策

会社が発展するためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、それぞれの能力を十二分に発揮してもらうことが必須であり、こころの健康の保持増進を図ることはたいへん重要な課題となっています。

こうした中で、トッパンでは、企業活動の源である従業員の健康維持に努めることは労使共通の使命との考え方から、メンタルヘルス対策について、労使で忌憚のない意見交換を重ねてきました。2008年には、休業に入った従業員をより着実に復帰させるための環境整備という観点から、「復職基準の明確化」「休業の反復抑止」「復職支援プログラム」といった規定を就業規則に設けるとともに、メンタル疾患の未然防止や早期対応のための施策として、全社員

を対象に「こころの健康診断」を定期的実施することとしました。2009年からは、アート(絵を描くこと)を通じて心身のリフレッシュを図る「アートサロン」をスタート、年18回開催し、従業員からも好評を得ています。また地区ごとに、従業員が気軽に相談できるカウンセリングルームを設置したり、専門的な見地からの助言と指導を得るために、専門医との顧問契約を結びといった取り組みも行っています。

■ワーク・ライフ・バランスの推進

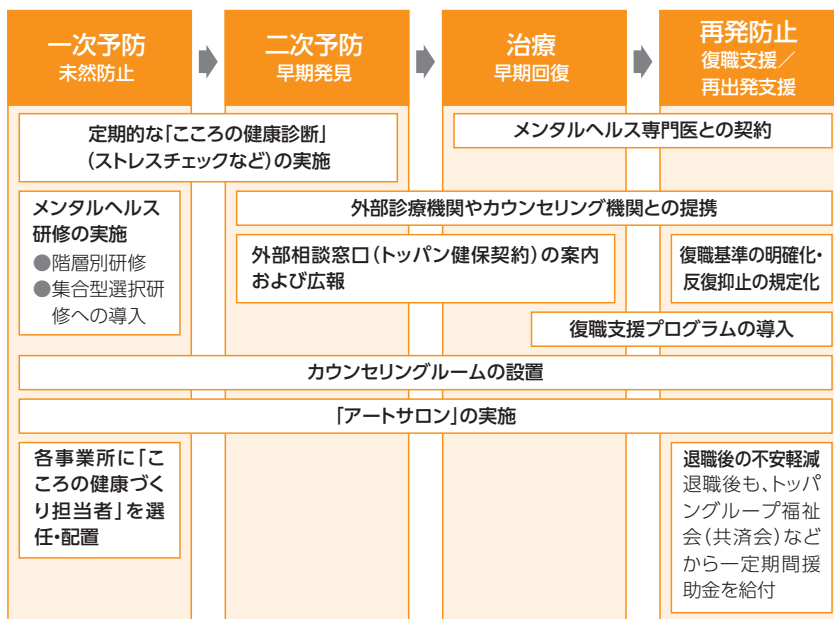
労働時間短縮への取り組み

長時間残業は、トッパンの長年にわたる課題であり、これまでも事業所ごとに、それぞれの実態をふまえた取り組みを労使で検討し、実施してきましたが、印刷業という業種の

特性もあり、根本的な解決には至りませんでした。しかし、ワーク・ライフ・バランス、そして何よりも、従業員の健康を確保するという観点から、改めて長時間残業を最重要課題ととらえ、長時間残業者の撲滅に向け、2008年10月より、全社一斉の取り組みを開始しました。具体的には、仕事のやり方やマネジメントの方法そのものを見直して業務効率を高める、部署内での業務調整を行うことにより残業時間の平準化を図る、「変形労働時間制」をはじめとする新たな勤務制度を試験的に導入するなどの施策を実施し、経営層、管理職、一般職層が一体となって、長時間残業の撲滅に取り組んでいます。

2009年度は、経営協議会や労使委員会の中で、残業実態の分析や、新たな勤務制度の活用状況の検証を行うとともに、労使時間短縮委員会

メンタルヘルス対応体制の全体像



年次有給休暇の取得状況

	平均取得日数	平均取得率 ^{※1}
2007年	7.7日	41.4%
2008年	8.1日	43.5%
2009年	7.7日	40.8%

※1 平均取得率=平均取得日数/平均付与日数

産前産後・育児休業の取得状況

	産前産後休業取得者数	育児休業取得者数 ^{※2}
2007年	37名	63名(2名)
2008年	42名	74名(2名)
2009年	45名	72名(0名)

※2 ()内は育児休業取得者のうちの男性の人数

を開催し、改正労働基準法に向けた対応に関する協議に加え、さらなる残業時間短縮に向けた取り組みについても、忌憚のない意見交換を行いました。その結果、2009年度には、取り組み開始前の2007年度と比べて、長時間残業者の人数は約20分の1にまで減少し、また平均残業時間も10%以上減少する結果となりました。

改正労働基準法の施行等に伴い、今後、長時間労働のさらなる抑制が求められることとなりますが、試験的に導入している勤務制度の本制度化などの取り組みを通じて、この課題に引き続き全力で取り組んでいきます。

次世代育成支援等の取り組み

トッパンは従来から労働時間短縮の取り組みに加え、育児・介護休業制度、勤務短縮制度の整備、家族手

当の増額など、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。

2006年度に導入した「出産を機に退職する社員に対する再雇用制度」に登録し退職した社員は、導入から3年間で15名となりました。また、育児をする社員を対象とした勤務短縮制度については、その適用期間を、法定を上回る「子が小学校3年修了まで」とするとともに、育児、妊娠期の時差出勤など、制度の拡充を図っています。

2010年度からは、改正育児・介護休業法への対応に加え、年度途中の保育所入所が困難であるという実態をふまえ、育児休業期間を最大で1歳到達後最初の年度末まで延長しました。また、妊娠・育児や看護に関する各種休暇制度についても、社員のニーズ等をふまえ、より取得しやすく見直しました。

■ 労使のパートナーシップ

「労使は共通のパートナー」の考えのもと、会社と労働組合は、相互に信頼しあい相手の立場を尊重し、対等の立場にたち、協力してさまざまな課題に取り組むとともに、社員向けレクリエーションなどの共催行事も多く開催しています。

経営上の諸問題を話し合う場として、全社および事業所単位で経営協議会を開催しています。また、個別の課題について協議する専門の委員会を設け、労働時間短縮、賃金、福利厚生、安全衛生などの常設委員会に加え、必要に応じてその都度、特別委員会がもたれています。

なお、トッパンはユニオンショップ制を採用しており、原則管理職を除く社員は、全員労働組合に加入しています。

主な休暇・休業制度／ワーク・ライフ・バランスと次世代育成支援策

ストック休暇	付与から2年が経過し失効する年次有給休暇を、最大で50日まで積立保存。本人および配偶者の療養や、家族の看護、不慮の災害の復旧などの際に利用が可能
育児休業	最長で子どもが1歳到達後最初の3月末までの間、連続した期間の休業が可能（これまでに男性ものべ10名が利用）。期間中は会社から給与の10%（1歳6カ月まで）と、トッパングループ福祉会から月額30,000円を支給。復職後子どもが小学校3年修了までの間、1日最大2時間の勤務短縮（変形労働時間制可）も可能。育児関連費の補助や育児関連情報の提供・相談窓口を設置
出産退職社員の再雇用	勤続3年以上で出産を理由に退職する社員を対象に、子どもが小学校に入学する年の5月1日までの期間、再雇用を保証
介護休業	介護家族1人につき、最長1年以内の連続した休業や、1日につき最大2時間の勤務短縮が可能。その他介護休業援助金（トッパングループ福祉会から月額30,000円）の支給、介護関連経費の補助や介護関連情報を提供
子の看護休暇	子どもの人数にかかわらず、年間10日の休暇取得が可能（半日単位の取得も可）
ボランティア休務	社会貢献活動を目的として、原則1年以内の休務が可能。期間中はボランティア休務手当を支給
時差出勤	妊娠をしている間は、通勤時の負担を軽減するため最大1時間、子どもが小学校3年修了までの間は、育児を理由として最大2時間、それぞれ就業時間を繰り上げあるいは繰り下げることが可能
家族手当	満18歳に達した最初の4月1日までの子女1人につき月額20,000円を支給（人数の上限なし）
ベビーシッター利用料の一部補助	トッパングループ福祉会にて、年間90日まで、費用の50%（日額上限5,000円）を支給
その他制度	トッパングループ健康保険組合にて、出産育児一時金と付加金の支給、月刊育児誌「赤ちゃんとママ」1年分の贈呈、こころとからだの健康相談窓口を開設

多様な人財の活用

Point

- 女性の管理・監督職は、2010年4月1日時点で149名(4.1%)です。
- 障がい者雇用率は、2010年6月1日時点で1.89%です。
- 能力と意欲が高く、活躍が望まれる非正規社員を登用する制度を導入しました。

■ダイバーシティ※1の推進

女性がいきいきと働ける 職場をめざして

女性の活用による新しい価値創造をめざし、ポジティブアクション※2を推進しています。女性ならではの発想による新たな製品・サービスの提供は、お客さまや社会のニーズに応えるために欠かすことができません。

トッパンでは、女性の管理・監督職登用を積極的に実施し、2010年4月1日時点で149名(4.1%)の女性管理・監督職が活躍しています。これは女性だけでなく、職場全体の活性化という効果ももたらしています。女性が能力を発揮していくためには、出産・育児と仕事を両立できる職場環境の整備も重要であり、そのための各種制度の拡充も図っています。今後も女性がいきいきと働くことが

できる環境づくりを進めていきます。

セカンドキャリア支援

会社生活における「第二ステージ(セカンドキャリア)」を積極的に支援するため、職域開発などにより多様な選択肢を用意し、長年の知識や経験、技術やスキルを活かすことができる体制づくりを行っています。

定年到達後の再雇用制度である「シニア社員制度」では、最長65歳までの雇用の場を提供しています。2009年度には118名の定年退職者のうち、シニア社員、嘱託社員として72名が再雇用となりました。

障がい者の積極的雇用の継続

1993年に障害者雇用特例子会社である東京都プリプレス・トッパン(株)を設立、以来同社での雇用を中心に障がい者雇用を積極的に推進し

ています。トッパンの2010年6月1日現在の障がい者雇用率は1.89%です。

開かれた採用環境の提供

毎年4月の定期大卒をはじめ、高校卒採用や通年で行っている経験者採用など、国籍、性別、年齢、障がいの有無にとらわれず、受験機会を広く提供しています。

選考においては、社員の意識調査、活躍する社員の行動特性に基づき、求める人材像を明確化。その人物の能力や可能性、適性がトッパンとマッチングするかという視点を大切にして採用を行っています。また開かれた採用環境を提供すべく、全国7会場で選考を実施しています。さらに、「働くこと」の意識醸成機会として、体験型、受講型、ワーク型、Web型の各種インターンシップを

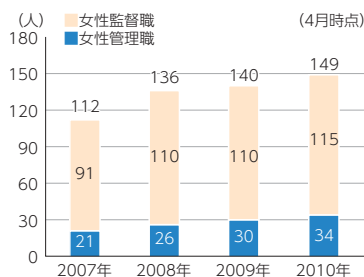
※1 ダイバーシティ

「ダイバーシティとは『多様な人材を活かす戦略』である。従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性(性別、年齢、国籍など)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつなげようとする戦略」(日本経営者団体連盟「原点回帰—ダイバーシティ・マネジメントの方向性—」(平成14年5月)より)

※2 ポジティブアクション

ポジティブアクションとは、男女雇用機会均等法に盛り込まれている概念で、雇用の場における事実上の男女格差の解消をめざして、女性の能力発揮を促進し、その活用をはかる積極的な取り組みのこと(日本経団連『人事労務用語辞典』より)

女性管理・監督職推移



障がい者雇用

	人員	雇用率※3
2008年	151名	1.83%
2009年	160名	1.90%
2010年	183名	1.89%

※3 雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規程による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数(6月1日時点)を分母にしています。



東京都プリプレス・トッパン(株)

行い、2009年度はのべ3,066名の学生を受け入れました。

経験者採用においては、そのキャリアやスキルを評し、2009年度は13名を採用、事業戦略に基づき、積極的に採用をしています。

■ キャリアの自己申告

チャレンジングジョブ制度、社内公募制度、海外留学支援制度など、一人ひとりが積極的にチャレンジし、キャリア形成に対するおもしろいを実現できる環境を整備しています。

チャレンジングジョブ制度は、自らの業務経験、保有公的資格、語学力、異動希望などを自己申告するほか、自身の中長期的なキャリア形成とスキルアップについて考え、チャレンジ精神の醸成を図る仕組みです。事前に行う上司との面談は、コミュ

ニケーションの場としても積極的に活用され、キャリア形成に限らず、会社全般への意見、要望についても意見交換が行われています。

■ 社内ベンチャー制度

起業家精神に富んだ人材の発掘、社員のチャレンジ意欲の醸成、次代の事業創造を目的とした「社内ベンチャー制度」にはこれまでに56件の応募がありました。そのうち1件が会社として設立((株)トッパンキャラクタープロダクション)、2件が社内起業、1件が社内プロジェクトと合流しました。優れた成果をあげた事業については社内表彰をするなど、社員の意欲と事業の継続性を向上するための運用を行っています。

■ 準社員制度の導入

トッパンでは新たな雇用形態として準社員制度を導入しました。この制度はパート・アルバイト、派遣社員など、いわゆる非正規社員のうち、本人の能力と意欲が高く、かつ業務上長期的に活躍が望まれる人材を、雇用期間に定めのない準社員として登用するものです。制度のねらいは、経験と実績のある人材の登用、非正規社員のモチベーション向上などですが、「雇用の安定」と「能力開発」という企業の社会的責任を果たすためにも、制度を導入しました。また、これにより、働き方に対するさまざまな価値観を持つ従業員の、おのおのの事情に応じた働き方の選択幅が広がることにもなります。今後、準社員制度も活用しながら「働きがい」のある働き方を実現していきます。

グループ合同説明会

トッパングループの総合力を学生に知ってもらう機会としてグループ合同説明会を開催し、のべ500名に参加いただきました。トッパングループの7社が集い、各社の事業内容、仕事の魅力について学生に伝え、興味喚起をすることで、多くの方にエントリーをしていただくことができました。



インターンシップ

「働くこと」や「仕事とは何か」を学生に感じ取ってもらう機会として、インターンシップを開催しました。トッパンの仕事の魅力を体験してもらうため、マーケティング理論や印刷表現方法に関する講義や企画立案体験のほか、実際に営業や企画担当者に同行し、一日の仕事を体験するという実感が得られる仕事体験機会も設けました。



TOPPAN CAFE

座談会形式の就職悩み相談会である「TOPPAN CAFE」を開催しました。これは、いわゆる会社説明会ではなく、学生が就職活動を迎えるにあたって抱く疑問や不安を、社員と学生がともに考えることでひも解き、それらを払拭してもらうことを目的に開催しています。2009年度は217名の学生が参加しました。



人財の開発・育成

Point

- 社内教育システム「Career Navigator」を導入し、教育環境を充実させました。
- 総合力の強化に向け、人財のローテーションを継続しています。
- 2009年度から全社員を対象とするグローバル対応基礎教育を開始しました。

人財開発・育成の考え方

各階層における役割・責任の理解と「価値ある行動」の理解・実践を目的とする階層別研修のほか、各職場で求められる「能力・スキル」の習得を目的とした多種多様な研修を体系的に運用しています。2009年度には、Career Navigator(キャリア・ナビゲーター)という名称の社内教育システムを構築し、教育情報を一元化(データベース化)しています。本システムを活用して、トッパンパーソンとして必要な基礎知識の習得を目的として、全社基礎教育(eラーニング活用)をトッパングループ各社に実施しています。

階層別研修と自己啓発支援

本社主催の階層別研修は、のべ2,514名が受講し、トッパングルー

プ各社の社員も参加しています。部門別研修では、本社の各本部が主幹となり実施しているほか、事業(本)部研修では、業務遂行に必要な実践的スキルの習得を図っています。

社員がキャリアデザインにあわせ受講できる自己啓発制度「トッパンビジネススクール」は、選択研修(集合研修)、チャレンジスクール(通信教育)でのべ10,387名が受講しました。Career Navigatorを通じ、講座閲覧、受講申込、進捗・履歴を本人、上司ともイントラネット上で確認することが可能となり、自己啓発を支援しています。

eラーニング教育

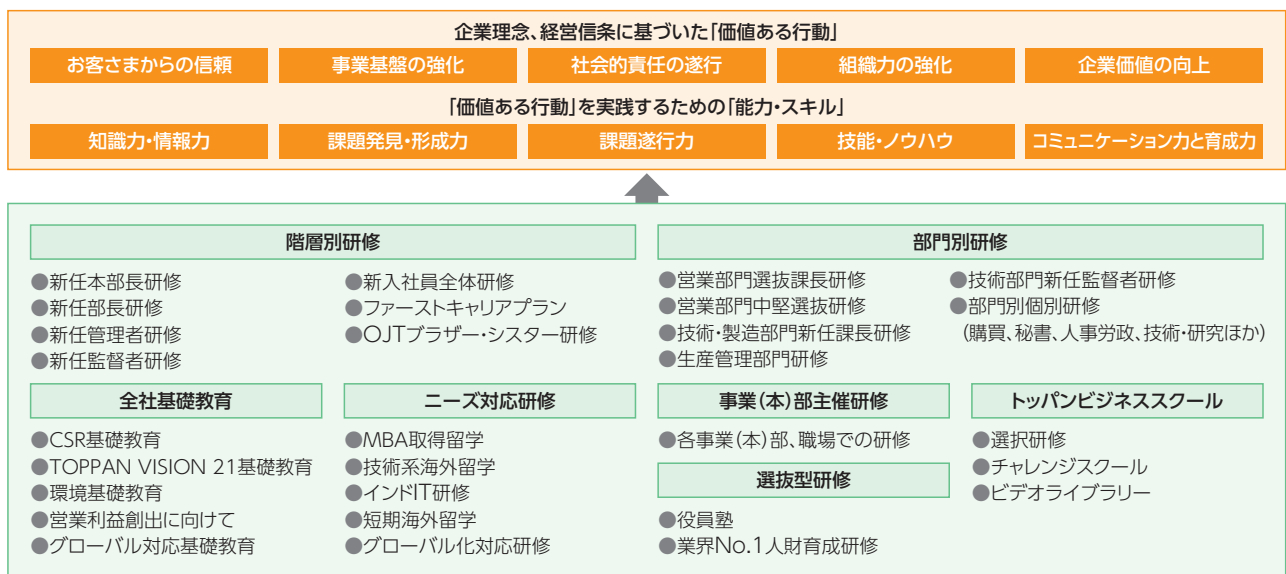
eラーニングを活用して「CSR基礎教育」「TOPPAN VISION 21基礎教育」「環境基礎教育」「営業利益創出に向けて」「グローバル対応基礎教

育」を実施しています。

開発・活用と育成の連携

重点テーマである総合力の発揮と総合品質保証体制の実現のためには、一人ひとりの可能性を引き出し、多様な能力・スキルを活用することが欠かせません。そこで、個々のキャリアパスでさまざまな業務を経験し、次の業務に活かしていけるよう、職種間、品種間、地域間などの総合的ローテーションを展開し、育成に結び付けています。ローテーションの範囲は社内にとどまらず、グループの連携強化と総合力強化の観点からグループ会社間の人財交流も進めています。会社の枠を越えたローテーションにより、個人のキャリアアップ、グループ経営の感覚醸成、人財配置のグループ全体最適を図っています。また新入社員の一部を、入社後2年

人財開発プログラムの位置づけ



間でエリア事業(本)部と在京事業(本)部との間で計画的にローテーションしており、若手の育成と総合力の底上げにも取り組んでいます。

新入社員の配置・育成

定期採用者を中心に、最適な配属先を話し合う面談を採用時、入社研修時、事業(本)部配属後の計3回以上実施しています。また、配属から1年後に、現在の職場での適性を確認する面接を行い、正式配属を決定しています。

入社後3年間は育成期間と定め、自分自身を知り「あるべき姿」に育成するための「ファーストキャリアプラン」を実施しています。ブラザー・シスターと呼ばれる教育係を先輩社員から任命し、OJT中心の育成を行うほか、本人、上司、ブラザー・シスターで育成計画「能力・スキル

デザインシート」を作成し、定期的に進捗をチェックしています。育成の充実を図るため、ブラザー・シスター研修も行っています。その結果、新入社員の定着率は90%と安定した数値を保っています。

海外グループ会社との人財交流

海外グループ会社との人財交流を図るため、駐在員としての出向派遣のほか、「研修・技能実習制度」を活用した海外グループ会社社員の受け入れを実施し、タイのサイアムトッパンパッケージングからの14名が研修および技能実習を受けました。

グローバル人財の育成

グローバルに活躍できる人財育成のための海外留学支援制度に力を入れています。経営管理の専門スタッフ育成のための「MBA取得留学」、

技術系人財育成および海外におけるネットワーク構築のための「技術系海外留学」、IT技術習得のための「インドIT研修」、営業・企画系人財育成のための「短期海外研修支援制度」など、グローバルビジネスの感覚を持つ人財育成を図っています。

また、海外駐在員候補者・海外関連部門担当者向けの「グローバル化対応研修」では、異文化コミュニケーション、提案発表、会議進行運営管理、交渉説得などの基本的スキルを習得し、1996年の研修開始以来のべ138名が受講、海外駐在員、海外関連部門担当として活躍しています。

2009年度より、グローバル対応を加速するため、「グローバル対応基礎教育」(トッパングループ各社、計22,084名が修了)を実施するとともに、eラーニングの活用による語学教育の拡大を進めています。

ローテーションによる異動者※1

	人員	全社員比率
2007年度	595名	5.3%
2008年度	556名	4.8%
2009年度	592名	6.8%

※1 総合力発揮と総合品質保証に向けた人財育成のための事業(本)部を越えたローテーション実績。

人財育成に関する実績

	社員一人当たりの研修等費用	トッパン研修センター利用率※2
2007年度	41,300円	66.4%
2008年度	35,325円	59.2%
2009年度	41,789円	68.8%

※2 利用可能日数に対する利用実績日数から算出(子会社・関連会社の利用含む)。



サイアムトッパンパッケージングからの研修・技能実習生



グローバル化対応研修の様子

新入社員の定着状況(入社3年目社員の定着率)

	男性	女性
2007年4月1日入社	499	127
2010年4月1日在籍者	450	116
定着率	90%	91%
男女平均	90%	
離職率	10%	

透明性の向上と適切な利益還元

Point

- 経営活動の内容を公正に、オープンに開示することをモットーとしています。
- 財務情報はIR専用サイト、株主さま向け小冊子、決算説明会などで公開しています。
- 2009年度の年間の配当は1株あたり22円となりました。

■ 経営活動の透明性向上

トッパンでは、経営活動の内容を公正に、オープンに開示することをモットーとし、各ステークホルダー向けのさまざまなコミュニケーションツールによる積極的な情報開示を行っています。

IR情報の開示

IR情報開示にあたっては、「IRに関する基本方針」に従い、公平性と透明性および迅速性を期するため、IR専用サイトを開設しています。財務情報については、Webサイトや株主さま向け小冊子「Toppan Story」による四半期ごとの開示のほか、第2四半期および期末決算後に決算説明会を経営トップの出席のもと開催しました。決算説明会の資料はIR専用サイトでも公開しています。

IRに関する基本方針

1. 情報開示の基準

当社は、東京証券取引所の定める適時開示規則を遵守したディスクロージャーを行っています。また、適時開示規則に該当しない情報についても、株主や投資家の皆様に弊社をご理解いただくために有効な情報につきましては、できるだけ積極的かつ公平にホームページにて開示する方針です。

2. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供するTDnetにて公開しています。TDnetにて公開した情報のホームページへの掲載はできるだけ迅速に行います。

なお、ホームページには当社が開示している情報の全てが掲載されていない場合があります。また、他の方法で開示された情報とは異なった表現をしている場合もあります。

■ 株式と株主の状況

2010年3月末現在の発行済株式総数は699,412,481株、総株主数は44,410名です。所有者別の株式分布状況では、金融機関が39.60%、個人・その他が25.04%、外国法人などが19.06%、その他の法人が14.39%となっています。また、主要な株主は下表の通りです。

配当政策

トッパンは、株主の皆さまへの安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めていきます。

内部留保資金については、企業価値の向上を達成するために、成長が

見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発に充てるほか、長期的視点から投資効率を高める施策に充てる方針です。

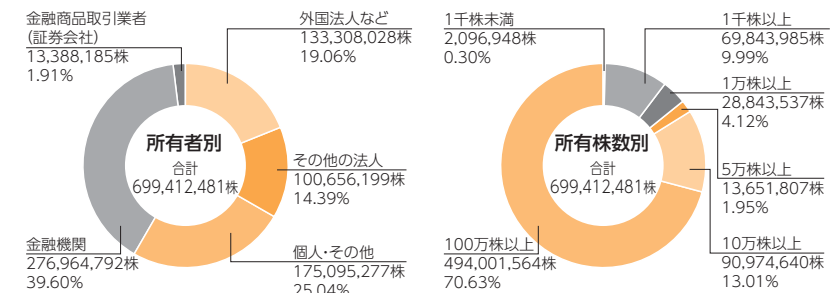
このような利益配分を行うことが、企業体質の強化につながり、将来の利益向上に寄与するとともに、株主の皆さまへの利益還元を可能にするものと考えています。

2009年度の配当については、年間の配当金は1株当たり22円となりました。

株主総会

2010年6月の定時株主総会会場には、212名の株主さまにご出席いただきました。当日会場におこしいただけない株主さまには、書面またはインターネットを用いて議決権を行使していただける環境をご用意しています。

株式の状況



大株主	所有株式数(千株)	所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,913	5.57
日本生命保険相互会社	32,648	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,972	4.96
第一生命保険相互会社	22,886	3.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,628	2.42
株式会社三井住友銀行	15,628	2.42
従業員持株会	14,566	2.26
株式会社講談社	13,077	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	8,882	1.38
ナックコム	8,764	1.36

(注) 2010年3月31日現在。自己株式54,420千株は、「所有者別グラフ」では「個人・その他」に、「所有株数別グラフ」では「100万株以上」に含まれています。自己株式は上記の大株主から除外しています。また、大株主の所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

環境報告

環境活動の概要

トッパンの環境活動	44
-----------	----

2009年度の総括と今後の目標

環境目標と2009年度の実績	46
環境投資と保全効果	49

環境マネジメント

環境マネジメント体制	50
環境マネジメント活動	52
環境コミュニケーション活動	54

環境保全活動

地球温暖化防止と省エネルギー	56
資源循環	57
汚染予防と化学物質の管理・削減	58
物流における取り組み	59

環境配慮型製品・環境ビジネス

環境配慮型製品の開発・評価	60
環境配慮型印刷サービス	62

環境関連データ・資料

環境関連データ	63
---------	----

トッパンの環境活動

Point

- 「トッパングループ地球環境宣言」に基づいて、積極的に環境活動を推進しています。
- 環境負荷の特徴は、原材料投入量・廃棄物総排出量の大半を「紙」が占めること、水利用量・排水量の大半をエレクトロニクス系事業が占めていることです。

トッパングループ地球環境宣言

1990年代、地球規模で環境保全への意識が高まり、企業の取り組むべき範囲は大幅に拡大しました。トッパンは、それまでの環境保全体制を再整備し、1991年に「エコロジーセンター」を設置、翌1992年環境保全活動の基本理念として「凸版印刷地球環境宣言」を定め、活動を推進してきました。

2009年4月には、将来にわたってあらゆる生命が存続できる持続可能な社会の実現をめざし、この地球環境宣言をグループ全体の活動の基本理念「トッパングループ地球環境宣言」へと改め、より積極的に地球環境保全への取り組みを図っています。

環境活動の概要

トッパンの環境活動は、「トッパングループ地球環境宣言」を基本理念に、主に4つの活動領域があります。

1つ目は、環境マネジメントシステムの構築など、環境への取り組みを組織的に運用するための「環境マネジメント活動」。2つ目は、企業活動に伴う環境負荷を可能な限り低減する「エコガード活動」。3つ目は、環境配慮型製品の開発・評価、販売および技術サービスを積極的に推進する「エコクリエイティブ活動」。4つ目は、グループ内外への啓発活動や地域社会との対話を通じて、ステークホルダーと環境保全に取り組む意識を共有する「環境コミュニケーション活動」です。

環境負荷と環境影響

環境負荷を低減するためには、まず事業活動全体の環境影響を把握する必要があります。トッパンでは、各生産事業所において物質収支〔INPUT (材料やエネルギーなどの使用) / OUTPUT (生産により排出されるもの)〕データを集計し、事業所ごとに各環境側面の影響評価を実施。その結果をふまえて環境目標を設定し、活動の優先順位の明確化と活動結果の検証を行っています。

トッパンの事業領域は多岐にわたるため、環境への影響にもさまざまな種類があります。そこで「情報・ネットワーク系」「生活環境系」「エレクトロニクス系」の3つの事業領域別に環境データの集計・把握を行い、環境負荷の推移を評価しています(→P45)。

トッパングループ地球環境宣言

私たちは責任ある国際社会の一員としてトッパングループで働く者全員が、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

基本方針

- 1 私たちは、環境に関する全ての法令及び社内規程を遵守します。
- 2 私たちは、地球の未来のために、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努めます。
- 3 私たちは、先見性をもって環境に配慮した製品の開発と普及を促進し、お客さまの環境活動に貢献します。
- 4 私たちは、社内外の広範な人びとと環境に関するコミュニケーションの活性化を図り、相互理解に努めます。
- 5 私たちは、国際社会における企業活動においても、環境保全に積極的に取り組みます。

1992年4月制定
2009年4月改定

環境パフォーマンスデータおよび環境会計の集計範囲

トッパングループは、凸版印刷(株)および関係会社202社(子会社177社、関連会社25社)で構成されており、そのうち凸版印刷(株)および国内製造子会社29社の計30社を対象としています。ただし、

〈注1〉 P59「物流における取り組み」の対象範囲は、凸版物流(株)です。

〈注2〉

P60の「環境ビジネス」に記載している環境関連ビジネス売上は、凸版印刷(株)、トッパン・フォームズ(株)、(株)トッパンTDKレーベル、タマポリ(株)、東京書籍(株)、図書印刷(株)、(株)トッパン・コスモ、(株)フレイベル館の計8社の合計です。

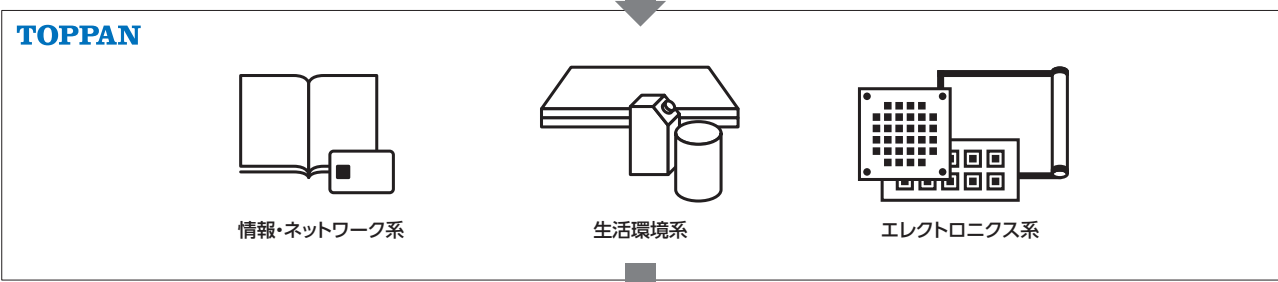
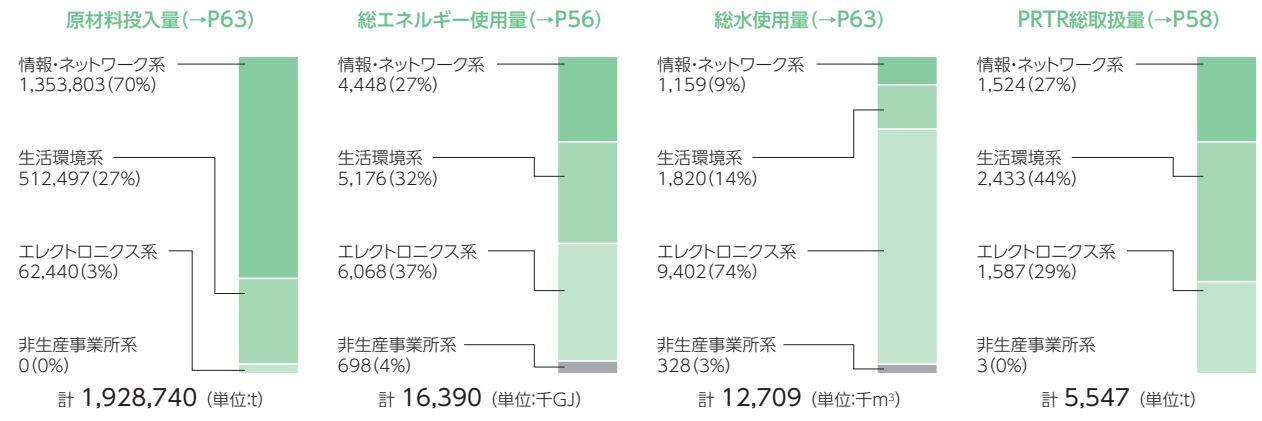
〈注3〉

P49「環境保全設備投資額・環境保全効果」とP63の「事業領域別 環境INPUT/OUTPUTデータ」の集計対象範囲は、凸版印刷(株)および製造設備を保有する国内・海外75社の計76社です。

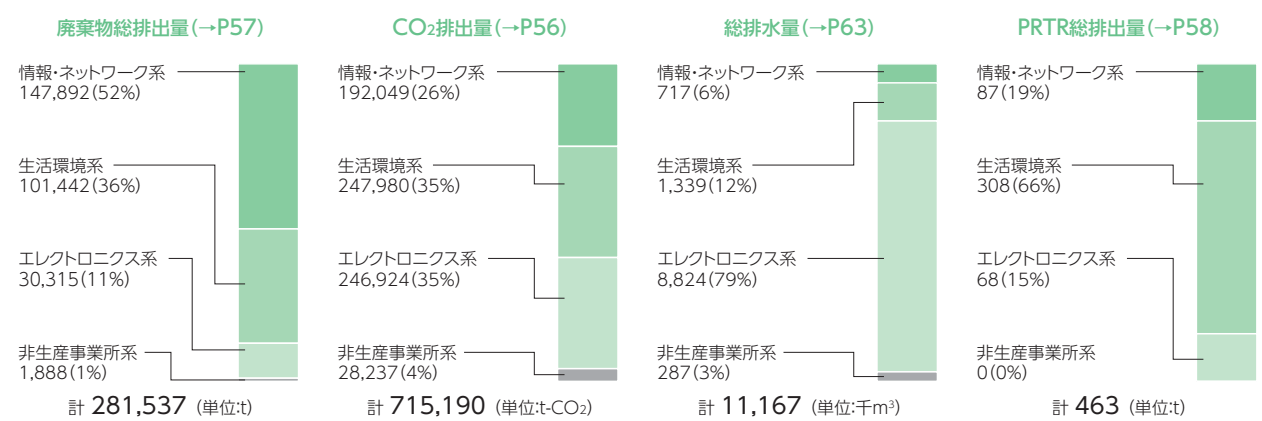
ただし原材料投入量については凸版印刷(株)および国内製造子会社29社を対象とし、PRTR対象化学物質取扱い量・排出量、ダイオキシン類排出量については、凸版印刷(株)および製造設備を保有する国内子会社49社を対象としています。

事業領域別の主な環境負荷 (INPUT/OUTPUTデータ)

INPUT



OUTPUT



- 主に情報・ネットワーク系と生活環境系で使用する「紙」が原材料投入量の83%、廃棄物総排出量の75%を占めていることと、エレクトロニクス系における水の利用と排水がそれぞれ全体の74%と79%を占めていることが特徴です。
- 本レポートの「廃棄物」には、事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含まれます。
- 総エネルギー使用量については電気と熱のエネルギー使用量合算であり、事業領域別に大きな差異はありません。

(注) 電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kWhで算出。原材料投入量の集計方法は一部生産額に基づく推定値により算出。

環境目標と2009年度の実績

Point

- 二酸化炭素排出量売上高原単位は2008年度に比べ3.8%増加しました。
- 廃棄物最終埋立量を2008年度に比べ40.9%削減しました。
- PRTR指定化学物質取扱量を2008年度に比べ8.1%削減しました。

■ 環境目標の設定

トッパンは、すべての事業領域における環境活動の基本理念である地球環境宣言を実現するため、具体的な「環境目的」を定め、目的に連動した「中長期環境目標」と当該年度の「環境目標」を立てることで、活動内容と達成基準を明確にしています。これらの環境目的・目標に基づいて、

全員参加型の環境活動を推進しています。

また、一会計年度ごとに環境活動についてレビューを行っています。これは、当該年度の環境目標達成状況などを評価し、「中長期環境目標」の見直しと次年度の「環境目標」の設定を行うものです。

■ 環境目標の達成評価

2009年度は、16項目の環境目標を設定し、環境活動を推進しました。結果は、10項目で環境目標を達成、6項目で目標未達成という結果となりました。

具体的には、廃棄物最終埋立量削減、ゼロエミッション認定事業所の拡大、PRTR指定化学物質取扱量削

環境目標と2009年度の実績

環境目的	中長期環境目標
①省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止	2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減
②廃棄物削減とリサイクルの推進	廃棄物排出量生産額原単位の削減
	2010年度における廃棄物排出量生産額原単位を2000年度比25%削減
	廃棄物のマテリアルリサイクル拡大
③VOC排出抑制による大気汚染の防止	2010年度における廃棄物最終埋立量 ^{※1} を2000年度比95%削減
	2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用を図り、国内全事業所においてゼロエミッション認定事業所 ^{※2} 実現
④化学物質リスクの抑制	2010年度におけるVOC大気排出量を2000年度比70%削減 ^{※3}
⑤エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献	PRTR指定化学物質取扱量の削減
	「環境配慮型製品」の販促支援
⑥環境コミュニケーション活動の推進	「環境配慮型製品」の開発・製造・評価の活動強化
	—
⑦環境リスクの回避	法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守
	土壌汚染のリスク回避
	ステークホルダーとの適切なコミュニケーション
⑧環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透	—
⑨海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ	—

※1 最終埋立量：直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量

※2 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所

※3 業界目標値：2000年度を基準とし2010年度までに41%削減

減などでは、目標を達成することができませんでした。

しかし、2009年度前半期の生産量減少や設備改修工事の影響により、二酸化炭素排出量売上高原単位、廃棄物排出量生産額原単位、マテリアルリサイクル率、VOC大気排出量削減については、目標を達成することができませんでした。

■ 環境目標の見直し

2009年度の環境目標の達成度評価をふまえ、2010年度の環境目標を設定しました(→P48)。2009年度から継続して15項目の「中長期環境目標」と、15項目の「環境目標」に基づいて、環境活動を推進していきます。

中長期環境目標を達成するため、引き続き省エネルギー施策の展開に

よる地球温暖化防止、廃棄物削減とリサイクルの推進による環境負荷低減をさらに進めるとともに、VOC排出抑制による大気汚染の防止やPRTR指定化学物質取扱量削減による化学物質リスクの抑制管理についても取り組んでいきます。

また2011年度以降の新たな目標は、政府の政策や産業界の動向をふまえながら検討を進めています。

2009年度環境目標	2009年度実績および進捗状況	評価	掲載ページ
・二酸化炭素排出量売上高原単位：2008年度比5%削減	・二酸化炭素排出量売上高原単位：2008年度比3.8%増加	B	P56
・廃棄物排出量生産額原単位：2008年度比5%削減	・廃棄物排出量生産額原単位：2008年度比1.4%削減	B	P57
・マテリアルリサイクル率94%	・マテリアルリサイクル率92%	B	
・廃棄物最終埋立量：2008年度比15%削減	・廃棄物最終埋立量：2008年度比40.9%削減	S	
・ゼロエミッション認定事業所の拡大：56事業所中45事業所	・ゼロエミッション認定事業所の拡大：57事業所中45事業所	A	
・VOC大気排出量：2008年度比10%削減	・VOC大気排出量：2008年度比11%増加	B	P58
・PRTR指定化学物質取扱量：2008年度比5%削減	・PRTR指定化学物質取扱量：2008年度比8.1%削減	A	
・環境配慮型製品基準見直し	・基準見直しに至らず	B	P60-61
・LCIA手法の開発検討	・LCIA手法による全社環境影響評価指標確立		
・カーボンフットプリント社内体制の構築	・業界ルール策定、事業部CFP対応組織化、担当者26名育成	A	P6-7、61
・生物多様性ガイドラインへの対応	・生物多様性細則の策定		
・展示会、講演会等への参画による情報提供	・「エコプロダクツ2009」への出展(2009年12月10~12日開催)	A	P55
・全事業所における社内管理基準の遵守および見直し	・国内59事業所への社内環境監査による評価実施	A	P52
・修復跡地等へのモニタリング調査実施	・モニタリング調査継続 ・全事業所での地下タンクの点検と結果に基づく対応	A	P58、64
・CSRレポート7月発行、「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：36事業所(27レポート)	・CSRレポート7月発行、「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：32事業所(24レポート)	B	P55
・新入社員への教育実施	・全体研修時における環境教育の実施	A	P53
・eラーニングの実施	・eラーニングのコンテンツ見直しおよび9月実施		
・海外生産事業所社内環境監査実施：東南アジア地区、米国地区	・東南アジア地区2事業所監査実施(3月) ・米国地区2事業所監査実施(2月)	A	P52
・現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録	・「海外事業所月次報告書」により環境関連情報として定期報告	A	

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

2010年度の環境目標

環境目的と中長期環境目標	2010年度環境目標	具体的な施策内容
①省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止		
2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減	二酸化炭素排出量売上高原単位：2009年度比1%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー分科会活動の強化(省エネレビュー等) ・省エネ情報共有化による施策の水平展開(エネルギー担当者会議等) ・省エネルギー高性能付帯設備への更新
②廃棄物削減とリサイクルの推進		
2010年度における廃棄物排出量生産額原単位を2000年度比25%削減	廃棄物排出量生産額原単位：2009年度比7%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減容化による排出量の抑制
廃棄物のマテリアルリサイクル拡大	マテリアルリサイクル率94%	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルパートナーの新規開拓 ・社内システムによる情報の共有化
2010年度における廃棄物最終埋立量*1を2000年度比95%削減	廃棄物最終埋立量：2009年度比16%削減(中長期目標達成済み)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量削減 ・リサイクル処理技術、処理業者の検討
2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用を図り、国内全事業所においてゼロエミッション認定事業所*2実現	ゼロエミッション認定事業所の拡大：51事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・分別・有価物化への促進
③VOC排出抑制による大気汚染の防止		
2010年度におけるVOC大気排出量を2000年度比70%削減*3	VOC大気排出量：2009年度比30%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・VOC排ガス処理装置の適正管理と運用 ・低含有代替品導入の検討、情報共有化による水平展開
④化学物質リスクの抑制		
PRTR指定化学物質取扱量の削減	PRTR新規指定化学物質取扱量の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・化管法、化審法改正への対応 ・指定化学物質含有資材の取扱量削減と低含有代替材料への切り替え
⑤エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献		
「環境配慮型製品」の販促支援	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品基準見直し ・LCIA手法の開発検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定案検討、正式発行、運用 ・東京都市大学との評価ツール開発、およびデータ公表
「環境配慮型製品」開発・製造・評価の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンフットプリント社内体制の構築 ・生物多様性への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるCFP算定への対応 ・紙資源調達にかかわる森林資源の持続可能な利用についての目標策定 ・土地利用における生物多様性の保全への配慮に関する目標策定
⑥環境コミュニケーション活動の推進		
展示会・講演会などへの参画による情報提供	展示会・講演会などへの参画による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会「2010東京国際包装展」、環境フォーラムなどへの参加
⑦環境リスクの回避		
法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守	トッパングループ対象事業所における社内管理基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・社内環境監査による社内管理基準値の妥当性確認および遵守状況確認
土壌汚染のリスク回避	修復跡地などへのモニタリング調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設設備(重金属、危険物、薬品)の調査、点検、補修対応
ステークホルダーとの適切なコミュニケーション	CSRレポート8月発行、「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：38事業所(30レポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・「CSRレポート」および「サイトエコレポート」の発行
⑧環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期(新入社員、選択研修)および臨時教育の実施 ・eラーニングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修における環境教育の実施 ・コンテンツ見直し(分野別、階層別への対応)
⑨海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ		
	<ul style="list-style-type: none"> ・海外生産事業所社内環境監査実施：中国、台湾地区 ・現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、台湾地区への環境監査実施 ・「海外事業所月次報告書」による環境関連情報の収集

*1 最終埋立量：直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量

*2 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所

*3 業界目標値：2000年度を基準とし2010年度までに41%削減

環境投資と保全効果

Point

- 2009年度の環境保全設備投資額は2008年度に比べ135%増加しました。
- 地球温暖化防止等に関する設備投資額が2008年度に比べ約5倍となっており、2事業所における新工場建設に伴う電力設備関連にまとまった投資をしました。

■ 環境保全設備投資・コスト

トッパンの2009年度の環境保全設備投資額は3,179百万円となり、2008年度と比較すると135%の増加となりました。項目別では地球温暖化防止等の環境保全設備投資額の増加が大きく影響しており、2008年度と比較すると約5倍となっています。これは、2事業所における新工場建設に伴い、高効率変電設備、省エネ型照明機器、電力監視設備の導入など、電力関連設備のまとまった投資を行ったことが大きく影響しています。これらは、工場竣工時より地球温暖化防止の観点を取り入れ、エネルギー消費の効率化とエネルギー管理体制の整備を図った結果といえます。

2009年度の主な設備投資としては、VOC排ガス規制の猶予期間が

2010年3月に期限を迎えることに備え、7事業所にて排ガス処理装置の導入や改善工事を行いました。これにより2010年度はVOC大気排出量の削減効果が期待されます。また新工場における廃棄物管理のための倉庫の設置や浄化槽などの廃水処理施設の整備などがあります。

省エネルギー関連では1事業所にてLPGからLNGへの燃料転換を行い、2009年度実績として約500トンのCO₂削減効果となりました。また高効率チラーの導入や太陽光パネルを利用した外灯の導入などもあげられます。その他では、雨水排水溝の整備、また緑化や美化などを目的とした植栽工事やフェンス工事などもあります。

なお、環境保全設備投資額には土壌・地下水汚染の浄化に伴う設備工事も含めています。



高効率変電設備
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 堺工場



排ガス処理装置 (深谷工場)



燃料転換：ボイラー
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 嵐山工場

環境保全設備投資額

(百万円)

項目	主な内容	当期	増減 (当期- 前期)	直近 5年間 累計
1 公害防止設備投資額	大気汚染防止等の公害防止に関する設備投資額	1,311	471	9,519
2 地球環境保全設備投資額	地球温暖化防止等の地球環境保全に関する設備投資額	1,524	1,198	2,557
3 資源循環設備投資額	廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する設備投資額	325	161	5,214
4 管理活動設備投資額	環境負荷の監視・測定、事業所内緑化等に関する設備投資額	19	△5	135
合計		3,179	1,825	17,425

(注) 2005年度実績からは環境保全設備投資と環境保全効果にのみ焦点をあて、「みなし」の算出を極力排除し、投資対効果の判断と検証の精度向上を図っています。

環境保全効果

項目	主な内容	増減量	2009 年度
エネルギー	総エネルギー消費量 (千GJ)	△1,021	24,999
水	水使用量 (千m ³)	△506	17,159
大気	二酸化炭素排出量 (千t-CO ₂)	△54	1,175
	オゾン層破壊物質排出量 (ODP-t)	0	1
	NOx排出量 (t)	△31	190
	SOx排出量 (t)	△5	32
	ダイオキシン類排出量 (mg-TEQ)	85	94
水域・土壌	総排水量 (千m ³)	△350	15,021
	地下浸透量 (千m ³)	△12	43
	場内揮発量 (千m ³)	△100	1,889
	BOD負荷量 (t)	△5	51
	COD負荷量 (t)	△6	19
廃棄物	総排出量 (千t)	△36	412

(注) 対象期間：各社の直近の事業年度
PRTR排出量に関する保全効果についてはP58を参照

環境マネジメント体制

Point

- 全事業所に環境マネジメントシステムを構築・運用し継続的な改善を行っています。
- 2009年度は新たに6つのシステムでISO14001の認証を取得し、認証取得の合計は105事業所/69システムとなりました。(2010年3月末時点)

■ 環境マネジメント

トッパンの環境マネジメントは、環境管理規程に基づいて、環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCAサイクルをまわすことで継続的な改善を図っています。このPDCAサイクルの実効性を確保するため、トッパンでは経営者による「環境マネジメントレビュー」を継続的に実施しています。環境活動の実績は、定期的にエコロジーセンターに集約され、その結果をエコロジーセンター担当取締役が評価・検証します。評価結果を、エコロジーセンター担当取締役が取締役会などへ報告し、改善すべき事項を全社へ展開します。

環境マネジメントシステムの特徴

トッパンの環境マネジメントシステムの特徴は、各事業所のISO14001認証取得の有無にかかわらず、PDCAサイクルを構築していることです。国内57生産事業所と2研究所は、「エコガード実行計画書」に基づいて、目標達成に向けた環境活動を推進しています。

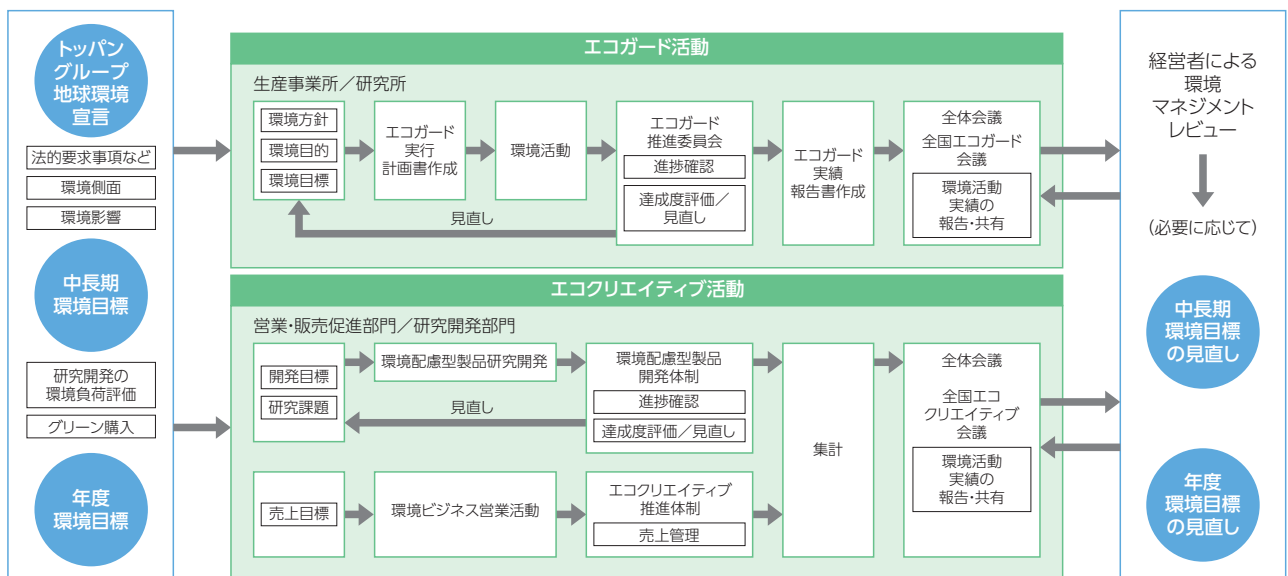
活動の進捗状況は、エコガード推進委員会で毎月確認し、問題が確認された際には速やかな是正を図ります。また、エネルギーや廃棄物などの主要な実績は、月または半期ごとに各事業所からエコロジーセンターへ報告され、環境目標の達成状況についての評価と、必要に応じた見直しを適時に行うシステムとなっています。

ISO14001認証取得状況

2010年3月までにISO14001の認証を取得したトッパングループの事業所は、105事業所69システム（国内83事業所50システム、海外22事業所19システム）となり、2009年度は、(株)トッパンパッケージングサービス袖ヶ浦ビバレッジ工場、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ福岡工場、生活環境事業本部高機能部材事業部深谷工場、(株)トッパンメディアプリンテック東京座間工場、山陽トッパン・フォームズ(株)、Beijing Nippo Printing Co., Ltd.の6システムが新たに認証を取得しました。

また、現在国内2事業所で認証取得に向けたシステム構築を進めており、残る主要3事業所についても、2012年度までの取得をめざします。

環境マネジメントの概念図



■ 環境活動推進体制

環境活動推進体制は、取締役会を最高決議機関とし、責任者であるエコロジーセンター担当取締役のもと、エコロジーセンターが各事業(本)部とグループ会社の環境活動を統括管理します。また、事業(本)部およびグループ会社の各組織には、環境管理責任者が任命され、実務組織である「エコガード推進委員会」とともに組織内における環境活動を推進しています。

2009年度は、環境管理規程を新たに制定し、活動をより積極的に推進する体制構築を進めました。

環境活動にはエコガード活動、エコクリエイティブ活動の両輪があり、それぞれをバランスよく回転させるため「エコガード推進体制」と「エコクリエイティブ推進体制」を確立し、

エコロジーセンターの指導のもと、各種の施策を実施しています。

各事業所では、エコガード推進委員会のもと、活動テーマごとに分科会を設けエコガード活動を推進しています。とくに省エネルギー活動では、専門組織「エネルギー分科会」による活動を継続的に実施しています。

また、エコクリエイティブ活動については、各事業(本)部ごとにエコクリエイティブ推進担当者を置き、環境配慮型製品の開発や環境支援ビジネスを展開しています。

グループ総合力の強化

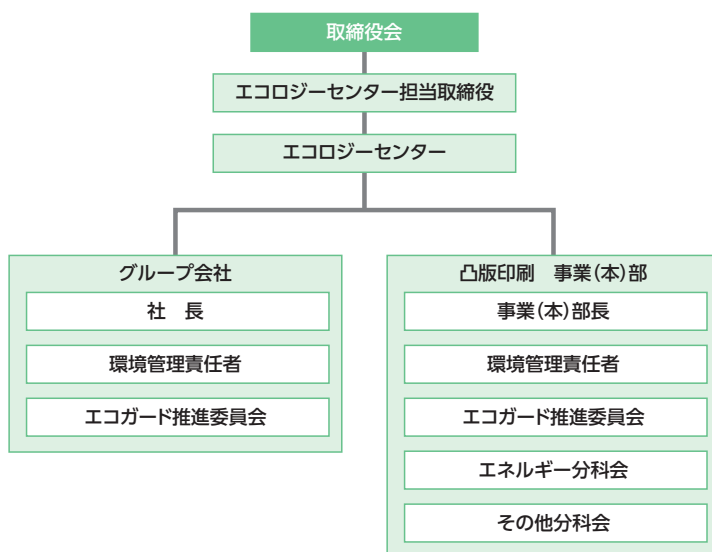
グループとしての環境マネジメント活動については、「トッパングループ環境会議」を年2回開催しています。相互に事業所の視察を行い、各社の環境目標の達成状況や環境課題

を共有化し、総合力を活かした施策の水平展開や環境リスクマネジメントの強化などに取り組んでいます。

2009年度は(株)トッパンTDKレーベル福島工場の社内環境監査をエコロジーセンターが実施しました。

今後は社内環境監査の対象を拡大するとともに、ISO14001取得の支援など環境マネジメント活動のレベルアップを図っていきます。

環境マネジメント組織図



トッパングループ環境会議	
東洋インキ製造(株)	全9社
図書印刷(株)	
(株)リーブルテック	
トッパン・フォームズ(株)	
(株)トッパンTDKレーベル	
凸版物流(株)	
タマポリ(株)	
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	
凸版印刷(株)	

環境マネジメント活動

Point

- 国内59事業所、海外4事業所で社内環境監査を実施しました。
- 環境コンプライアンスへの対応については、速やかな是正対策と、継続的なモニタリング、必要な追加対策を実施しています。

■ 環境監査システム

トッパンの環境監査は、ISO14001 認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査、事業所構成員による内部環境監査の3段階方式です。環境マネジメントシステム審査員補、内部環境監査員で構成される社内環境監査員は、対象事業所のシステムの状況や環境関連法規制および社内基準の遵守状況を確認・評価しています。また、監査時の指摘事項については「指摘事項改善計画書」の提出を求め、是正処置を促しています。その後「社内環境監査レビュー」により、是正処置の実施状況を確認しています。

2009年度の社内環境監査実績

2009年度は、社内環境監査により国内59事業所において690件の

改善指摘事項が発見されました。各事業所は、改善対策と実施スケジュールを記した指摘事項改善計画書に従い、是正処置を行っています。これらの指摘事項のうち6事業所90件については、社内環境監査レビューで改善対策の進捗状況を確認しました。その他の600件の指摘事項については、2010年度の社内環境監査において、対策の実施状況とその効果を確認します。

海外生産事業所に対しては、隔年を原則に、現地ヒアリングと視察を実施しており、2009年度は、東南アジア地区2事業所と米国地区2事業所の現地監査を行いました。環境マネジメントシステムの構築・運用状況や各国の環境関連法令、条例などの遵守状況をはじめ、水質・大気への環境影響、エネルギーや廃棄物の日常管理について確認した結果、

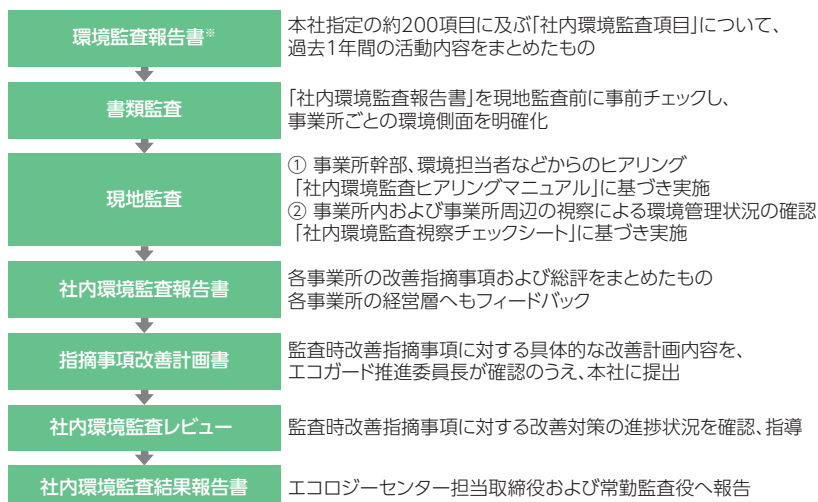
改善を要する事項が合計23件発見されました。国内と同様に、指摘事項改善計画書に従った是正処置に取り組んでいきます。

■ 環境コンプライアンスへの対応

トッパンの生産事業所では、環境に関する法令、各事業所所在地域の条例、協定などを遵守するために、それらが求める水準よりも厳しい社内管理基準を設定・遵守することで、環境汚染の予防に努めています。

遵守状況については、国内では各事業所の「エコガード実績報告書」により毎年4月に、また海外事業所については、「海外事業所月次報告書」によって毎月本社へ報告され、社内環境監査において評価を行っています。

社内環境監査の仕組み



※ ISO14001認証取得事業所については、マネジメントレビュー文書による



社内環境監査ヒアリング



社内環境監査視察

2009年度の遵守状況

国内生産事業所において、悪臭防止法については1事業所で臭気濃度の規制値超過、水質汚濁防止法および下水道法については5事業所でBOD、ノルマルヘキサンの規制値超過が発生しましたが、設備の管理方法見直しなどにより迅速な是正対策を行いました。是正対策後も管理手順の見直しにより点検頻度を増やすなど、再発防止に努めています。

また、排ガス処理設備の管理に起因する臭気や騒音への苦情が寄せられたため、速やかに是正対策を実施し、行政への報告を完了しています。

土壌・地下水については、土壌修復後も継続して地下水のモニタリングを実施しています(→P64)。

緊急事態への対応

生産事業所では、タンクローリーからタンクへの薬液注入作業などを日常的に行っていますが、万一、漏えい事故が発生した場合は、土壌や水質を汚染しかねません。

このため、生産活動で想定される緊急事態および事故に備えて、オイル吸着剤や土のうなど必要な資材を用意するとともに、定期的に緊急事態を想定した訓練を実施しています。環境汚染の予防と緩和を目的に、緊急事態への対応手順を定め、訓練を通じてその手順の有効性を確認するとともに、不具合のある部分の見直しを行っています。

環境教育

トッパンでは、全社員を対象とする網羅的な環境教育をeラーニングで行うとともに、新入社員や新任管理者など階層に応じて必要な環境教育を実施しています。

2009年度はeラーニングコンテンツを見直しました。トッパンビジネススクールの選択研修では、ISO14001に関連する講座や内部環境監査員の養成と監査員のレベルアップを目的とした研修も開催しています。これらの研修は、エコロジーセンターの担当者が講師となり継続して実施しています。

このような教育を通じて、社員の意識向上を図るとともに、環境活動のレベルを継続的に維持、向上させています。

板橋工場における溶剤漏えい

2009年6月、板橋工場にて、地下タンクから印刷用溶剤(トルエン)が漏えいする事故がありました(2009年度のCSRレポートにて掲載)。その直後より地下タンクの撤去、地下タンク周辺の土壌掘削除去・埋め戻し、揚水浄化など、工場敷地内の対策を行いました。また、2009年9月には、工場に隣接する見次公園の湧水からトルエンが検出されたため、2007年に発生した六価クロムの地下水流出対策として敷地境界に設置した「遮水壁」の延長を行うとともに、見次公園へのトルエン流入防止のための活性炭敷設を行っています。

地域の皆さまをはじめ、関係者の方々には多大なご迷惑をおかけしました。今後も、工場および周辺地域の安全と環境保全を第一に対応していきます。

<http://www.toppan.co.jp/oshirase/oshirase090619.html>



地下タンク撤去



遮水壁延長工事

トッパンの環境教育2009年度実績

(名)

教育・研修名	受講者数
新入社員研修 「一般環境教育」(初級)	404
新任管理者研修 「一般環境教育」(中級)	160
eラーニング 「環境基礎教育」	21,481
選択研修	
「ISO14001入門」	15
「環境関連法概論」	8
「ISO14001内部監査員レベルアップセミナー」	50
チャレンジスクール 環境関連7コース	42
「内部環境監査員研修プログラム」	176

環境コミュニケーション活動

Point

- コミュニケーション活動を通じて、環境保全への意識の共有に取り組んでいます。
- 事業所周辺地域とは、対話・見学会やサイトエコレポートを通じて、リスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

■ 社内コミュニケーション活動

環境会議の推進

環境活動の報告、討議を目的として1992年より年2回、全国エコガード会議を開催しています。ここでは、環境パフォーマンスデータの報告、水平展開を目的とした各事業所の取り組み事例の紹介、環境関連法の改正情報とその対応の紹介などを行っています。また、各事業所では環境マネジメントシステムに基づいてエコガード推進委員会を原則月1回開催し、環境負荷低減に向けて、日々の活動を共有しています。階層の異なる会議体を複数運営することで、環境に対する意識や課題とその解決策をすみずみまで共有・浸透させています。



全国エコガード会議



エコガード推進委員会

環境月間

トッパンでは、従業員一人ひとりが環境に対する認識を深め、環境に配慮した快適な職場環境を実現し、地域との良好な関係を維持・向上させる機会として、環境省が主唱する環境月間(6月)にさまざまな活動を行っています。

環境月間には、従業員から募集した環境標語を事業所に掲示して、意識の向上を図っています。また、GPN500万人グリーン購入一斉行動にも参加しました。

省エネルギー月間

経済産業省が主唱する夏季および冬季省エネルギー月間への参加を継続するとともに、クールビズ、ウォームビズの呼びかけも行い省エネルギーに努めています。

環境標語

6月の環境月間にあわせて従業員から環境標語を募集し、最優秀賞を受賞した作品を各事業所で掲示しています。2009年度は応募総数5,168点の中から、2010年度は応募総数6,700点の中から最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点が選出されました。

- 2010年度トッパングループ環境標語
「先送りしない させない 温暖化
こまめに消灯 第一歩」



■ 社外コミュニケーション活動

環境関連での受賞

トッパンの継続的かつ地道な環境負荷低減活動が評価され、2009年度も行政機関からの表彰を受けました。

(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ新潟工場では、工場での化学物質管理と周辺自治体・住民などに対するリスクコミュニケーションが評価され下越地区環境保全協議会より事業所表彰を受賞しました。

板橋工場では、板橋区の平成21年度「緑のカーテンコンテスト」において表彰され、板橋区地球温暖化防止活動推進協議会賞を受賞しました。

(株)トッパンパッケージプロダクツ福岡工場では、危険物の安全管理ならびに災害防止に関する事業を積極

グリーンアップ活動

2008年度から、環境課題の解決定着を図り習慣化することでさらなるコストダウンやモラルアップに繋げていく「グリーンアップ活動」をスタートさせました。この活動は、全国の各事業所の長を責任者に、トップ自らがエコ活動を推進することにより、社員への定着化・習慣化を図るものです。

2009年度のモラルアップの施策では、コミュニケーションを活性化させ、より円滑に業務を遂行するための挨拶運動の水平展開を行いました。その他事業所における課題について改善策を実施することでコストダウンに繋がっています。

的に推進し、保安体制の確立に貢献したことが評価され、財団法人全国危険物安全協会表彰を受賞しました。

地域社会とのコミュニケーション

2009年度に近隣から寄せられた苦情・問い合わせは、9事業所・19件となり、多くの皆さまにご迷惑をおかけしました。騒音と臭気に関することが多く、騒音の多くは即時に対応することで解決に至りましたが、2事業所の臭気については継続して改善に取り組んでいます。

騒音については騒音源になるものの使用停止や防音シートや防振ゴムの設置、設備不良を起こさないよう点検項目を見直すなど、また、臭気については排ガス処理装置や脱臭装置の運転・管理方法を見直し、適切な日常管理を行うことで解消を図っています。さらに、定期的な巡回パ

トロールの徹底などで再発防止に取り組んでいます。

今後も継続して近隣の方々と十分なコミュニケーションを図りながら、環境管理に努めていきます。

サイトエコレポートの発行

2000年度から、ISO14001認証取得事業所において、地域の自治体や近隣の方々に向けた事業所別環境報告書「サイトエコレポート」を発行し、コミュニケーション活動などに利用しています。2009年度は32事業所・24レポートを発行しました。

トッパンが独自に定めた「事業所別環境報告書作成ガイドライン」に基づいて、「わかりやすく、読みやすい」環境報告書の作成に努めています。

「サイトエコレポート」は、下記メールアドレスにご請求ください。
eco@toppan.co.jp

講演会への参加と環境展示会への出展および開催

トッパンの環境への取り組みを広く社会にご理解いただくために、環境展示会への出展のほか、さまざまな団体が主催する講演会への講師派遣を行っています。

2009年度は、韓国にて日本の環境印刷動向を説明したほか、国内の講演会では、カーボンフットプリント(CFP)や生物多様性など企業の新たな取り組みを紹介しました。

また、トッパン小石川ビルにあるPLAZA21は、トッパングループの総合力を紹介する情報コミュニケーションスペースとして、環境配慮型製品を常設展示しています。



近隣住民の体験学習



サイトエコレポート

エコプロダクツ2009

2009年12月、トッパングループの4社(凸版印刷(株)、トッパン・フォームズ(株)、タマポリ(株)、(株)フレール館)が協力して「エコプロダクツ2009」に出展しました。「Here! エコプロダクツ編」をキーワードにカートカンの環境特性や再生可能エネルギー関連部材である太陽電池バックシートの特性の紹介など、トッパングループの環境トータルソリューションを展示しました。



2009年度 主な講演会講師実績

- | | |
|-----|---|
| 5月 | A-PACK2009大阪・フーテック関西2009併催記念セミナー講演 |
| 11月 | 日本印刷産業連合会 CFP説明会
印刷工業会 CFP説明会
大韓印刷文化協会 国際環境印刷セミナー |
| 12月 | 日本印刷産業連合会 CFP説明会 |
| 3月 | 日経BP環境経営フォーラム 生物多様性研究会 |

地球温暖化防止と省エネルギー

Point

- 設備運用の合理化による、エネルギー使用量の削減に取り組みました。
- 受注量の減少、製品の単価下落により二酸化炭素排出量売上高原単位は2008年度に比べ3.8%増加しました。

■ 省エネルギーへの取り組み

トッパンは、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制するため、中長期環境目標を、「2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減」と設定し、省エネルギー活動に取り組んでいます。中長期環境目標の達成に向けて各年度の環境目標を定め、各生産事業所ではこの目標に対応した生産額原単位と、生産品種ごとの生産量原単位の目標を設定しています。

2009年度は、2008年度比5%削減の目標を立てましたが、活動の結果は3.8%の増加となり目標を達成することはできませんでした。燃料転換や廃熱ボイラーの効率改善などを実施しましたが、2008年度後半から2009年度前半にかけての大幅

な受注量減少、製品の単価下落が大きく影響しました。

また、2000年度比では、10.6%の増加という結果になっています。2010年度は2009年度比1%削減を目標とし、設備の運用対策をさらに徹底させるとともに、省エネ機器の導入など設備対策についても積極的に取り組み、省エネ活動を強化していきます。

具体的な取り組み

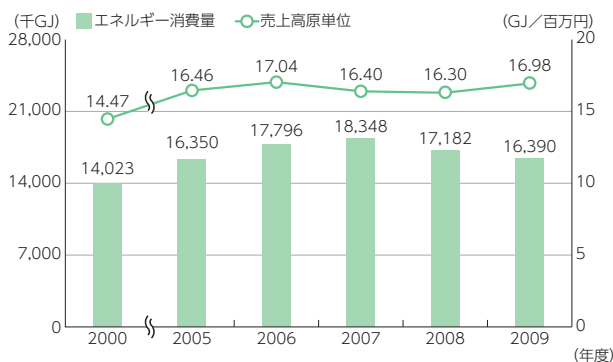
2009年度は、受注量の減少により設備の稼働率が低下する中、設備の運用面で見直しを幅広く実施し、エネルギー使用量削減に取り組みました。不要な空調やファン・ポンプの運転停止や運転台数の削減、温度や圧力などの各種設定基準の見直しを行い、設備の稼働状況にあわせた運用管理を行ってきました。昼休み

や休日に停止できる設備は、電源をこまめに切ることなどにより、待機電力の削減にも取り組んでいます。

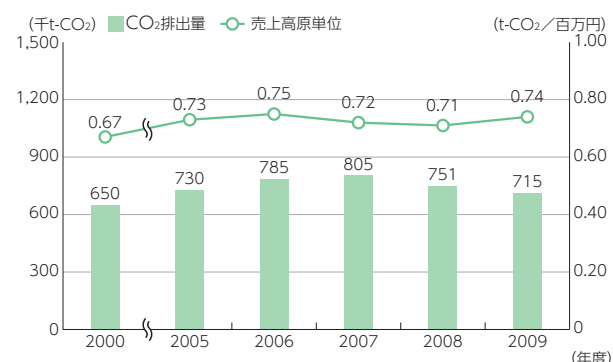
また、取り組み事例の情報共有化および水平展開を目的として、省エネ対策の進んでいる外部の設備メーカーに協力をいただき、お互いの工場見学会も開催してきました。ほかにも2008年度に引き続き「緑のカーテン」を27の事業所で展開し、省エネに取り組みました。

2010年度以降は、冷凍機、ボイラーなどの高効率機への更新や、蓄熱燃焼装置の廃熱暖房利用などを実施します。さらに、導入を進めているLED照明などの高効率機器の採用拡大、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーの利用拡大や未利用エネルギーの活用についても検討していきます(→P63)。

エネルギー消費量／売上高原単位の推移



CO₂排出量／売上高原単位の推移



(注) 燃料使用に伴うエネルギー使用量は「エネルギーの合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用しています。ただし、電気使用に伴うエネルギー使用量は一律0.00983GJ/kWhとして算出しています。CO₂排出量は、環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出しています。ただし、電気使用に伴うCO₂排出量は、一律0.378t-CO₂/kWhで算出しています。「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成22年3月31日)を基に算出した場合、2009年度のCO₂排出量は765,936t-CO₂となります。1990年度のCO₂排出量データについては、集計精度の課題や対象範囲の拡大・見直しなどにより「みなし」による算出が多いと判断し、算定結果を活動の管理値として用いていません。エネルギー種類別割合等の詳細データはP65に記載しています。

資源循環

Point

- 57事業所中、45事業所をゼロエミッション認定事業所として登録しました。
- 廃棄物最終埋立量を2008年度に比べ40.9%削減しました。
2000年度比では96.1%の削減となり、中長期環境目標を前倒しで達成しました。

■ 廃棄物削減への取り組み

トッパンが排出する廃棄物は、情報・ネットワーク系と生活環境系を中心とした事業所から出る紙くずがもっとも多く、事業所排出量の75%に相当します。生活環境系の廃プラスチック類、エレクトロニクス系の廃腐食液を含む廃酸・廃アルカリ類がこれに続きます。

中長期環境目標では、廃棄物の最終埋立量を2010年度に2000年度比で95%削減することを目標に定めています。これに向けて、2009年度は2008年度比で15%削減の目標を設定しました。結果は40.9%の削減となり、大幅に目標を達成することができました。2000年度比でも96.1%の削減となり中長期環境目標を前倒しで達成しました。

一方、廃棄物排出量生産額原単位

では、2008年度比5%削減の目標に対して1.4%の削減となり、目標の達成には至りませんでした。これには、2008年度から続いた大幅な受注数量減少が大きく影響しています。中期目標として、2010年度に2000年度比25%削減を掲げていますが、2009年度は2000年度比19.3%の削減となりました。

今後も、廃液処理方法の改善などにより廃棄物排出量の抑制とリサイクルの推進に取り組んでいきます(→P63)。

■ ゼロエミッションの展開と廃棄物の循環利用

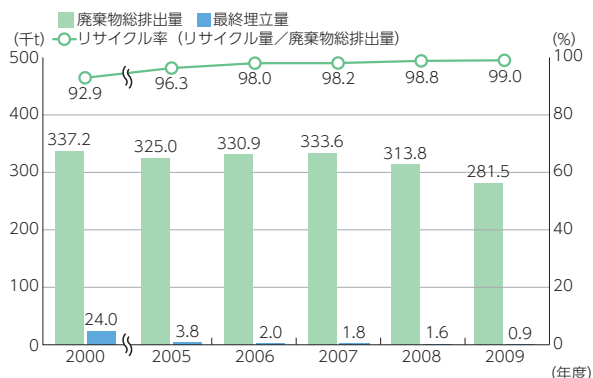
トッパンでは、2001年度からゼロエミッションの認定制度を開始しました。ゼロエミッションを達成するためには、外部要因である再生・

再資源化率が大きく左右するため、その定義を「再生・再資源化率(リサイクル率)98%以上で、本社エコロジーセンターにより認定された事業所」と定めており、2009年度は57事業所中45事業所を認定事業所として登録しました(→P65)。2010年度は51事業所での認定取得を目標とし取り組んでいきます。

しかし、マテリアルリサイクル率については、94%の目標に対して結果は92%となり目標を達成することができませんでした。

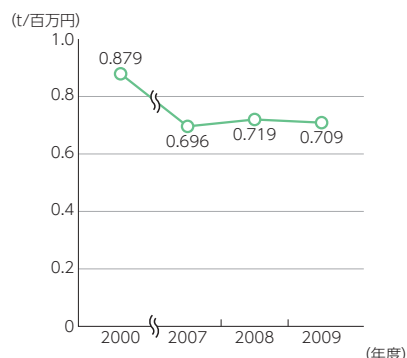
今後はマテリアルリサイクル率を向上させるために、リサイクルパートナーの新規開拓および社内システムでの情報共有化により廃棄物処理の最適化を行います。

廃棄物総排出量および最終埋立量/リサイクル率の推移



(注) 最終埋立量は直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量とし、リサイクル過程で排出された残さも含めています。

廃棄物排出量生産額原単位



汚染予防と化学物質の管理・削減

Point

- PRTR指定化学物質取扱量を2008年度に比べ8.1%削減しました。改修工事のため、一定期間停止させた排ガス処理装置があり、VOC大気排出量は11%増加しました。
- 事業所の埋設配管、地下タンクの漏えいリスク評価を実施し、必要な対策を講じました。

■ 汚染予防への取り組み

各生産事業所では、実態把握を的確に行い、事業所ごとの環境負荷を明確にします。そのうえで、各事業所のエコガード推進委員会が法規制の定める基準よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

大気汚染防止・オゾン層保護

大気汚染を防止するため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備については、燃料の切り替えや適切に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、VOC排ガスの処理設備も導入し、大気汚染防止のための管理を徹底しています。VOC大気排出量については、2009年度は2008年度比10%削減の目標を設定

して取り組みを推進しましたが、11%の増加となりました。これは、VOC排ガス処理装置の改修工事のため一定期間停止させたことが大きく影響しています。

また、オゾン層の保護のため、特定フロンを使用している設備については、法令に準じた管理を行いながら順次更新することを検討しています。

水質汚濁防止・土壌汚染防止

水質汚濁を防止するため、工程ごとに対応する排水処理施設を設置しています。とくに水の利用量が多いエレクトロニクス系事業所では、排水リサイクルシステムを導入し、使用した水の回収と再生を行い、取水・排水量の削減に努めています。

2009年度は、全事業所が保有する埋設配管および地下タンクについて漏えいリスク評価を実施し、評価

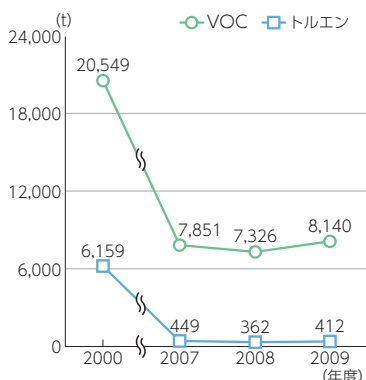
結果に応じて地上化や更新等の対策を講じました。

■ 化学物質の管理

PRTR指定化学物質の取扱量削減に取り組んでいます。

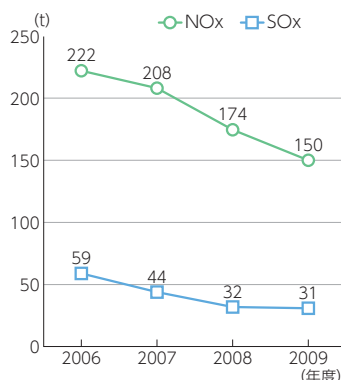
2009年度は、取扱量を2008年度比で5%削減する目標に対して、8.1%削減することができました。また、総移動量についても6.7%削減することができました。しかし、総排出量については2008年度比で13.4%増加する結果となりました。これは前述の排ガス処理装置の停止により、トルエン排出量が大幅に増加したためです。2010年度は、PRTR新規指定化学物質取扱量の把握を行い、2011年度以降の計画的な取扱量の削減につなげていきます(→P66)。

VOC・トルエンの大気排出量推移



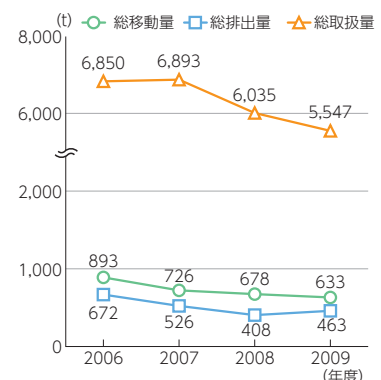
(注) 日本印刷産業連合会および社団法人情報技術産業協会 (JEITA) 基準に準じた大気排出量を集計。

NOx・SOx排出量の推移



(注) 環境省「環境報告ガイドライン2007年版」および「環境活動評価プログラム」(2002年4月)に基づき算出。

PRTR指定化学物質量の推移



(注) 各事業所における届出対象物質の使用・排出・移動量により集計。集計単位が異なるため、対象化学物質にダイオキシンは含みません。

物流における取り組み

Point

- エネルギー消費量原単位は2008年度に比べ3.4%増加しました。
- 二酸化炭素排出量を2008年度に比べ9.6%削減しました。
- 継続して自社車両の安全運行に努めています。

■ 二酸化炭素の排出削減

トッパングループの物流機能を担う凸版物流(株)は、荷主であるグループ各社と連携し、車両が排出する二酸化炭素(CO₂)の削減に取り組んでいます。改正省エネルギー法では、「特定荷主」*1に、2006年度から5年間のエネルギー消費量原単位を年平均1%削減*2することを求めています。

輸送の効率化

2009年度のエネルギー消費量原単位は、2008年度比1%削減を目標に活動し、結果は65.99kL/百万トンキロ、2008年度比3.4%の増加となりました。CO₂排出量は33,433トンで、2008年度比9.6%の削減となりました。

引き続き、2010年度も動態配車

支援システムのGPSを搭載した車両を増やし、各車両の積載率を高め、輸送効率の改善を進めます。

グリーン経営の推進

凸版物流(株)は、交通エコロジー・モビリティ財団による「グリーン経営認証」を取得しています。この認証は、マニュアルが定める66の環境配慮項目のうち36項目以上に取り組むことで、取得が可能です。2009年度も環境負荷の少ないトラック運送事業を推進し、認証を継続更新しました。

また、乗務員向けに、運転時のデジタルタコメーターの数値を活用した勉強会を定期開催し、エコ運転への意識を向上させています。このような取り組みも、自社車両の燃費効率向上の一因となっています。

■ 輸送の安全への取り組み

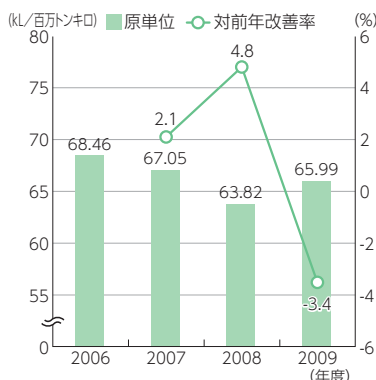
2006年度に施行された運輸安全一括法に基づく「運輸安全マネジメントシステム」を運用し、法令遵守と運行管理を徹底しています。

2009年度は、川口営業所、相模原営業所で取得しているGマーク(貨物自動車運送事業安全性評価事業制度)を新座営業所に拡大し、自社車両の安全運行に努めています。

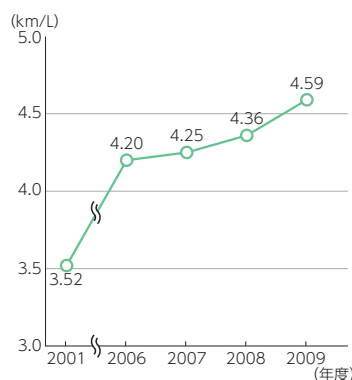
また、シートベルトの着用率と安全への取り組みが評価対象となる「09ベルトアップ100運動」に凸版物流(株)の乗務員が参加し、3年連続で「優秀事業所」を受賞しました。

2009年度の輸送の安全に対する基本的な方針と目標および活動実績については、凸版物流(株)Webサイト*3で公表しています。

エネルギー消費量原単位



自社車両の燃費効率推移



Gマーク認定証



ベルトアップ優秀事業所賞の盾

*1 特定荷主とは、年間3,000万トンキロ以上の事業者。
 *2 エネルギー消費量原単位の年平均は、対前年改善率を平均して算出し、2009年度実績は1.2%削減となりました。
 *3 <http://www.toppan-b.co.jp/>

環境配慮型製品の開発・評価

Point

- 環境配慮型製品の合計は100件となりました(2010年3月末時点)。
- 排出権取引/カーボンオフセットに関する試験的取り組みを行いました。
- 製品・サービスの完成までの二酸化炭素排出量を算出する社内体制を構築しました。

■ 環境配慮型製品の考え方

トッパンでは、ISO14021をもとに独自に策定した「環境14主張」と各事業(本)部の製品・サービスに対する社会からの要求を考慮して定めた自主基準に沿って、製品の開発を進めています。開発した製品は、エコロジーセンターが評価し、合格した製品だけが環境配慮型製品として認定・登録されます。2009年度は、4件が新規登録されました。一方、環境配慮型製品の基準見直しを2009年度環境目標に挙げましたが、基準数値化の検討にとどまり、見直しに至りませんでした。今後も環境配慮型製品の基準見直しを進めます。

なお、2010年3月末時点の環境配慮型製品は100件となりました(→P67)。



「グリーン通帳」は脱塩ビの磁気テープの使用と布クロスから紙クロスへの変更によりリサイクル適性を向上させた通帳です。



「太陽電池バックシート」は、太陽電池パネルを長期間安定稼働させるための軽量かつ耐候性に優れた背面保護フィルムです。



再生建材「トッパン・マテリアルウッド」は、廃木材と廃プラスチックが100%主原料。再粉碎してリサイクルができ、元の形状と性能を保持します。

■ 環境ビジネス

グループ会社においても、地球環境の保全に配慮した事業活動を積極的に推進しており、各社が提供する製品・サービスの特徴や社会からの要求にあわせて、それぞれ「エコプロダクツ基準」を定め、その基準に沿った製品の開発・生産・販売を行っています。グループ全体での2009年度環境関連ビジネス売上は、2,247億円となりました。

2009年度は総売上金額は減少したものの、太陽電池のバックシートなど新たなビジネスが立ち上がりま

した。今後は、製品やサービスの環境性能のさらなる向上と平準化に向けて、環境配慮型製品の基準をグループで統一することを検討していきます。

トッパンの環境14主張と環境配慮のポイント

ライフサイクル ステージ	ISO14021 環境ラベルタイプII	トッパン環境配慮型製品 環境14主張	トッパン基準
生産と 流通段階		1.安全素材の使用	業界団体の使用禁止物質や環境ホルモンの疑いのある物質中でトッパンで生産する製品の原材料に含まれる可能性のある物質等を使用しない。
	リサイクル率	2.リサイクル素材	業界団体の使用禁止物質や環境ホルモンの疑いのある物質等を使用しないリサイクル素材を用いた製品。
	資源削減	3.省資源	材料の生産工程および物流過程での削減。
		4.生産エネルギーの削減	エネルギー、水資源の生産工程および物流過程での削減。
	回収エネルギー	5.回収エネルギー	廃棄物あるいは廃熱等の回収されたエネルギーを利用して生産された製品。
	固体廃棄物削減	6.固体廃棄物削減	生産工程、製品、包装の改善による固体廃棄物削減。工程内再利用は含まない。
使用段階	省エネルギー	7.省エネルギー	製品の稼働に伴うエネルギー消費の削減。
		8.化学物質放出削減	製品から放出される恐れのある化学物質の削減。
	長寿命製品	9.長寿命製品	耐久性の向上および機能拡張性の採用による長期使用可能な製品。
使用後段階	再利用可能/再充填可能	10.リユース	トッパンでの用途または類似する用途への再利用再充填が可能。回収再利用のインフラ、システムがあること。
	リサイクル可能	11.リサイクル適性	リサイクルのための施設、システムがあること。リサイクル可能な部分を示すこと。
		12.廃棄適性	焼却時に有毒ガスの発生を低減させる材料を使用していること。埋立処理の場合、土壌汚染の防止対策を施してあること。
	解体容易設計	13.易分離・易解体	製品の解体が容易な設計であること。本体のリサイクルを補助するための部品または部材であること。
	分解性	14.生分解性	生分解性、光分解性等により物質が分解して環境に同化する材料。

■ 排出権取引の活用

2009年度は、(株)トッパンパッケージングサービス袖ヶ浦ビバレッジ工場および本社地区(秋葉原)オフィスビル群を対象にカーボンオフセットを活用し、「CO₂排出量ゼロ工場&オフィス」とする試験的な取り組みを実施しました。

具体的には、排出されるCO₂排出量約7,600トン、排出権取引の一環として京都クレジット(CER)を購入、償却することで相殺し、これら対象拠点を「CO₂排出量ゼロ工場&オフィス」としました。

■ カーボンフットプリントへの取り組み

トッパンでは、製品・サービスのCO₂排出量を算定・表示する「カー

ボンフットプリント制度試行事業」において、2008年度より「出版・商業印刷物(中間材)」および「容器包装」の「商品種別算定基準(PCR)」策定に参加しています。

2009年度は商品ごとのPCRに基づき算定に対応する社内体制を構築しました。なお、本CSRレポートのCO₂排出量は用紙やインキなどの原材料調達および生産段階のエネルギー使用量から算定をしています(1冊あたり460g-CO₂)。

印刷物は用紙に起因するCO₂排出量比率が高いことから、材料の少ない製品の開発および製造工程での材料使用量の削減に取り組んでいます。また、製造工程に由来するCO₂排出量の削減と省エネ活動を関連させる取り組みに着手していきます。

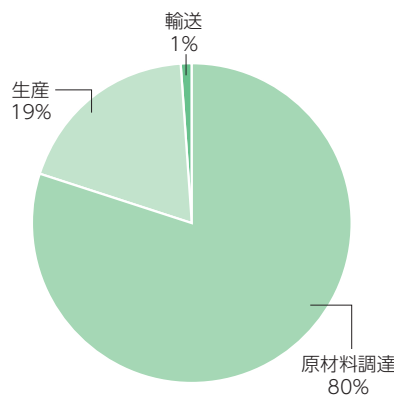
■ 印刷事業に適した評価手法の構築

トッパンでは、事業活動に投入されるエネルギー、資源および排出されるCO₂やVOC等による環境影響を把握し低減するために、東京都市大学の伊坪徳宏准教授の協力を得て、定量的かつ統合的に環境影響を評価できるLIME手法を導入しました。2006年度をベンチマークとし、統合化した環境影響指標に対する売上高を環境効率として継続的に評価を行い、その結果に基づき施策立案し、環境負荷を低減していきます。

なお、2010年度は本評価手法を食品や家電の包装材から雑誌や書籍などの出版印刷物、液晶テレビの部材であるカラーフィルタ等の各事業分野の主力製品群の環境影響評価にも適用し、対象を拡大していきます。

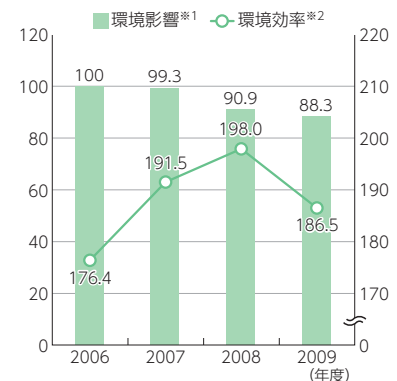
本冊子(15,000部)製造によるCO₂排出量の算出

原材料使用量	
用紙	5,420kg
インキ	65kg
CTP版	50版
→5,521kg-CO ₂	
生産工程でのエネルギー使用量	
製版	} 2,571kWh
印刷	
製本	
→1,290kg-CO ₂	
輸送	6トンキロ
→95kg-CO ₂	



合計 6,906kg-CO₂
(1冊あたり460g-CO₂)

環境影響と環境効率



※1 2006年度を100とする
※2 売上高/環境影響

製版、印刷、製本工程を算定範囲とし、販売段階や使用時および廃棄・リサイクル段階におけるCO₂排出量は含みません。CO₂排出係数はメーカーおよび業界団体の公表値を使用しています。

環境配慮型印刷サービス

Point

- 材料、印刷物をつくるために必要なデザイン・製版・印刷・加工の全工程において、環境配慮型の製品・サービスを取りそろえています。
- 本レポートもリサイクルへの配慮を行っており、印刷用の紙へリサイクルできます。

「オフセット印刷サービス」 発注ガイドライン

トッパンでは、環境配慮型の印刷を追求し、グリーン購入ネットワーク(GPN)の一員として「オフセット印刷サービス」発注ガイドラインに基づく印刷サービスを提供しています。ガイドラインが定める用紙、インキ、表面加工、製本、その他の加工のすべての分野で環境配慮型技術・素材をそろえ、グリーン購入に取り組み多くの自治体や企業で採用されています。

制作および製版

トッパンは、原稿作成から製版までの工程をフルデジタル化することでフィルムや現像工程などを排除し、省資源・省力化を実践しています。

環境配慮型インキの使用

トッパンは、大気や人体に悪影響を及ぼすといわれる芳香族炭化水素をほとんど取り除いたアロマフリー型大豆油インキを開発しました。さらに、学校給食や外食産業などで使用された大豆油を回収・精製し、印刷インキに再利用した再生植物油インキも実用化しました。

また、印刷インキ工業連合会の「植物油インキマーク」を活用し、環境配慮型インキの普及にも努めています。

環境配慮型用紙を提供

印刷用紙の選択は、森林資源の保護や生物多様性の保全に深くかかわります。環境配慮型用紙として、非木材紙、間伐材使用紙やFSC認証用紙などを用意しています。

水なし印刷方式

水のかわりにシリコン層がインキを反発するため、有機溶剤の一種であるイソプロピルアルコール(IPA)を含んだ湿し水の必要がなく、印刷時の廃液を出しません。

リサイクル配慮の製本・加工方式

難細裂化ホットメルトは、古紙再生工程での離解時に細片化しない接着剤であり、再生工程での除去が容易です。また、従来の中綴じ製本で使用していたステッチ(針金)を不要とした「エコ綴じ」など、リサイクル適性に優れた製本・加工方式を提供しています。

リサイクル対応型印刷物

日本印刷産業連合会は、関連業界とともに「紙から紙」のリサイクル率の向上に向けて2009年3月に「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」を発行しました。紙、インキ類、加工素材をリサイクル阻害性で分類し、それらを組み合わせた印刷物のリサイクル適性を明確化したものです。

出版物などに使用される「紙」では、古紙利用比率は約3割にとどまります。印刷資材には、再生紙製造工程におけるトラブルの原因になるものや、製品の品質に影響を及ぼすものもあり、古紙利用比率を高めるためには、印刷物をリサイクル適性の高いものにするのが重要です。

トッパンは、お客さま、取引先と協力し、リサイクル対応型印刷の普及に努めます。

出典：リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン2009年3月 財団法人古紙再生促進センター・社団法人日本印刷産業連合会

印刷資材(用紙・インキ・加工素材)

古紙リサイクル適正ランクリスト

Aランク 紙向け○ 板紙向け○
紙・板紙のリサイクルにおいて阻害にならない

Bランク 紙向け× 板紙向け○
紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とならない

Cランク 紙向け× 板紙向け×
紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害となる

Dランク 紙向け× 板紙向け×
微量の混入でも除去することができないため、紙・板紙へのリサイクルが不可能となる

製作

製作

リサイクル対応型印刷物

リサイクル適性A
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
まるごと紙向けにリサイクル可能

リサイクル適性B
この印刷物は、板紙へリサイクルできます。
まるごと板紙向けにリサイクル可能

リサイクル

リサイクル

古紙の用途 (紙・板紙)

紙
新聞・チラシ・雑誌・書籍など

板紙
紙箱・絵本・段ボール箱・紙筒など

本CSRレポートはリサイクル適正Aランクです。

事業領域別 環境INPUT/OUTPUTデータ

■事業領域別集計結果

項目	主な内容	情報・ネットワーク系	生活環境系	エレクトロニクス系	非生産事業所系	合計	
INPUT	原材料	総投入量(t)	1,353,803	512,497	62,440	0	1,928,740
		紙類(t)	1,323,718	285,505	402	0	1,609,625
		プラスチック(t)	3,283	167,995	5,171	0	176,449
		ガラス(t)	1	0	31,585	0	31,586
		インキ・溶剤(t)	13,847	36,555	2,203	0	52,605
	その他(t)	12,954	22,442	23,079	0	58,475	
	エネルギー	総エネルギー使用量(千GJ)	7,719	6,552	9,983	745	24,999
		直接エネルギー(燃料)(千GJ)	2,011	1,906	907	131	4,955
		間接エネルギー(電気・蒸気)(千GJ)	5,708	4,646	9,076	614	20,044
	水	水使用量(千m ³)	3,421	2,017	11,389	332	17,159
工業用水(千m ³)		998	539	1,914	0	3,451	
上水道(千m ³)		1,022	667	266	317	2,272	
地下水(千m ³)		1,396	812	9,208	0	11,416	
雨水(千m ³)		5	0	0	15	20	
循環利用量(千m ³)		0	33	26,121	0	26,154	
化学物質	PRTR対象化学物質取扱量(t)	1,530	2,487	1,587	3	5,607	
OUTPUT	大気	二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	347,612	312,851	483,133	31,002	1,174,599
		オゾン層破壊物質排出量(ODP-kg)	444	91	21	0	556
		窒素酸化物(NOx)排出量(kg)	75,043	89,609	21,742	3,617	190,011
		硫酸酸化物(SOx)排出量(kg)	146	20,077	11,863	34	32,120
		ダイオキシン類排出量(mg-TEQ)	4	90	0	0	94
		PRTR対象化学物質排出量(t)	86	315	68	0	469
	土壌・水域	総排水量(千m ³)	2,821	1,445	10,463	291	15,021
		公共用水域排水量(千m ³)	1,235	893	8,418	0	10,545
		下水道排水量(千m ³)	1,586	552	2,046	291	4,475
		地下浸透量(千m ³)	3	39	1	0	43
		場内揮発量(千m ³)	535	458	855	41	1,889
		BOD負荷量(kg)	1,304	3,140	46,587	0	51,031
		COD負荷量(kg)	4,340	2,332	11,964	0	18,636
		窒素排出量(kg)	473	5,699	12,810	0	18,982
		リン排出量(kg)	56	1,014	470	0	1,540
	PRTR対象化学物質排出量(kg)	3,901	70	279	0	4,250	
	廃棄物	廃棄物総排出量(t)	252,799	121,334	35,681	2,432	412,246
		リサイクル量(t)	249,866	117,294	33,811	1,593	402,564
		最終埋立量(t)	2,241	3,427	881	28	6,577

(注) CO₂排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を基に算出。電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kWhで算出。ただし、海外事業所は別途定義づけし算出。

省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止

	2009年度主要施策	削減実績(t-CO ₂ /年)	2010年度主要計画	削減計画(t-CO ₂ /年)
情報・ネットワーク系	嵐山：ヒートポンプチラー導入 坂戸：空調省エネ改造 名古屋：エア漏れ対策	△2,290	川口：貫流ボイラーの更新 滝野：チラー更新 福岡：空調機運転制御見直し	△2,470
生活環境系	群馬：廃熱ボイラー熱効率改善 仙台：空調空気量調整 福岡：ヒートパイプ熱回収	△3,200	TKP幸手：排ガス処理装置の廃熱暖房利用 群馬：冷凍機更新 仙台：水加湿導入	△3,230
エレクトロニクス系	三重：オープン係数見直し 朝霞：クリーンルーム停止 新潟：冷水ポンプ台数削減	△4,050	熊本：冷凍機更新 三重：ファンフィルターユニット運用見直し 新潟：空調温度見直し	△3,500
非生産事業所系	小石川：LED照明導入	△1,000	小石川：フリークーリング導入	△1,000
本社	—	△10,540	—	△10,200

廃棄物削減とリサイクルの推進

	2009年度主要施策	削減実績(t/年)	2010年度主要計画	削減計画(t/年)
情報・ネットワーク系	坂戸：損版削減推進 川口：廃マシン油廃インキ削減 凸版製本：木パレの業者変更	△4,190	坂戸：損版削減推進 海老江：一般廃棄物の削減	△2,000
生活環境系	群馬：溶剤蒸留による廃油削減焼却効率改善による灰減量化 福岡：焼却灰分別資源化	△2,030	群馬：溶剤蒸留による廃油削減焼却効率改善による灰減量化 千歳：排水処理汚泥の削減	△2,000
エレクトロニクス系	三重：廃アルカリ処理見直し 滋賀：廃液分離、社内処理	△4,110	三重：廃アルカリ処理見直し 滋賀：廃液処理見直し 一般廃棄物の削減	△3,200
非生産事業所系	一般廃棄物の削減	△100	一般廃棄物の削減	△100
本社	—	△10,430	—	△7,300

(注) 廃棄物排出量生産額原単位の改善、マテリアルリサイクル率の改善、廃棄物最終埋立量の削減、ゼロエミッション認定事業所の拡大の施策含む

ISO14001 認証取得実績 (2010年3月31日現在 105事業所69システム)

■凸版印刷(株)および生産子会社

事業(本)部/事業所	認証機関	登録年月
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 滋賀工場	JQA	1998. 7
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 熊本工場	JQA	1998.11
(株)トッパン・コスモ(株)トッパン塗装プロダクツ柏工場、幸手工場	JQA	2000. 3
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ新潟工場および(株)トッパンNECサーキットソリューションズ新潟工場	JQA	2000. 4
坂戸サイト	JQA	2000.10
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 嵐山工場	JQA	2000.11
生活環境事業本部(秋葉原オフィス)	JQA	2001. 3
情報コミュニケーション事業本部板橋サイト(凸版製本(株)、トッパディスプレイ(株)を含む)	JQA	2002. 2
(株)トッパンパッケージングプロダクツ福岡工場(トッパンプラスチック(株)和歌山工場、トッパンパックス(株)を含む)	JQA	2002. 7
(株)トッパングラフィック	JQA	2002. 8
滝野工場群(情報コミュニケーション事業本部、生活環境事業本部)	JQA	2002.10
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 群馬工場	JQA	2003. 7
朝霞工場群(情報コミュニケーション事業本部、エレクトロニクス事業本部)	JQA	2003.12
(株)トッパン・エレクトロニクス富士	JQA	2004. 6
中四国事業部 広島オフィス、凸版西日本印刷加工(株) 福山工場	SAI GLOBAL	2004.10
関西事業本部	JQA	2004.11
東日本事業部	JQA	2005. 3
総合研究所	JQA	2005. 5
北海道事業部(札幌工場、千歳工場)	JSA	2005. 6
エレクトロニクス事業本部 三重サイト	JQA	2006. 1
トッパンプラスチック(株) [越谷工場、川口工場、相模原工場]	SAI GLOBAL	2006.12
(株)トッパンパッケージングサービス(嵐山工場、九州工場)	JQA	2007. 2
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 相模原工場	SAI GLOBAL	2007. 3
凸版西日本印刷加工(株) 佐賀工場	SAI GLOBAL	2007.11
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 福岡工場	SAI GLOBAL	2008.10
(株)トッパンパッケージングサービス 袖ヶ浦ピバレッジ工場	SAI GLOBAL	2009. 4
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 福岡工場	SAI GLOBAL	2009.10
生活環境事業本部 高機能部材事業部 深谷工場(幸手サイトを含む)	JQA	2010. 3

■国内グループ会社

グループ会社/事業所	認証機関	登録年月
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ 富山工場[第3製造課、検査課含む]	JQA	2000. 8
(株)トータルメディア開発研究所	JSA	2001. 3
トッパン・フォームズ(株) 日野工場	JQA	2001. 6
(株)リーブルテック[本社および工場 埼玉工場]	JCQA	2001. 7
(株)トッパンTDKレーベル [福島工場、滝野工場]	JQA	2001.11

グループ会社/事業所	認証機関	登録年月
凸版物流(株) 西が丘事業所(川口運送部門含む)	JQA	2002.10
図書印刷(株)クリエイティブ・センター、図書バイナダリー(株)、図書製本(株)を含む)	JQA	2003. 5
(株)トッパンプロスプリント水戸工場	JSA	2004. 1
トッパン・フォームズ(株) 福生工場	JQA	2004. 2
トッパン・フォームズ(株) 開発研究所	JQA	2004. 3
トッパンコンテナー(株) [埼玉工場、宮城工場、佐野工場]	JQA	2004. 4
トッパン・フォームズ東海(株) [浜松工場、メディア工場、静岡工場、名古屋工場]	JQA	2004. 8
トッパン・フォームズ西日本(株) 九州工場	JQA	2005. 1
(株)トッパンTDKレーベル [相模原工場、北工場、西工場、西倉庫]	JCQA	2005. 1
(株)トッパンプロスプリント 江東工場	JQA	2005. 3
関西図書印刷(本社、製版センター、神戸工場、京都工場)	JQA	2005. 6
(株)トッパンメディアプリンテック東京 日野工場	JSA	2005.11
トッパン・フォームズ(株) 川本工場	JQA	2006. 8
トッパン・フォームズ関西(株) [江坂センター、大阪工場、摂津工場、神戸工場、茨木物流センター、(株)KCF神戸 事業所]	JQA	2007. 4
(株)トッパンテクノ[本社、関西支店、厚木事業所]	SAI GLOBAL	2009. 3
(株)トッパンメディアプリンテック東京 座間工場	JACO	2009. 9
山陽トッパン・フォームズ(株) [山陰センターを含む]	JQA	2009.10

■海外グループ会社

グループ会社	認証機関	登録年月
Toppan Photomasks France S.A.S.	LRQA	2000.10
Toppan Photomasks, Inc. [Santa Clara, Round Rock]	LRQA	2001.11
Siam Toppan Packaging Co.,Ltd.	MASCI	2002. 4
Toppan Printing Co.,(H.K.) Ltd.	DNV	2002. 5
Toppan Printing Co.(America), Inc.	DNV	2002.12
中華凸版電子股份有限公司	SGS	2003.10
Toppan Printing Co.,(Shenzhen) Ltd.	SSCC	2003.12
Toppan Photomasks Germany GmbH	LRQA	2004.10
台湾凸版国際彩光股份有限公司	SGS	2004.11
P.T.Toppan Printing Indonesia	LRQA	2004.11
Toppan Photomasks Korea Limited	LRQA	2005. 2
Toppan Photomasks Co., Ltd. Shanghai		
Toppan Printing Co.,(Shanghai)Ltd.	CEC	2006. 2
凸版中芯彩晶電子(上海)有限公司	BSI	2007. 2
SNP Leefung Printers (Shanghai) Co. Ltd.	CCCI	2007. 4
SNP Yau Yue (Shenzhen) Paper Products Co., Ltd.	SGS	2007.11
上海凸版印刷有限公司	NQA	2008. 7
北京日邦印刷有限公司	SGS	2009. 9
SNP Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd (Packaging Division)	MIC	2009. 1
SNP Leefung Printers Ltd (Export Division- book printing) [SNP Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd (Export Division- book printing)]	CNAS	2009. 3

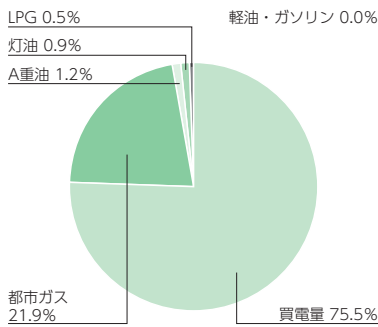
(注) 会社名は、登録証の記載にあわせています。

自主調査結果による土壌・地下水汚染の浄化状況

事業所名	経緯	2009年度の状況
名古屋工場(名古屋西区)	六価クロムによる土壌汚染(地下ピット処分に伴う自主調査)	修復工事は終了し、地下水のモニタリング継続中
滋賀工場(滋賀県東近江市)	六価クロムによる土壌汚染(使用履歴場所周辺での自主調査)	修復工事は終了し、地下水のモニタリング継続中
朝霞工場(埼玉県新座市)	VOCによる地下水汚染(構内井戸水の自主調査による)	地下水のモニタリング継続中
TEIミラマー工場(米国サンディエゴ)	鉛など重金属とVOCの土壌汚染	修復工事が完了し、VOC濃度モニタリング中
板橋工場(東京都板橋区)	六価クロムによる地下水汚染(構内井戸水の自主調査による)	東京都公害審査会で2009年4月調停成立

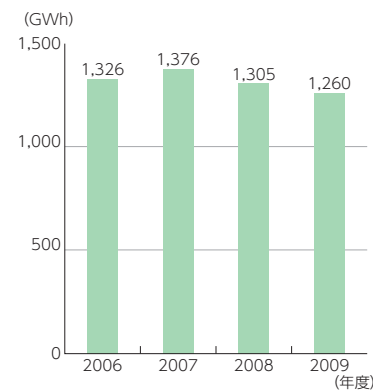
エネルギー種類別割合と消費の推移

■2009年度エネルギー種類別割合(全熱量換算)

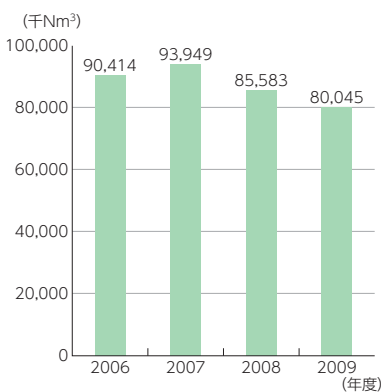


(注) 電気使用による発熱量は一律 0.00983GJ/kwhで算出。

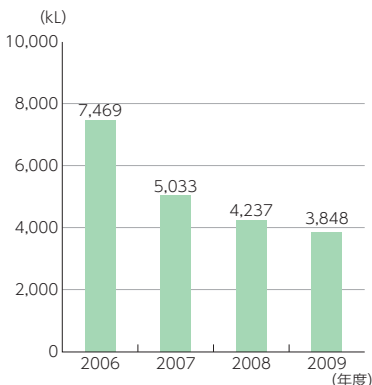
■電力消費量の推移



■都市ガス消費量の推移



■灯油消費量の推移



廃棄物の削減とリサイクルの推進 (2009年7月認定、45事業所)

■ゼロエミッション認定事業所(TZERO-09)

事業所名	排出量(t)	リサイクル量(t)	リサイクル率(%)
総合研究所	432.4	432.4	100.00%
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 朝霞証券工場	3,806.2	3,742.1	98.32%
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 嵐山工場	903.0	902.6	99.96%
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 朝霞工場	427.2	418.8	98.03%
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 新潟工場	11,650.8	11,641.9	99.92%
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 三重第一工場	4,958.8	4,957.5	99.97%
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 熊本工場	8,146.6	8,127.5	99.77%
(株)トッパン・エレクトロニクス富士	290.1	287.4	99.07%
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ 富山工場	3,571.5	3,550.9	99.42%
情報コミュニケーション事業本部 板橋サイト	14,660.3	14,613.5	99.68%
情報コミュニケーション事業本部 朝霞サイト	9,276.7	9,271.2	99.94%
情報コミュニケーション事業本部 坂戸サイト	27,425.2	27,425.2	100.00%
情報コミュニケーション事業本部 川口サイト	42,070.8	42,070.8	100.00%
凸版製本(株) 板橋工場	27,806.5	27,788.1	99.93%
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 相模原工場	20,234.8	20,234.8	100.00%
トッパンパックス(株) 相模原工場			
トッパンコンテナ(株) 埼玉工場	9,258.8	9,201.1	99.38%
トッパンコンテナ(株) 佐野工場	4,479.8	4,420.7	98.68%
トッパンコンテナ(株) 宮城工場	3,502.7	3,431.5	97.97%
トッパンコンテナ(株) 熊谷事業所	249.8	249.5	99.88%
トッパンプラスチック(株) 越谷工場	475.4	473.3	99.56%
トッパンプラスチック(株) 相模原工場	111.7	111.7	100.00%
トッパンプラスチック(株) 和歌山製造部	131.1	131.1	100.00%
(株)トッパンパッケージングサービス 嵐山工場	425.0	425.0	100.00%
(株)トッパンパッケージングサービス 九州工場	205.9	205.9	100.00%
(株)トッパン建装プロダクツ 柏工場	1,007.2	1,007.2	100.00%
(株)トッパン建装プロダクツ 幸手工場	6,608.5	6,608.5	100.00%
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 伊丹工場	9,781.5	9,685.4	99.02%
(株)トッパンハリマプロダクツ	1,234.2	1,234.2	100.00%
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野工場	13,599.4	13,599.4	100.00%
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 滝野工場	5,153.1	5,153.1	100.00%
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野証券工場	1,172.3	1,157.0	98.69%
中部事業部 名古屋工場	5,480.7	5,462.5	99.67%
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 松阪工場	2,511.9	2,482.3	98.82%
凸版中部印刷加工(株) ミケ日工場	3,605.5	3,575.5	99.17%
(株)トッパンパッケージングプロダクツ 福岡工場	5,361.2	5,358.3	99.95%
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 福岡工場	5,797.3	5,797.3	100.00%
凸版西日本印刷加工(株) 佐賀工場	202.9	202.6	99.87%
凸版西日本印刷加工(株) 玉名工場	5,537.2	5,520.2	99.69%
凸版西日本印刷加工(株) 福山工場	4,139.2	4,065.2	98.21%
東日本事業部 仙台工場	4,578.3	4,501.0	98.31%
北海道事業部 札幌工場	2,652.9	2,652.9	100.00%
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	3,927.4	3,924.3	99.92%
(株)トッパンプロスプリント 江東工場	1,953.7	1,949.9	99.80%
三生印刷(株)	45.4	44.8	98.68%
(株)ふくれん	74.4	74.4	100.00%

(注) ゼロエミッション事業所の認定については、2つの基準を設けています。新規に認定する場合は2008年度のリサイクル率が、前回から継続して認定する場合は2007年度と2008年度の平均リサイクル率が98%以上の事業所を、2009年7月にゼロエミッション事業所として認定しています。

上記の実績値は2008年度の実績を掲載しており、トッパンコンテナ(株)宮城工場はリサイクル率が98%未満ですが、前回からの継続であり2007年度と平均すると98%を超えるためゼロエミッション事業所に認定しています。

2008年まで「パッケージ事業本部相模原工場」と表示していた事業所は、製造部門の分社化に伴い「(株)トッパンパッケージングプロダクツ相模原工場」と「トッパンパックス(株)相模原工場」に分割されましたが、ゼロエミッション事業所の認定上は、従来通り一つの事業所として扱っています。

汚染予防と化学物質の管理・削減

■2009年度トッパンPRTR調査・集計結果

(単位：kg/年)

PRTR番号	化学物質名	取扱量	排出量			総移動量	
			①大気	②水域	③土壌		
16	2-アミノエタノール	51,289	0	0	0	15,580	
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2,183	0	0	0	851	
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)	2,550	0	0	0	765	
40	エチルベンゼン	27,071	5,378	5,378	0	164	
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	6,480	324	324	0	1,015	
46	エチレンジアミン	5,480	0	0	0	5,420	
61	ε-カプロラクタム	4,283	0	0	0	577	
63	キシレン	61,601	6,689	6,689	0	215	
64	銀及びその水溶性化合物	1,248	0	0	0	0	
68	クロム及び3価クロム化合物	19,036	6	0	6	6,460	
69	6価クロム化合物	18,965	0	0	0	1,257	
108	無機シアン化合物	3,323	0	0	0	41	
179	ダイオキシン類	1,098(mg-TEQ)	90(mg-TEQ)	90(mg-TEQ)	0	1,008(mg-TEQ)	
207	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1,205,306	284	0	284	190,289	
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	7,198	0	0	0	2,286	
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	6,714	1,012	1,012	0	5,701	
227	トルエン	3,936,786	449,255	445,354	0	3,901	367,674
231	ニッケル	97,664	0	0	0	70	
232	ニッケル化合物	33,306	14	0	14	30,082	
304	ほう素及びその化合物	1,798	32	0	32	2	
310	ホルムアルデヒド	45,446	32	32	0	94	
311	マンガン及びその化合物	9,583	13	0	13	4,168	
	合計	5,547,309	463,039	458,789	349	3,901	632,710

(注) 算定期間：2009年4月1日～2010年3月31日。

届出対象物質は上記22物質。PRTR番号は化管法改正前のものです。

集計対象事業所：第一種指定化学物質の年間取扱量が1.0t/年以上の事業所(特定第一種指定化学物質については0.5t/年以上)。

総移動量は廃棄移動量と下水道移動量の合算値。

大気排出物質の推移

■温室効果ガス種類別比率(CO₂換算での比率)

(単位 比率：% 合計：t-CO₂)

年度	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	合計
2006	99.93	—	0.07	785,562
2007	99.93	—	0.07	805,109
2008	99.93	—	0.07	751,901
2009	99.92	—	0.08	715,729

■温室効果ガス排出源別比率(CO₂換算での比率)

(単位 比率：% 合計：t-CO₂)

年度	電気の使用	燃料の使用	廃棄物の焼却	合計
2006	64	31	4	785,562
2007	65	32	4	805,109
2008	66	31	4	751,901
2009	66	30	4	715,729

(注) 環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を元に算出。

カートカンでの取り組み

■「ECO-GREEN」購入量の推移

年度	2006	2007	2008	2009
ケース	2,413	2,675	2,753	2,634

(注) ECO-GREENは、カートカン古紙を約50%配合したトイレトーパーです。

品別廃棄物排出実績・リサイクル実績

■2009年度廃棄物排出量・リサイクル実績

品別	排出量(t)	割合	リサイクル率	主な再資源化方法
紙屑	210,928	74.9%	99.6%	再生紙
廃プラスチック	24,914	8.8%	98.4%	RPF、プラスチック原料
廃酸	12,385	4.4%	98.8%	中和処理剤
廃アルカリ	7,746	2.8%	97.7%	中和処理剤
廃油	7,633	2.7%	97.6%	再生油、燃料
汚泥	7,521	2.7%	95.4%	路盤材
金属屑	5,057	1.8%	99.6%	金属原料
木屑	1,908	0.7%	99.5%	チップ、製紙原料
燃え殻	1,812	0.6%	76.1%	路盤材
ガラス屑	736	0.3%	97.4%	ガラス原料
動植物残渣	133	0.0%	99.5%	飼料
その他	764	0.3%	82.9%	—
合計	281,537	100.0%	99.0%	—

下記URLよりサイト単位の環境パフォーマンスデータが入手できますので、あわせてご利用ください。

<http://www.toppan.co.jp/csr/environment.html>

トッパン環境配慮型製品

■環境配慮型製品一覧

事業分野	製品名	環境主張
証券・カード	エコスルーカード	廃棄適性
	紙素材ICカード	リサイクル素材
	粗大ゴミ処理シール	省資源(材料投入量削減)
	ETCカード	廃棄適性
	リライタブルペーパー	長寿命
	超極薄紙DM	省資源
	グリーン通帳	リサイクル適性
商業印刷	エコパック等身大	省資源(材料投入量削減)
	卓上紙製カレンダー	リサイクル素材
	エコロジーカレンダー	リサイクル素材
	エコPOP	リサイクル素材/廃棄適性 /省エネルギー
	セラップ	廃棄適性
	エコパックスタンド	省資源
	エコパックマルチパネル	リユース
	エコフロアステッカー	廃棄適性
	エコパックエンドパネル	省資源
	エコパックスタンドラウンドタイプ	省資源
	EPOP	安全素材
	エコパックマルチパネル ミニ	リユース
	マルチキューブPOP	リユース
出版印刷	再生植物油インキ	リサイクル素材
	PURホットメルト	易分離・易解体
	非塩ビステレオ	廃棄適性
	ディスクととくくんシリーズ	リサイクル適性
エレクトロニクス	ハロゲンフリープリント配線板	廃棄適性
	反射防止膜	安全素材
	カラーフィルタ(樹脂BM)	安全素材
	パラジウムめっきリードフレーム	安全素材
	鉛フリーはんだコート・プリント配線板	安全素材
	GLファミリー(GL-スタンディングパウチ、GL-ボトルドパウチを含む)	廃棄適性
パッケージ	詰め替えスタンディングパウチ (GL-スタンディングパウチは除く)	省資源(材料投入量の削減)
	ボトルドパウチ (GL-ボトルドパウチは除く)	省資源(材料投入量の削減)
	再生材利用プラスチック容器	リサイクル素材
	エコグロス	省資源(枯渇性資源削減)/ リサイクル素材
	ディスクアート	省資源(枯渇性資源削減)
	TT紙缶	易分離・易解体
	ネオベール	リサイクル素材
	エコテナー	省資源(枯渇性資源削減)
	TL-PAK	省資源(枯渇性資源削減)
	EP-PAK・GL	省資源(物流エネルギー削減)
	EP-PAK・アルミ	省資源(物流エネルギー削減)
	スタンディングチューブ	省資源(材料投入量削減)
	離サイクルンキャップ	易分離・易解体
	APカートン	省資源(物流エネルギー削減)
	マイクロフルーツ	省資源(物流エネルギー削減)
	TPトレー	リサイクル適性
	段ボール緩衝材	リサイクル適性
	ADケース	省資源(材料投入量削減)
	カートカン	リサイクル適性

事業分野	製品名	環境主張
パッケージ	再生紙カップ	リサイクル素材
	非木材紙カップ	省資源(生産資源使用)
	生分解包材	生分解性
	つつ之助	省資源(物流エネルギー削減)
	マモルム	廃棄適性
	GL-C	省資源
	GXフィルム	省資源
	ジャープラス	省資源
	トレイオール	易分解・易解体
	GL紙カップ	省資源
	断熱バリア紙カップ	省資源
	通気性薄紙耐油紙	安全素材
	インライン機能コート紙	リサイクル適性
	インモールドバリアカップ	省資源
	改ざん防止リサイクルンキャップ	易分解・易解体
	PETボトル用易剥離感熱ラベル	易分離・易解体
	エコバンド	省資源
	水性コールドシール	化学物質放出削減
	生分解ブラ育苗用ポット	生分解性
	バリアカップ(NSP加工)	省資源
	プラスチッククリップ	リサイクル適性
	ノッチレス易カット包材(ALタイプ)	省資源(製造工程における省エネルギー)
	再生PETクリアケース	リサイクル適性
	アルグラス	廃棄適性
	ガラス瓶用易剥離感熱ラベル	易分離・易解体
	耐熱型食品一次紙容器	省資源
	改ざん防止機能口栓付き紙パック	省資源
	TLパック用1ピース閉塞防止口栓	省資源
	紙製密封トレー	省資源
	紙製軟包装材	省資源
	透明遮光包材	廃棄適性
	バイオポリマー射出成形品	省資源
	ELケース	易分離・易解体
	非フッ素系厚紙耐油紙	安全素材
	間伐材入り紙カップ	省資源
	GL仕様太陽電池バックシート	廃棄適性/長寿命
	紙製複合容器	省資源/リサイクル適性
	パウチ型芳香剤容器	省資源/リサイクル適性
	省資源型カートカン(角型タイプ)	省資源/リサイクル適性
	低溶出接着剤を使用した包装材	化学物質放出削減/安全素材
	ガラス瓶用易剥離感熱ラベル(フィルムタイプ)	易分離・易解体/省資源
	紙複合素材筒型容器	省資源
	高耐性包材	省資源
	二つ折りパウチ(詰替用)	易分離・易解体
	バイオマスプラスチック製シュリンクラベル	省資源
塗装代替加飾部材	化学物質放出削減	
アルミレスラーメン蓋材	廃棄適性	
ポリオレフィン系GL-C	省資源	
太陽電池バックシート	省エネルギー	
異型エンボスレーザーカットパウチ	易分離・易解体	
断熱発泡紙カップ原紙	生産エネルギーの削減	

第三者意見

最近、CSR報告はWebに重点が置かれ、報告書の冊子のページ数が少なくなり、それも報告というより、マテリアリティ(重要性)のはっきりしない、広報誌のようなものが増えてきています。一方Webは、多いともいえない情報の羅列だけのものが目立ちます。CSRには活動の推進と情報開示との2つの柱があるということをしっかり認識する必要があります。トッパンはその点について冊子重視のスタイルによる情報開示を継続しており、ゆるぎない情報開示によるステークホルダー対応について敬意を表したいと思います。

トップメッセージで「グローバル事業展開の加速」などの戦略目標が打ち出されました。社会的課題の把握においても「ミレニアム開発目標」をベースに的確な認識がされています。社会的課題の解決を図ることはCSRの基本部分であり、その領域の幅は限りなく広がっています。自社における現在の活動の改善・改革はもとより、これまでの事業の発展、新たなソーシャルビジネスの展開など柔軟な姿勢での今後の戦略展開を期待したいと思います。

間もなく、組織の社会的責任に関するISO26000ガイダンス規格が

発行されます。認証制度と直接結びつける制度ではありませんが、認証機関の設立は自由であり、すでに中国では認証機関が設立されているようです。日本における動向はわかりませんが、認証制度いかにかわからず、内容水準からみて重要規格と考えられますので、これを自社のレベルアップのために活用することが望まれます。

環境についてトッパンでは分野別に網羅的な「細則」が設定され、極めて意欲的です。「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する時宜を得た特集として、生物多様性細則における基本方針と事業展開が示されています。「企業と生物多様性イニシアティブ」への参加も連携や協働を含めた今後の活動の強化を示唆しています。このほか「地球温暖化防止細則」をはじめ各細則に基づく活動には今後への期待が募ります。

グローバルな事業展開の上では、中国における日本企業などでの労働争議は大きな反省の機会を与えています。ダイバーシティが欠けていたのです。日本人が基幹社員の大半を占め、低賃金の中国人と日本人の給与格差があまりに大きすぎました。「現地化」を急ぐ必要がありま

す。トッパンの企業姿勢からは問題発生はないと思いますが、中国などで事業展開する企業に多く見られるSA8000労働認証取得による労働環境の整備にはぜひ注目していただきたいと思います。

準社員制度が創設されましたが、パート・派遣社員数の大幅な減少が見られ、提案された規制案への先行的対応として受け止めます。有期雇用から長期雇用への転換に伴って、中期的な改善課題も多くあります。ぜひ、処遇の改善、OJT(業務を通じた訓練)にとどまらない教育訓練、福利厚生制度の適用拡大などの整備をディーセント・ワーク(働きがいのある人間的な仕事)の視点で進めていただきたいと思います。

全体として高いCSR報告書のレベルが維持されていますが、今後のグローバル展開を含めて大枠での評価と提案をいたしました。

バルディーズ研究会共同議長
グリーンコンシューマー研究会代表

緑川芳樹



Profile

神奈川県において主に労働行政、消費者行政に従事。退任後、神奈川県中小企業経営者協会の事務局長を務めた。NGO/NPO活動では、1991年、市民と企業の協働作業を通じて企業の環境への責任について研究・提言をするバルディーズ研究会に参画、同年グリーンコンシューマー研究会を設立。著書として『効果が見えるCSR実践法』(共著)『CSR経営』(共著)『グリーンコンシューマーになる買い物ガイド』(共著)などがある。

第三者保証

第三者保証の結論は独立保証報告書のとおりですが、その過程で気付いた評価できる事項および改善が期待される事項について以下に記載します。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)および「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)が改正され、エネルギー使用量および温室効果ガス排出量の報告範囲が事業所単位から企業単位へと拡大されました。これを契機として、トップパンは報告対象となるサイトや子会社に漏れや重複が生じていないか改めて報告バウンダリを調査し、事業所や非生産活動の漏れを数箇所発見しました。これらはいずれも環境パフォーマンス指標全体に重要な影響を与えるものではありませんでしたが、基本的に当期から環境パフォーマンス指標に含めて適切に処理されました。サイトの統廃合や企業グループの組織形態の変更を行った際にサイトの漏れや重複が生じるリスクがあるため、今後とも適時にモニタリングし、報告バウンダリを管理していくことが望まれます。なお、漏れていたサイト等を当期から報告バウンダリに含める場合、基準年度との比較で目標設定を行っているときは、基準年度に遡って修正すべきことに留意する必要があります。

前期からの継続事項となりますが、「事業領域別環境INPUT/OUTPUTデータ」(P63)の報告バウンダリが原則として重要な国内・海外の製造拠点を網羅しているのに対し、「環境目標と2009年度の実績」(P46~48)をは

じめとする環境報告のページでは、報告バウンダリが原則として凸版印刷(株)および重要な国内製造子会社に限定されています。複数のバウンダリに基づく指標が同一レポート内に掲載されることは、読者にとって分かり易いとはいえません。財務パフォーマンス指標との整合性の観点から、環境報告ページにおける報告バウンダリの拡大が望まれます。

人事関連指標も原則として凸版印刷(株)単体を対象としており、依然として報告バウンダリが課題となっています。トップパンが海外売上比率30%を目標に掲げ、企業買収等を通じたグローバルな事業展開を加速する中、海外子会社の従業員を含む国外のステークホルダーがCSRレポートを利用する機会はさらに増加すると予想されます。トップパンは従来から、CSR報告の主要なグローバル・スタンダードであるGRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006に準拠してレポートを作成しており、グローバル展開に対応したCSR報告の先進的取り組みを進められていますので、人事関連指標の報告バウンダリの拡大が望まれます。



KPMGあずさサステナビリティ(株)
(あずさ監査法人グループ)

安藤 亮太

GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006への準拠の水準

GRI(グローバル・レポート・イニシアチブ)は、あらゆる組織が利用できる国際的な持続可能性報告のガイドラインづくりを使命とする非営利の団体です。GRIが作成する「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」は、さまざまなステークホルダーが参画するプロセスを通じて作成されています。このガイドラインは2000年に初版が発行され、2006年に第3版のガイドラインが発行されました。

トップパンは、このガイドラインが、さまざまなステークホルダーの参画によって作成されたものであることから、報告書の読者がどのような情報を求めているのかを認識するうえで、考慮すべき一つのガイドラインと考えてきました。

ガイドラインの第3版では、報告書がこのガイドラインにどれぐらいの水準で準拠できているのかを読者にわかりやすく伝えるとともに、報告者がよりよい報告にむけて現在の自己の水準を確認するという目的から、その

水準を自己宣言(さらに外部からの保証を取り入れることも可)することを求めています。

本レポートは、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006に定義される水準のうち「B+」に該当しています。



報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
G3プロフィールの情報開示 OUTPUT	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8, 3.10-3.12 4.1-4.4, 4.14-4.15		レベルCの要求項目に以下を加える 1.2 3.9, 3.13 4.5-4.13, 4.16-4.17		レベルBと同様	
G3マネジメント・アプローチの開示 OUTPUT	要求項目なし		各カテゴリーの指標に対するマネジメント・アプローチの開示		各カテゴリーの指標に対するマネジメント・アプローチの開示	
G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標 OUTPUT	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること	外部保証を受けた報告書	パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること	外部保証を受けた報告書	G3の中核指標および業種別補足文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること	外部保証を受けた報告書

*最終版の業種別補足文書

※ガイドラインと本レポートの対照表は <http://www.toppan.co.jp/csr/csrreport.html> に掲載しています。




独立保証報告書

2010年7月21日


凸版印刷株式会社 取締役会 御中

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長

魚住 隆太 

取締役

菅藤 和彦 

目的及び範囲

当社は、凸版印刷株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR レポート 2010 (以下、「CSR レポート」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、以下に対して保証手続を実施し、その結論を表明することである。

- CSR レポートに記載されている 2009 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日までを対象とした環境・社会パフォーマンス指標及び環境会計指標(以下、「指標」という。)が会社の定める基準に従って作成されているか
- 重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているか
- Global Reporting Initiative(以下、「GRI」という。)アプリケーションレベルに関する自己宣言が、GRI の定める基準に準拠しているか

CSR レポートの記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン、「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 2006」(GRI)等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいて CSR レポートを作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準として用いている。重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性についての判断規準としては、サステナビリティ情報審査協会の「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo.pdf) (以下、「マーク付与基準」という。)を用いている。また、GRI アプリケーションレベルについての判断規準としては、GRI の定める基準を用いている。

実施した保証手続

当社は、サステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2009年12月改訂)及び国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した手続には以下が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標の把握、集計、開示のためのシステム並びに全社及びサイトレベルでの内部統制の検討
- 全社集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査による原始証拠との照合並びに再計算の実施
- 株式会社トッパンパッケージプロダクツ福岡工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧による検討
- GRI アプリケーションレベルについて GRI の示す基準に照らした検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていない、または、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。また、GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言が、GRI の示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上

第三者意見・第三者保証を受けて

「CSRレポート2010」では継続して、バルディーズ研究会共同議長・グリーンコンシューマー研究会代表の緑川芳樹様から第三者意見をいただき、KPMGあずさサステナビリティ(株)に第三者保証をお願いしました。過去から継続してトッパンのCSRレポートに関していただくことで、今回も具体的なご指摘をいただくことができました。

KPMGあずさサステナビリティ(株)からは、報告対象範囲の拡大についてご意見をいただきました。トッパンでは、経営課題として、「事業構造の改革」「グループ経営の強化」「グローバルな事業展開の加速」「新たな事業の創出」を掲げており、グループ全体での構造改革や新会社・新拠点の設立などを進めています。報告対象範囲の拡大については、この動きと合わせ、検討すべき課題

と認識をしています。

緑川様からは、CSRへの取り組みをISO26000やSA8000などの国際的な規格を参考にグローバル化していくことや、トッパンが2010年度から導入した準社員制度についてご意見をいただきました。

トッパンでは人間尊重の理念の下、CSRの推進テーマの一つとして人材の尊重と活用を掲げています。準社員制度は、パート・アルバイト、派遣社員など、非正規社員のうち、本人の能力と意欲が高く、業務上長期的に活躍が望まれる人材を、雇用期間に定めのない準社員に登用する制度です。この制度の導入には、雇用の安定と能力開発という企業の社会的責任を果たす狙いも含んでいます。すべての従業員にとって働きがいのある職場の実現に向けて、今後は、新たに導入した制度の運用状況の確

認と検証をしていきます。

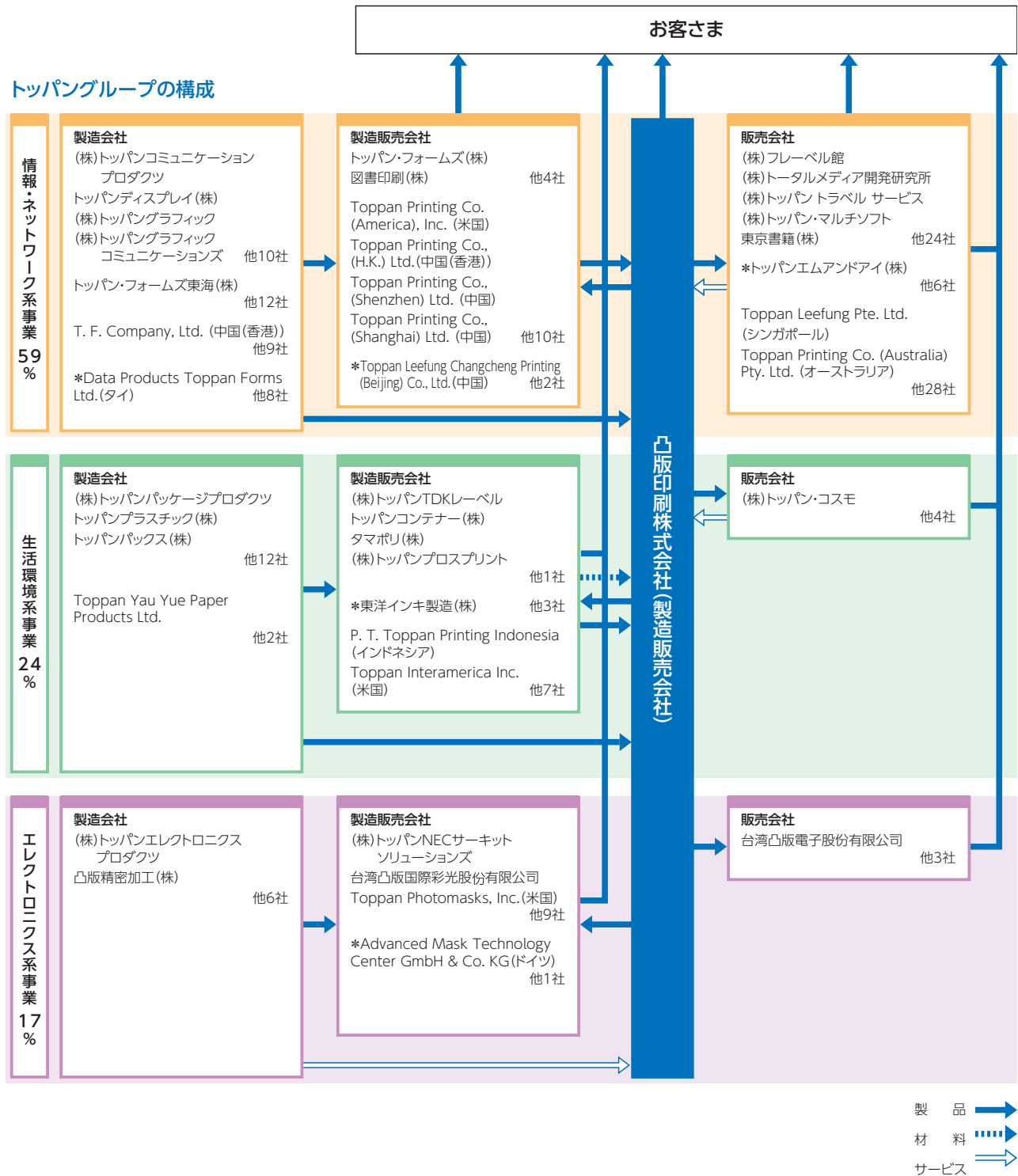
トッパンが、社会と自社の両社の持続的な発展の実現に向けて社会的責任を果たすためには、自らが考えていることをステークホルダーの皆さまの声と照らし合わせてみることに欠かせません。

企業の社会的責任に関するコミュニケーションの起点となるCSR情報開示や対話のあり方も、Webの活用によって年々多様化しています。このような動向やトッパンのCSRレポートをお読みいただいているステークホルダーのご意見、緑川様、KPMGあずさサステナビリティ(株)からのご指摘などを念頭におきながら、2010年度は、読者にとってよりわかりやすいCSR報告のあり方について検討をしていきます。

アンケートにぜひご協力ください

トッパンは、ステークホルダーの皆さまのご意見を参考に、ステークホルダーの皆さまとトッパンの互いにとって、より納得性・妥当性の高いCSRへの取り組みと情報開示を推進していきたいと考えています。アンケートに是非ご協力をお願いいたします。

グループ事業系統図



(注)

- ・無印/子会社177社、*/関連会社25社(2010年3月末現在)
- ・当社グループの事業領域は5つの事業区分から構成されていますが、現時点における事業規模などを勘案して、3つに区分しています。
- ・各事業領域の下に記載されている構成比は、事業領域別の売上高構成比を表わしています(事業領域別売上高→P5)。
- ・子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)および図書印刷(株)は、東京証券取引所市場第1部に上場しています。
- ・SNP Corporation Pte. Ltd.は、2009年10月1日付でToppan Leefung Pte. Ltd.に社名変更しました。
- ・日本を含め21の国または地域に事業拠点が存在します。



このロゴはサステナビリティ日本フォーラムの会員であることを証明するもので、レポートの内容に検証を与えたものではありません。



色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいような配慮や表示を心がけました。モニターによる検証などを経て、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)より認証を取得しています。

凸版印刷株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地

<http://www.toppan.co.jp>